Study Series No. 46 *March 2001*

18世紀フランス経済学の展開

—ボワギルベール，カンティロン，ケネーを中心に—

米 田 昇 平

一橋大学社会科学古典資料センター
Center for Historical Social Science Literature
Hitotsubashi University

目　　次

序…… 1

第1章　ボワギルベールの自由主義の経済学…… 3
はじめに…… 3
1. 欲求と富…… 5
（1）富裕の連鎖…… 5
（2）消費と所得の循環…… 8
2. 自然的自由の体系―比例価格と均衡―…… 14
3. 過少消費と大衆の消費…… 20
4. コルベルティスム批判の意義―秩序論の特質―…… 26

第2章　カンティロン経済学の複合性―閉鎖経済モデルと開放経済モデル―…… 30
はじめに…… 30
1. 土地生産物の生産と分配のシステム―閉鎖経済モデル―…… 31
（1）地主社会論…… 31
（2）経済循環論…… 35
2. 価値と価格…… 37
（1）内在価値の論理…… 37
（2）価格理論…… 40
3. 企業者と労働ないしインダストリー…… 43
4. 貨幣と外国貿易―開放経済モデル―…… 47
（1）貨幣論―貨幣数量説と価値法則―…… 47
（2）外国貿易論…… 55

第3章　ケネーの経済学体系―再生産秩序と消費―…… 58
はじめに…… 58
1. 富の再生産と消費…… 59
2. 体系の論理―支出の秩序―…… 62
3. 利潤論…… 70
（1）「良価」…… 70
（2）農業利潤…… 75
4. 資本理論の発展―ボードーとチュルゴ―…… 81

参照文献…… 86

序

18世紀フランス経済学の展開は，17世紀以来の価値観の世俗化の流れを受けて欲求の対象物としての富の形成の問題を探究し，経済秩序の自律性に着目して画期的な自由主義の経済学を構築したボワギルベールに始まるといってよい。これ以降，フランス経済学は商業社会の新たな展開をも視野に収めつつ，功利的欲求の充足による世俗的幸福の増大のために富の増大ないし生産力の拡大をいかに実現するかをめぐって，多様な展開をみせることになる。この多様な展開の底流をなしているのは，欲求の存在としての人間の心理的動機の側面から社会的，経済的諸現象を解きあかそうとする「欲求の論理」であり，この欲求の視点は，奢侈容認論の展開とも相俟って，この啓蒙の世紀におけるフランス経済学のメインストリームを規定する重要な1ファクターとなっていく。ボワギルベール，ムロン，フォルボネなどによって彫琢された「欲求の論理」は，フランスの感覚論哲学とも接合しつつ，ビュテル•デュモンなどの功利主義やグラスランやコンディヤックなどの効用価値説を導いていくし，他方でそれは政策論の領域においても生産力主義の思想的前提として，ときに暗黙的に，これを根底から規定していくことになる。

ところで，欲求の対象物としての物質的富の増大によって人々の経済的厚生をいかに高めうるかという経済学の一般的課題への対応の仕方は，その背景にある歴史的な諸事情に応じて固有の性格を帯びることになる。この時代のフランスの場合，この事情とは，いうまでもなく世紀末の革命に至るまで絶対王政の支配する旧体制が続いたことにある。それゆえ18世紀フランス経済学の展開のあり方は，旧体制下の政治的，社会的諸事情によって強く規定されざるをえない。例えば，旧体制下のフランスでは有閑階級たる地主は無視し得ない有力な社会的存在であったが，これの経済的機能をどのように捉えるかは多くの論者にとって逃れがたい共通の論点であった。18世紀フランスに特有の，消費者としての地主の支出を起点とする経済循環の構想が生まれた背景の1つには，そのような状況があったものと考えられる。またこのような歴史的事情を背景に持つがゆえに，フランスでは，社会の構成原理にかかわる秩序の理論としての一面が色濃く投影された観念的な経済学の構成が示される一方で，これと必ずしも十分に接合することなく，「商業社会」の展開や先進イギリスに対する後進フランスの現実を踏まえて，観念性を排除し現実的アプローチに重点を置いた経済学ないし政策論が展開される。18世紀フランス経済学は固有の歴史的事情にも規定されて，様々な可能性を含みつつ錯綜した展開をたどることになるのである。

本論文は，このような錯綜した幾筋もの流れのうち，ボワギルベール，カンティロン，ケネーという従来から最もよく知られた3人の論者の論説を取り上げ，彼らの理論的な継承関係にも留意しながら，それぞれの経済学の全体的な特質を明らかにし，このことを通じて，ケネーへと至る，この時代のフランス経済学を特徴づける有力な一潮流の輪郭を浮き彫りにしようとする1つの試みである。ただし，ボワギルベールとカンティロンはこれまでケネーの先駆者とし

ての側面が強調されることが多かったように思えるが，われわれの試みは，そのようなケネーへと至る流れとは異なる潮流への彼らの影響をも同時に浮き彫りにすることで，相対的な視点から，ケネー経済学それ自体の独自の性格をも照らし出すことになるであろう。

第1章　ボワギルベールの自由主義の経済学

はじめに

人間本性の核心を利己的情念にみる見方は，フランスにおいては17世紀後半のジャンセニストやモラリストやリベルタンなどを通じて，すなわちピエール・ニコル，ジャン・ドマ，ラ・ロシュフーコー，ラ・フォンテーヌ，ピエール・ベール等の人間観や社会観を通じて次第に醸成されていったが，このような見方は，一般に人間の利己的情念と秩序との関係をいかに捉えるかという「情念と秩序の哲学」の探求へと人々を導いた(1)。この新たな知的潮流は，人間の世俗的な幸福を富の享受による欲求の充足にみる価値観の世俗化の傾向とも相まって，「富裕の科学」としての経済学の形成の条件を整えていく。17世紀から18世紀への時代の転換点にあって，こうした共通の地盤の上に立って1つの思想的な飛躍を遂げたのがボワギルベール（Pierre le Pesant de Boisguilbert, 1646-1714）であった。彼は「利益」ないし「富裕」を求める人間の利己的情念こそが社会的結合の原動力であり，しかもこの「本能的力」は経済世界に内在する自律的メカニズムに導かれて，おのずから一定の秩序を築くとすることで，まったく新たな地平を切り開いた。ここにケネーやスミスよりも半世紀以上も早く，絶対王政の基盤がいまだ強固な時代に，秩序原理としての構成を備えた自由主義経済学の骨格が示されたのである。

ボワギルベールは17世紀末の全般的危機の時代に，郷里ルアンの農民の惨状に動かされ，「人民の弁護士」を任じて税制改革を唱える時論家として世に出た(2)。彼の『フランス詳論』(*Le Détail de la France*, 1695）がヴォーバンの『王国10分の1税案』(*Projet d'une dixme royale*, 1707）とともに，コルベルティスム（コルベール体制）への異議申し立ての象徴的存在となっていくことはよく知られている。しかしコルベルティスム批判を通じて彼が示した経済・社会ビジョンとそれを支える様々な理論的含意は，時論の域を遥かに越えて，フランス経済学の形成の上で腐葉土としての役割を担ったばかりか，その後の経済学の多様な展開の先駆けともみなしうる豊かな可能性を持っていた。これまでのボワギルベール研究が，ときどきの支配的なパラダイムにも影響されて，カンティロン，ケネー，スミス，ベンサム，シスモンディ，セイ，ワルラス，マルクス，ケインズなどの先駆者として，どこまでも分裂的なボワギルベール像を刻んできたのもそのためである(3)。しかしながらわれわれのみるところ，彼は自然的秩序の自律性と優位性を根拠にレセ・フェールの原則を定立しようとする一方で，どのようにして現実の不均衡（過小生産）を解消し，この理想的な自然的秩序へと復帰しうるかを探求しようとしたのであって，経済危機を克服するために彼が示した新たな経済ビジョンは，決して分裂的な諸要素によって構成されていたわけではない。われわれは錯綜するいくつかの論理レベルを解きほぐし，彼の経済学の体系的構成を明らかにして，その全体像を概観しよう。それによってまたわれわれは，絶対王政の支配する旧体制下のフランスにおける経済学の展開が，どのような制約を受けねば

ならなかったかを窺い知ることができるであろう。

注:

(1) 17世紀後半のフランスに生じたこの新たな知的潮流は，これ以降の思想史的展開の通奏低音をなして深くそれを規定した。さしあたり，Faccarello [1986]，Keohane [1980]，Taveneaux [1992]，Horn [1978] を参照されたい。ただこれらは必ずしもトマス・ホッブズやジョン・ロックなどのイギリスの思想家たちとの思想史的交響のあり方を含めて，包括的視点からこの潮流の全体像に迫ったものではない。

(2) ボワギルベールは1646年2月17日，ルアンの新興貴族の家柄に生まれた。当地のイエズス会の学院で学んだ後に，パリに出て法律を学び，弁護士の資格を得た。当初はギリシャ文学の翻訳や歴史小説を発表するなど文学によって世に出ようとしたが，容れられず，1667年に郷里に戻り，1678年にモンティヴィリエ子爵領の判事職を購入し，次いで1690年にルアンの初審裁判所司法総監の職を購入した。一時的な中断はあったものの終生この職席にとどまり，1714年10月10日に没した。彼はこの間，ルアンでM. de S.という匿名で『フランス詳論』を出版し，著作家としての経歴を始めた。1707年には，これにそれまでの草稿をまとめた『フランス弁論』(*Factum de la France*) と，さらに「穀物の性質，耕作，取引および利益に関する試論」("Traité de la nature, culture, commerce et intérêt des grains"，以下『穀物論』と略記) と「富，貨幣および貢租の性質に関する論考」("Dissertation sur la nature des richesses, de l'argent et des tributs"，以下『富論』と略記) の注目すべき2論稿を加えて，『現世治下のフランス詳論』(*Le détail de la France sous le régne présent*, 2vols.) を同じく匿名で出版したが，これはヴォーバンの『王国10分の1税案』とともに発禁となり，彼はオーヴェルニュに6カ月の追放に処せられた（ボワギルベールの経歴について，詳しくはHecht [1966a] を参照されたい)。なお本稿では，I.N.E.D.版のボワギルベール著作集 (I.N.E.D. [1966]) を使用した。

(3) 19世紀前半の空白を除けば，ボワギルベール研究の蓄積は意外に分厚いものがあり，断続的ながら大きな関心が寄せられてきた。Hecht [1966b] には230点，Hecht [1989] には140点もの文献が簡単な解題を付して紹介されている。またFaccarello [1986] でも，ボワギルベール研究の歴史と現状が詳細に分析されている。ファッカレロのこの著作は，デカルト，ジャン・ボダン，またとりわけピエル・ニコルやジャン・ドマ等のジャンセニストの思想的影響を浮き彫りにしつつ，ボワギルベールがそのような17世紀以来の知的伝統からいかにして画期的な飛躍を成し遂げたかを，均衡概念の詳細かつ包括的な分析を通じて明らかにしている。これはボワギルベール研究に新地平を開いた意欲的な研究書であり，これまでの研究の批判的な総括の上に成就された1つの到達点を示すものであるが（これ以降の通史的な概説書などでのボワギルベールへの言及はほぼこれに依拠している)，しかし彼の理論的関心はおもに自由主義の前提としての均衡概念の析出に向けられており，消費主導論という動態論を含むボワギルベールの理論的全体像が示されたわけではないし，またボワギルベールの様々な理論的メリットやそれらを包摂する秩序論が18世紀フランス経済学の展開の上でどのような意義を担ったかには，十分な関心が払われていない。なお研究動向に関して，米田昇平 [1995] をも参照されたい。

1. 欲求と富

(1) 富裕の連鎖

富とは何か，ボワギルベールは貨幣を富とみなす俗論を厳しく批判しつつ，次のように述べている。「真の富は生活の必要品だけではなく，余分品や，精神の堕落によって生み出され，日々洗練されているところの感覚的嗜好を満たしうるあらゆるものの十分な享受にある」(1707b, p. 985)。人間の欲求を満たし，快楽を増進しうるものは何であれ富であり，喜劇役者の提供する娯楽でさえも生活を彩る富である。それゆえ，富あるいは「豊かさ」を求める人間の経済行動は，もっぱら欲求と快楽の動機によって導かれている。「だれでも豊かになりたいと思うし，大部分の人が昼夜を問わず働くのはただ豊かになりたいためである，……富はいくら獲得してもすぎることはない，それ以外の利害に関心を寄せるのはまったくの幻想であるか，理屈を超越した宗教的な反映である」(1707b, p. 973)。このようなみずからの欲求や快楽の充足を求める人間の利己的情念（「この機械を動かす……これらの本能的力 ressorts」1705b, p. 754）こそは，文明化の歴史的展開を導く主体的な原動力であるとともに，文明社会の構成を規定する客体的な要因であった(「パン屋から始まって喜劇役者で終わる職業の大部分が次々に招き寄せられたのは，もっぱら快楽によってである」1707b, p. 986)。人と人との社会的結合の原因もまたこのような利己的情念であり，この意味で社会における交換はいわば欲求と欲求の，あるいは効用と効用の交換にほかならない。彼はアダム・スミスを思わせる語り口で次のように述べている。「卸売りであれ小売りであれ世の中のすべての商いは，農業でさえも，もっぱら企業家の金銭欲によって操られている。企業家は奉仕を行おうとか，自分の商いを通じて契約を結ぶ人々に恩義を施そうとか考えたのではなかった。通行人にぶどう酒を売る居酒屋は，だれであれ通行人の役に立とうとしたのでは決してなかったし，自分の蓄えが尽きはしないかと心配しながら旅の足をそこにとどめる通行人にしても事情は同じであった。世界の調和をもたらし国家を維持するのは，このような相互的効用なのである。各人は自己の個人的利益をできるだけ多く，そしてできるだけ容易に手に入れようとする」(1705b, pp. 748-749)。

ボワギルベールは世紀の転換点において，いち早く功利主義的な富観に立脚し，社会を交換を通じて相互的効用の実現される「欲求の体系」と捉えたのである。17 世紀後半に，ジャンセニストやモラリストたちは情念の社会的効用に着目して社会秩序原理をいわば世俗化しようとしたが，「相互的効用」こそが「世界の調和をもたらし国家を維持する」とするボワギルベールの見方は，このような時代の流れに一段の飛躍を与えるものである(1)。それは唯物的な社会認識の基礎の上に「富裕の科学」として経済学が形成されていくための一条件を早くも整える先見性を有するとともに，18 世紀フランス経済学の展開の出発点を画するにふさわしい先駆性を有するものであった。ただ，彼はこのような人間の欲求が次第に高いレベルで充足されていく文明化の過程を，人間の堕落が深化していく過程であると捉えていた。人々が必要品に続いて華美品や余分品を欲するようになったのは，「腐敗，暴力，逸楽が登場して以来」のことであり，

富の種類を増加し文明化を進める動因は「精神の堕落と洗練」にほかならないからである(1707a, p. 888)。このように他方では彼がジャンセニスムのリゴリスティックな人間観を踏襲していることは明らかであり，ここに「商業の精神」を手放しで称揚するムロンなどのちの論者とは異なる，ボワギルベールのある種の屈折を窺うことができる。

ボワギルベールは人間の欲求を満たしうる富を土地の富と勤労の富とに分類する。このうち土地の富が基本的かつ優越的であり，勤労の富はこれに従属する。「ヨーロッパの富の基本および原因は，小麦，ぶどう酒，塩，リンネルであり，……それらを必要以上に所有している程度に応じて，初めて他の財を手に入れることができるにすぎない。……土地からの収穫の余剰分が，弁護士，医者，役者，またどんなものであれ工芸に従事する零細な工匠たちにも仕事を与える」(1695, p. 583)。こうして勤労の富とそれを生産する職業の存立はもっぱら農産物余剰に規定され，文明化が進むための条件は農業生産力の拡大による余剰の増大であった。彼は初期未開の時代には3, 4種類しかなかった富や職業は，農業生産力の拡大の結果として今日では200種類を数えるに至ったと述べている（1707b, p. 986)。ところで，彼は富の種類が次第に増加するとき，そこにおのずからなる順序があるという。「購買力の増大に応じて支出が増加するとき一定の順序があるのと同じように」(1704a, p. 838)，人間の欲求は次第に「必要度」の高い財からより低い財へと向かうのである（「必要品の過剰が便益品となり，便益品の余剰が洗練品に変わる。この洗練品の豊富が華美品を生みだし，この華美品は多くの枝に分かれて精神の生き生きとした活動と魂の堕落が考えうるかぎりの広がりをみせる」1704a, p. 841)。職業についても，パン屋や仕立屋のような最も必要な職業から喜劇役者に至るまで—喜劇役者は奢侈の最後の産物であり過度の余剰の存在を示すものである—，順次，世の中に登場することになる（1707b, p. 988)。農産物余剰の持続的な増大によって，常により高いレベルを求める人間の欲求は交換のための等価物を手に入れて需要に転化し，この需要に応じるために生産の種類と規模が拡大していく。このように文明社会はいわば序列化された「欲求の体系」として形成されていくのである(2)。

以上のような文明化の過程は，他方では農産物余剰の発生を契機とする農工の分離からはじまって，分業と交換のシステムが次第に拡大して経済社会の構成が高度化していく軌跡を示すものである。ただしここでの分業と交換のシステムの進展は，農産物余剰の増大の結果として，新たな欲求の充足のために新たな職業が次々に生まれ出ることを意味しているにすぎず，マンデヴィルやスミスのように，労働生産性の観点から分業が生産力の拡大の原動力とみなされているわけではない。ボワギルベールはこのような分業と交換のシステムを，もっぱら職業と職業の相互依存関係として捉えるにとどまったが，これについての言及は彼の著述のいたるところにあふれている。例えば彼はいう，「ある職業が姿を消せば，どのようなものであれ他のあらゆる職業に直接，間接にただちにその害悪を及ぼさずにはすまない。あらゆる職業は全体として数々の輪によって構成される富裕の連鎖をなしており，1つでも輪がはずれてしまえば全体が無効になるか，……あるいは少なくともきわめて不完全なものとなる」(1704a, p. 830)(3)。文

明社会を構成する200もの職業は,「富裕の連鎖」を通じてお互いに緊密に結び合っているとするのである。このような「富裕の連鎖」は,「200の職業はすべて土地の果実から生まれたものである」(1707b, p.988) とされるように, 農業の主導性のもとで, 農業生産力の拡大とともに非農業部門内部において必要度のより小さな職業や勤労が次々に登場することで形成されていくから, この連鎖は形成の事情に即していえば, 農業を発端として順序づけられた因果的な連鎖である。しかしながら, 彼によれば農業の主導性は「富裕の連鎖」が形成されるときに1回かぎりで発揮されるにすぎない。「(勤労の富が)無償で土地の果実の恩義を受けるのは最初だけである。というのはその後ただちにその他の3つの財はみずからを生み出してくれたこれらの果実それ自体に再び存在を与えねばならず, この循環は一瞬たりとも中断してはならないからである」(1704a, p. 830)。形成の事情はどうあれ,「それらの職業はひとたび組み込まれて根付くやいなや, その後は国家の精髄の一部となり, それらを国家から引き離してしまえばただちに必ずや国家全体を損なうことになる」(1707b, p. 986)。こうしてひとたび成立した「富裕の連鎖」はいわば循環的な相互依存関係によって結ばれているのである。ただしのちに述べるように, このような連鎖が撹乱されて収縮過程に陥る経済危機の局面では, 形成の事情はふたたび影響力を発揮し, 因果連鎖の最後に位置する必要度の最も小さな職業から順に姿を消していくであろう。

以上の「富裕の連鎖」は生産者間の相互依存関係を示すものであるが, 彼によれば, さらに有閑者たる地主と生産者との間にも相互依存の関係が成立している。土地を持たない勤労階級が優越的な富を産出する土地の所有者に絶対的に依存することはいうまでもないが, しかし他方で「土地の所有者はあらゆる生存手段の絶対的主人として財産を最も多く分け与えられているようにみえるけれども, 彼らはその反対に喜劇役者にいたるまでその他のあらゆる職業の仲介役であり, 仲立ち人であるにすぎない, ……靴屋がパンがなければ生きられないのと同じように, ……この土地の所有者は靴がなければ歩くことはできないし, その他のものについても同じことである」(1707b, p. 989)。このように両者はともに必要としあっており, 地主が絶対的主人として勤労階級に君臨しうるわけではない。ただし, 生産者間の「富裕の連鎖」は歴史的過程を通じて自生的に形成されるから, もともと安定的であるのに対して, この両者の関係は地主の行動次第ではいつでも不安定なものとなりうる。

彼はまた経済主体の間の機能的な相互依存ばかりか, 空間的 (地方と地方, 王国と王国), 時間的 (不作の年度と豊作の年度) な相互依存にも着目している。経済諸要素はあらゆるレベルで相互に依存関係にあるとするこのような一般的相互依存の観念が, ボワギルベールの著述の全編を貫いており, この相互依存関係の安定的な維持こそが一般的富裕の唯一の原因であった。こうして諸要素の相互依存は, あらゆるレベルの交換システムあるいはcommerce (交流, 取引関係) の機能を通じて維持され, 生産者相互の分業関係もまたこの一般的な交換システムに規定されている。パンや葡萄酒や衣服などの富をすべて自給しうる者など今やだれもいない,「過剰に持っているものをお互いに援助し提供しあい, 欠乏しているものをその交換に受け取

る」(1707b, p. 891) ことが不可欠である。彼は調和，釣合 (proportion)，均衡 (équilibre)，バランスの，それぞれほとんど同義の観念を用いて，このシステムを維持することがどれほど重要であるかをこれまたいたるところで力説している。とりわけ彼が多用したのが釣合の観念である。「調和のためには釣合が絶対に必要である」(1695, p. 625) が，釣合を無視した一片の布告によってフランス経済は機能不全に陥ったとする状況認識が，彼のあらゆる立論の出発点に置かれていた。文明社会における分業と交換のシステムを維持するためには，空間的，時間的レベルを含めて過不足を補い合うあらゆる commerce を維持することで，諸要素の釣合を保たねばならない。コルベールは無知と誤解とによってこのことを怠ったのである。こうして明らかなように，ボワギルベールのいう釣合や均衡は，過不足を調整するための持続的な交換によって維持される一種の運動概念であり，富や一般的富裕もまたこうしたダイナミックな運動過程を通じて実現されるのである(4)。

注：

(1) ボワギルベールの想源に情念の効用に着目したジャンセニスムの社会観があることは，ファッカレロの前掲書によって詳細に分析されたが，メソニエールもとくにジャン・ドマの法理論を取り上げて，その影響を指摘している。国家権力から個人的権利を守ろうとしたドマは「法の原理は人間的自然のなかにある」(Meyssonnier [1989], p. 48) として，社会秩序を人間の心理面から基礎づけることで社会秩序原理の世俗化を進めたとされる。

(2) このように文明社会を序列化された「欲求の体系」とみる見方は，フォルボネやグラスランによって受け継がれた。

(3) 彼は「一国に存在するあらゆる職業は何であれ，必要品を調達するためばかりかそれ自身のためにもお互いに仕事をしあい，お互いに支えあっている」から，だれかが破滅すれば，「衝突した船の一方で火薬に火をつければどちらの船もともに爆発してしまうであろうが，これと同じ事態が生じる」(1707b, p. 986) とも述べている。

(4) 「したがって富は人と人，職業と職業，地方と地方，王国と王国との不断の混ざり合いのなかからのみ生まれるのである」(1707b, p. 991)。

(2) 消費と所得の循環

ボワギルベールは，以上みてきたような諸要素の相互依存の関係がどのようにして機能的に維持されていくかを，貨幣を媒介とする循環過程の分析を通じて明らかにしている。彼によれば貨幣の流通は消費水準に規定され(「貨幣は……主人のあとに従う下僕のように消費のあとにつき従う」1707b, p. 1004)，また他方で貨幣は流通するたびに所得を生み出すから (1704a, p. 838)，消費が増えれば貨幣の流通が活発化してそれだけ多くの所得が生み出され，逆に消費が減少すれば所得も減少する。こうして彼はいう，「消費と所得は1つのものであり同じことであって，消費の破滅は所得の破滅である」(1695, p. 602)。ここに消費水準が生産と所得を規定するという消費主導論 (消費→生産→所得→消費→…) が示唆されているが，この論理の前提

と帰結がどのようなものであったかはのちに詳細に検討することとし，ここでは彼のいう貨幣を媒介とする循環とは，したがって消費循環ないし所得循環にほかならないことを確認しておきたい。この循環過程は，土地の富の価値実現額としての土地所得からの支出と勤労所得からの支出とによって生じる循環と，勤労所得と勤労所得との「自然的循環」の2つのレベルによって複合的に構成されている。後者は生産者間の「富裕の連鎖」に対応しているのに対して，前者は土地所得を支出する有閑者と勤労者大衆との相互関係に対応したものである。

この循環を1年間の所得循環の側面からみれば，諸要素の相互依存関係あるいは「富裕の連鎖」の形成が農産物余剰に規定されていたように，農産物の販売を通じて地主が手に入れる土地所得が循環の起点でありかつ終点である。この次第を彼は次のように述べている。「土地から1,000リーブルのラントを得ていた人々が500リーブルしか手に入れなくなれば，彼らはこれまでの半分の職人たちにしか仕事を与えない，そして今度は職人たちが次のような自然的循環を通じて，自分たちの必要品を手に入れていた人々に対して同じように振る舞う，すなわち土地がこの運動を始めるのだから，土地が生み出す物産を販売することで形成される貨幣は循環が終わって土地に戻る前に無数の人々の手を経由しなければならないということである。……土地に生じた年500リーブルの純損は国家に年3,000リーブル以上の減少をもたらす」(1695, p. 584)。ボワギルベールは乗数効果さえも示唆しながら，地主の土地所得からの支出を起点とする経済循環を構想するのである。ここにカンティロンやケネーの経済循環論の先駆けをみることは容易であろう。

ところでここでは土地所得が循環を通じて勤労所得を規定するものとされているが[1]，しかし他方では土地所得それ自体もまた勤労所得すなわち勤労者大衆の購買力に規定されている。土地所得が実現されるためには農産物価格が必要な水準を維持しなければならないが，彼によればこの条件を満たしうるのは，もっぱら勤労者大衆の購買力にほかならないからである。すなわち「余分品の労働者は彼に生活費を提供してくれた人のおかげで彼の必要品を買い，それによって農業者の生産物の価格を支える，このように価格が維持されてはじめて農業者は自分の主人に支払うことができ，主人はこの労働者から買うことができるようになるのである」(1707b, p. 988)。こうして土地所得と勤労所得は農産物価格を介して常に相互に依存しあっており，それゆえ正確にはボワギルベールの貨幣循環は始まってしまえば起点も終点もない永遠回帰の運動である。農業以外の部門が「無償で土地の果実の恩義を受けるのは最初だけ」であったように，両者の間には決して途切れてはならない循環的な相互依存関係が成立するのである。地主と勤労大衆とは相互に依存しあい，地主はこの循環の「仲介役」にすぎないというのも，このゆえであった。

これに対し，再生産論と結合されたケネーの循環論では，農業生産を規定するものは循環的な流通過程（「支出の秩序」）を通じての農業資本の安定的な回収であり，この資本の回収に対応して循環の期首と期末が明確に措定されている。また，ケネーはボワギルベールと同じく消費循環の構想に立脚して農産物価格を維持する観点から大衆の購買力に着目しながら，他方で

とくに『経済表』の「原表」(1758-59年) 段階で，地主の消費支出のあり方が農業資本の回収に影響を与え，したがって再生産の規模を左右しうると考えた。これは地主の消費支出のあり方が社会的な需要構成を決定し，したがって生産構造や社会構成をも決定するとしたカンティロンの構想を独自の体系の論理に組み込んだものであるが，いずれにせよ地主の主導性への着目は彼らの体系において際だった特徴をなしている。ボワギルベールの場合も，「精神の堕落と洗練」に導かれて富の種類を増加し文明化を進める基本的な動因は，おもに地主などの有閑者の欲求の多様化と拡大であろうから，この意味では序列化された「欲求の体系」としての文明社会の形成において主導性を発揮するのは地主である。しかし地主の主導性はこのような文明化の自然的な形成過程において発揮されるにすぎず，ひとたび成立した循環的な相互依存関係のもとでは，彼らの消費主体としての経済的機能はほかの消費主体と無差別であり，地主の消費支出にとくに優越的な役割が与えられているわけではなかった。このことは国王の支出についても同じであり，国王もまた循環の視点からみれば地主と同じ立場に置かれていた(2)。

こうして，諸要素の相互依存の体系は地主を「仲介役」とする消費ないし所得の循環運動を通じて維持されていくが，この体系の形成の事情に即して動態論の視点がそこに組み込まれるとき，この循環運動は螺旋的な経済の拡大ないし収縮の過程を示すものとなる。このことはとりわけ経済の収縮過程の分析によく示されている。一例をあげれば次の通りである。「……支払われない土地所有者は何も買うことができない。その影響は最初は余分品に及ぶ，その後も混乱が続けば，人々は次第に少しずつ上でみた段階（必要度）に応じて支出を控える，すなわち余分品を生み出したのは富裕であり，富裕とは本来的に土地の果実にほかならないから，土地の果実に生じた価値の下落はあらゆる余分品を道連れにするのである。……そしてこうした変化は余分品や便益品にとどまらず，ただちにその影響が伝播して最初から数多くの職業のかかわる最も必要なものにも波及し，あらゆる職業を巻き込むことになる」。すなわち小麦価格の低落による土地所得の減少によって惹起された不況の局面では，経済は螺旋的な収縮過程をたどって「もときた道を逆行していく」のである (1704a, pp. 837-838)。このように消費と所得の循環が収縮過程に陥るかどうかは，おもに農産物価格とりわけ穀物価格が必要な水準を維持するかどうかに左右されるが，他方では循環を媒介する貨幣がその固有の機能を通じてこの循環に重大な影響を及ぼし，場合に応じて不況の拡大要因となって収縮過程を加速しうるとされる。次にこの次第を彼の貨幣論の検討を通じて一瞥しておこう。

彼は貨幣の「唯一の機能」ないし「本来の機能」は流通＝交換手段にすぎないことをたびたび力説し (1695, p. 618)，貨幣と富とを混同する俗論の誤りを激しく攻撃している。「貨幣それ自体は富ではないし，その量も一般に国の富裕とは何の関係もない，貨幣は生活必要品の価格を支えるのに十分なほどあればそれでよいのである」(1695, p. 617)。それゆえフランスの衰退の原因を貨幣の欠乏のせいにすることは断じてできない，貨幣はむしろかつてないほど潤沢に存在しているではないか，と彼は語気鋭く，そのような俗論を批判している (1695, p. 587)。貨幣は本来「消費のしもべ」であり，消費が盛んであればおのずから流通速度を増して貨幣需

要に応えるし，貨幣の流通速度や貨幣量が不十分であれば，容易にほかの手段すなわち為替や商業手形などの紙券によって代用されうる。彼はすべての決済が為替や手形で行われるリヨンの定期市の例などをあげて，紙券の通用力を実証しようとするばかりか，安上がりで簡便なゆえに紙券はむしろ鋳貨よりもすぐれた流通＝交換手段であるとさえ述べている（1707b, pp. 976-978）。商業手形などの通用力は振り出し人の信用に基づくが，経済が順調に推移するかぎり一般にこの信用力は高まるであろうから，この局面では流通貨幣の不足などそもそも起こり得ないとするのである。こうして彼はいう，「貨幣は（商品の）引き渡しが即座には行われず，口約束や手形で保証するほど十分な支払い能力が買い手にない場合の担保であるにすぎないし，そうでしかあってはならない」（1707b, p. 987）。

では担保としての貨幣の価値は何によって与えられるのだろうか。主権者の保証によってか，それとも貨幣それ自体に内在する価値によってだろうか。彼は動物の皮でさえ君主の刻印によって銀と同じ効力を持ちうるとする一方で，経済が収縮過程に入り商業手形などが信用を失う経済危機の局面では，「貨幣は真っ先に求められるか，あるいは求められるほとんど唯一のものとなる」（1707b, p. 987）と述べている。ボワギルベールが貨幣を一商品とみたか，あるいは単なる表徴にすぎないとみたかは，研究史上の１つの係争点でもあったが，ここで彼は鋳貨は単なる交換＝流通手段機能にとどまらず，紙券などの持たない価値保存機能を発揮しうることを前提にしており，このかぎりで暗黙のうちに貨幣＝商品説に立っていることになる。彼は貨幣がこの機能を発揮することは「貨幣の本質からの転倒」（1707b, p. 1001）であること，貨幣は本来，単なる表徴であり，流通＝交換手段としての「限界内」にとどまらねばならないことをたびたび強調しながら，しかしそのような願望とは別に，現実に貨幣は内在的な価値を有する一商品として価値保存機能を発揮しうると考えたのである。ただしここでは貨幣がこの機能を発揮するのは不況の局面にかぎられており，好況時にこの機能を求めるのはまったく不合理な経済行動である（「商業が盛んなときに商人にとって最悪の状況は，金庫のなかに無用の貨幣を所持していることである」1695, p. 619）。この意味で，彼の貨幣論は貨幣＝商品説に立って富や価値の増大のために貨幣量の増大を求める論理とはまったく異なっており，例えば，彼にとっては不況時に貨幣供給量がいくら増加しても不況の原因が除かれないかぎり，増加分はすべて退蔵されてしまうにすぎない。こうして，この価値保存機能は経済の収縮過程に拍車をかけるマイナス要因としてのみ発揮されることになる。すなわち，不況時には生活の必要から「労働者であれ所有者であれ……，これらのあらゆる臣民は将来の収入の減少が確実であると思えば，それだけ支出を減らし，したがって貨幣の持ち出しを減らしてしまう」（1704b, p. 969）が，このような先行き不安によって貨幣の退蔵が行われて支出が削減されれば，消費循環の収縮が加速されることになるのである。さらにこの局面では貨幣の予備的需要が増加するばかりか，商業手形などが姿を消すことで貨幣の取引需要もまた増加し，２重の側面から現金需要が高まるが，これに対応するために人々が自分の商品をくず値で売ってでも現金を手に入れようとすれば，財と貨幣との釣合が破壊されることにもなる（「このような担保の騰貴は個人の死と破滅を

もたらすように，国家の死と破滅をもたらす」1707b, pp. 998-999)。

以上のように不況の局面では，だれであれ一般に支出を削減しあるいは商品を捨て値で売ってでも貨幣の貯えを増やして将来に備えようとするが，その結果として循環の収縮が加速され不況が深刻化する。ただ，このような事態はもっぱら不況の局面で人々の「予想」作用を通じてもたらされるにすぎなかったが，ボワギルベールは他方で富者の貨幣愛が貨幣と財の釣合を破壊することで恒常的に循環に対する撹乱要因となりうることを，次のように指摘している。「罪過と暴力が分裂の時代をもたらすようになると，最も強い力を持った者は神の命令に完全に背いて，何も作ろうとせず，最も力の弱い者の労働の果実を享有しようとした。こうした堕落はいっそうはなはだしくなり，今日では人々は完全に2つの階層に分かれてしまっているほどである。何も作らず，しかもあらゆる楽しみを享受する者と，朝から晩まで働いても必要なものをようやく手に入れるにすぎないか，多くの場合それさえ完全に奪われている者との2つの階層である」(1707b, p. 979)。このように労働のルールに反して不労所得を取得するにすぎない地主などの富者はもともと堕落した存在であるが，彼らの出現とともに「貨幣の自然的用途」からの逸脱が生じる，すなわち地主などの富者は生活に余裕があるため，享楽のための貨幣を手に入れようと時価の半分以下で商品を手放すことさえいとわない，このような彼らの貨幣愛が貨幣と財との間にあるべき釣合を破壊し，商業の奴隷たる貨幣が専制者と化すといった主客転倒が生じた，というのである。貨幣は交換の担保にすぎないとすれば，貨幣を求めることと商品を求めることとは本来，無差別のはずであるが，貨幣は富者にとっては単なる交換手段以上の「崇拝」の対象であり，いわば物神性を帯びた特別の存在であることから富者は商品よりも貨幣を熱望するに至る。このような「貨幣崇拝は諸悪の根源」であると，彼はロを極めて非難するが，しかしこの混乱はどれほど大きくても「ただそれが止むことを祈るほか」なすすべがない (1707b, p. 981)。自己愛に対してどのような抑制装置も存在しない有閑者の不合理な経済行動は，常に循環に対する不安定要因となりうるのである。自己愛に歯止めのない地主などの有閑者の経済的機能をみずからの体系のなかでどのように位置付けるかは，18世紀フランスの経済学者にとっては逃れがたい共通の論点であったが，カンティロンが，彼らの自己愛を導く指針を君主の「模範」に求め，またケネーが自己愛の抑制を彼らの理性的覚醒（知性の自由）に期待したのに対して，ボワギルベールはまったく悲観的である。こうして彼にとっては，地主などの有閑者は循環を撹乱しうるマイナス要因としてのみ「仲介者」以上の存在でありうるにすぎなかったのである。

ボワギルベールの循環的相互依存の体系は，以上のような不安定要因を抱えながらも，人々の消費欲求の拡大と多様化に導かれて歴史的時間を通じて自然的に形成されていく。農業生産力の発展によって，消費欲求の主体は交換の等価物を手に入れて欲求を需要に転化し，この需要に応じて「富裕の連鎖」が形成されていくのである。それゆえ自然的過程を通じて形成されるこの「富裕の連鎖」は，生産と消費が一体化されたシステムであり，不安定要因が作用しさえしなければ，そこでは常に販売は購買に等しい。彼はいう，「豊かな国では……一般的富裕と

は一般的かつ永続的な複合状態であり，そこではどちらにせよいつも同じ総量に対して持ち込んだり持ち去ったりしながら，各人は片時も仕事をやめてはならない。どちらの側に減少が生じても危険は同じである。このことが厳格に遵守されれば，その結果すべてが揃った完全な構成が生まれる，なぜなら人々はそこに何でも持ち込むからである。しかしだれかが自分の割り当てよりも多くを持ち去ったり，あるいは少なく持ち込んだりして，この正義のルールに違反しようとすれば，そのとき不信が生じて価格の釣合は乱れ，総量が損なわれることになる」(1707b, p. 1010)。「正義のルール」が遵守されるかぎり，諸要素の相互依存を通じて均衡状態の実現された自然的秩序の世界においては，需要に応じるために生産された生産物は必ずや販路をみいだし，歯車はしっかりとかみ合って生産と消費が一体化されたシステムが順調に維持されうる。まさに「文明の進んだ豊かな王国のあらゆる職業は時計の部品のようにお互いに支えあい，お互いに機能しあう」(1707b, p. 997) のである。

しかしながら，みてきたようにこのシステムは生産→所得→消費→…の時間的過程を伴う所得と消費の循環によって維持されるから，「正義のルール」に反してこの時間的過程を撹乱しうる諸要因によって，そうした因果連鎖に齟齬が生じる危険性が常に存在している。既にみた不況時の貨幣の退蔵もまたその要因の1つであるが，しかしこれは循環の収縮を加速する不況の2次的要因ないし拡大要因にすぎなかった。これに対し，ボワギルベールは農村の惨状を惹起し，フランスの厚生を著しく減退させた経済危機の直接的原因を次の2つに求めている。1. コルベルティスムの統制政策によって穀物の自由流通が阻害されていること，2. 税制の欠陥によって大衆の消費が抑圧されていること，この2つである。前者はおもにレセ・フェールによって維持される自然的秩序の成立条件にかかわる問題であり，後者は統治者による具体的な施策のあり方にかかわる問題であるという視点の違いはあるが，どちらも穀物価格を低水準に導くことで，循環の時間的過程を撹乱し経済を苦境に陥れるのである。われわれはまず前者の論点について彼の市場分析を検討することで，諸要素の相互依存の体系あるいは消費と所得の循環の安定化の条件，あるいは彼のいう自然的秩序の成立条件は何かを明らかにしよう。いうまでもなく，そのことはコルベルティスムの統制政策を批判した彼の自由主義の理論的根拠を問うことであるが，われわれはそこに彼なりの「自然的自由の体系」の構想をみいだすことができるであろう。

注：

(1) 「勤労所得は所有者やその債権者が土地所得を手に入れるかぎりでしか実現しないし変動もしない」(1695, p. 604)。

(2) 例えば，ある帽子製造業者がタイユとして国王に差し出す10エキュが国王によって軽騎兵の隊長に支給されれば，この隊長はそれを帽子業者のもとに持参して10個の帽子を手に入れる (1695, p. 622)。このように臣民の所得と国王の所得は循環を繰り返すにすぎない。

2. 自然的自由の体系—比例価格と均衡—

交換における「相互的効用」を保証し，交換の連鎖を安定的に持続するためには，交換当事者はだれもが等しく相応の個人的利益を手に入れなければならないが（1704a, p. 830），このことが実現されるかどうかは，いうまでもなく価格水準に規定されている。「このような幸福な状態が存続するためには，あらゆる事物，あらゆる物産は不断に均衡の状態になければならず，それら相互の間に，またそれらを作るのに必要であった費用の点で，比例価格（un prix de proportion）を維持しなければならない」（1707b, p. 993）。このように交換の連鎖の安定化の条件は，「比例価格」の実現の1点に集約される。では彼のいう「比例価格」とはどのような価格だろうか。上の引用文に示されているように，価格のproportion（比例，釣合）とは，個別の財価格における生産費との釣合と，諸財間の価格の釣合の2重の意味を持っていた。前者に関して，費用は「神聖で手を触れれば必ずや罪となる部分」（1707b, p. 984）であり，価格が生産費を補償しなければ縮小再生産に陥ることは繰り返し彼の力説するところである（1704a, p. 830）。求められる価格の下限が生産費補償価格であることは明らかであるが，それ以上のことは「何であれ最小だと感じられるぎりぎりの価格で，つまり商人に損失を与えず，それゆえ彼が利益を得ながら仕事を続けることのできるだけの水準でこの取引は中断なく持続されなければならない」（1707b, p. 986），あるいは「売るときであれ買うときであれ，各人が等しく利益をみいだすこと，すなわちこれらの2つの立場にあるそれぞれの間で利益が公平に分配される必要がある」（1707b, p. 992）とされているのみで，きわめて不分明である。しかしともかくもこの比例価格は生産費を補償し，かつ適正利得を含んだ「ぎりぎりの価格」であり，あらゆる財価格はこの水準を維持することで2つのレベルの釣合を維持しうると考えられている。ではこのような比例価格は市場においてどのようにして成立しうるだろうか。ボワギルベールの市場分析をみてみよう。

彼は価格は市場における需要と供給の関係に応じて決まると考えたが，このときどれだけ強く買いたいと，あるいは売りたいと思うかという需要と供給の強度（動機の強さ）が，需要量や供給量と並んで，あるいは場合に応じて需要量や供給量への影響を通じて価格の重要な規定要因であると考えた。「こうした均衡だけが一般的富裕を維持することができるが，この均衡を維持するためには，常に販売と購買が等価でなければならず，また売る必要と買う必要とが常に同じでなければならない，そうでなければすべてが失われる」（1707b, p. 993）。そして彼によれば，売る必要（供給の強度）や買う必要（需要の強度）が価格と相互的に影響を与えあう仕方は，小麦と小麦以外の財とでは大きく異なる。「……こうして小麦の買い手と売り手との間で争いが生じる。ところで小麦以外のあらゆる物産の取引においては，ある者はただで商品を手に入れようとし，またある者は通常の4倍も高くそれを売りつけようとするだろうが，商人は決してあわてない。というのは，買い手が求めているものは絶対にそれなくして済ませないほどの不可欠の必要性がいつもあるわけではないという事情に加えて，隣人は同じものを家に豊

富にもっているから比較的道理をわきまえて振る舞うだろうし，また商人にも道理をわきまえさせるからである。あらゆる種類の物産の取引に秩序（la police）が生まれるのもそのためである。ただし小麦の場合は別である。なぜなら小麦はなくてはならないものであり，それを買うことは絶対に必要であり，売ることも同様だからである。小麦を手に入れようとする者が食べずに済ますことができないのと同様に，農業者は自分の持つ小麦を売らないで済ますことはできないのである。この取引に無秩序が生じるのも，これら2つの必要のせいである」(1704a, p. 848-849)。

彼のいうところはこうである。小麦以外の財の場合は小麦ほど必要性が大きくないから，需要の価格弾力性は比較的大きく，価格が高ければ需要の強度が低下して需要量が減少し，価格が低ければ需要の強度が高まって需要量が増大する。こうしてこの場合には供給量と需要量はともに伸縮的だから，市場での需給の両面的競争を通じておのずから「買う必要と売る必要」が一致して均衡価格が成立し，「一定の秩序」が生まれる。これに対して，小麦は絶対的な必需物資であり，国内における小麦の需要量（必要量）は価格のいかんにかかわらずほぼ一定である（需要の価格弾力性はゼロに近い）から，供給不足によって価格が上昇するほど需要の強度が大きくなり，供給側の事情に変化がなくてもますます価格は高騰していくし，逆に供給過剰によって価格が低落するほど需要の強度が小さくなるから，需要量は一定でも価格はさらに下落していく。一方，供給の強度は現実の収入と期待収入とが一致しうるかどうかに規定されるが，彼によればこの期待収入は一定であり，それゆえ売り手は価格が高まればかえって市場への供給量を減らして備蓄を増やそうとする。つまり価格が高いほど比較的僅かな供給量によって期待収入を得ることができるから，それだけ供給の強度は小さくなり，供給量は減少して，需要側の事情に変化がなくても価格はますます高騰していくし，逆に価格が低いほど供給の強度が大きくなるから，供給量が増大し価格の下落がさらに進むことになる。低価のときには供給量を増やしても期待収入を得ることができないばかりか，必要量を超過する分には買い手もつかない。まさに「市場に持ち込んだ小麦袋のひもをほどかないまま持ち帰らねばならない」のに対して，高価のときには「農業者は穀物を荷をほどかずに持ち帰るどころか，それを市場に運び込む苦労さえしない」(1704a, p. 849)。こうして，このような需要の強度と供給の強度という逆方向に作用する2重の圧力によって高価と低価はそれぞれどこまでも進行していくのである[1]。高価と低価とで7倍の開きがあるとしても，それは決して現実に7倍もの需要量と供給量のギャップが存在することを示しているわけではなかったのである（1704a, p. 860)[2]。このような事情の下で，小麦の内外取引が規制されれば一体どのような事態を招くだろうか。需要量がほぼ一定であるとすれば，小麦価格は国内の供給量によってもっぱら規定されることになるが，小麦の生産は天候などの自然的条件に左右されるから，豊作の年は価格の低落，不作の年は価格の高騰に一方的に身を任せるよりほかになす術がない。そこにはどのような歯止めも存在しないのである。生産費をも補償しえない穀物の低価が，消費と所得の循環運動を破壊することは既に述べたが，高価もまた有害である。これによって大衆消費者がダメージを受ける

ほか,「排出」の経路も確保されないままに異常な高価のメリットゆえに農業生産が拡大すれば,豊作の年にふたたび「恐るべき低価」が生じるであろうし,その結果として多くの耕作地が放棄されれば次にはまた異常な高価が生じることになるからである[3]。したがって「このような2つの極端を避けるために,それらを和解させることが絶対に必要」(1704a, p. 852)なのである。

それはどのようにして可能であろうか。穀物の内外取引の自由化を通じて穀物の需要量と供給量の伸縮性を確保することによってである。供給不足のときには輸入(移入)による供給量の増大によって価格と需要の強度を相互的に引き下げ,また供給過剰のときには輸出(移出)による需要量の増大によって価格と需要の強度を相互的に引き上げるのである。このとき彼によれば,「売る必要と買う必要」が一致して比例価格が成立するのに,需要量と供給量が一致するまで待つ必要はない。なぜなら需要と供給の強度は心理的動機に規定されるから,外国貿易を通じて需給の調節が可能であることが周知されるだけで,人々の予想作用を通じて均衡が回復するからである。例えば「小麦を積んだ1隻の船の到着は一種の奇跡を引き起こす。というのは,人々はそれは近いうちに到着する予定のもっと大量の財貨の第1陣なのだと必ず考えるからである」(1704a, p. 863)。この予想作用は状況によっては不均衡の拡大要因でもありえたが,外国貿易という調整弁の自在の働きが保証されているときには,このようなアナウンスメント効果は需給ギャップ以上に不均衡が拡大することを防ぐばかりか,価格変動を最小限に抑制し,穀物価格の安定性を高めるのである。こうして彼は内外商業の自由化,とりわけ当時厳しく制限されていた穀物輸出の自由化を強く求める。「フランスから小麦が流出するほど,極端な高価を懸念する必要はなくなる」(1704a, p. 847)といった逆説的表現は当時の読者を面食らわせたにしても,自由な「排出」によってのみ豊富による低価の破滅的な影響を逃れることができることを,彼は力説してやまなかったのである。

以上の議論は,これ以降の論者による穀物輸出論のベースとなり,約半世紀後にケネー「穀物論」(1757年)によってさらに敷衍されることになる。ケネーは後述するように穀物の内外取引の自由化によって,上にみたような需給ギャップの解消による穀物価格の平準化を求めるばかりか,さらに踏み込んで,穀物輸出によって過剰生産の圧力の下で低水準に置かれた穀物価格を十分な農業利潤を保証しうる水準(→良価の実現)にまで引き上げることをもくろんだが,ボワギルベールはケネーと同じく,一方ではフランスは恒常的に穀物の過剰生産の圧力にさらされていることを指摘しながら[4],しかし傾向的な低価格の解消を穀物輸出による需要の拡大に求める議論を明示的には展開しなかった。次節にみるように,傾向的な穀物の低価格の原因として彼が着目したのはおもに国内における過少消費であり,価格の上昇(→比例価格の実現)は税制改革を通じてこの過少消費を解消することによってもたらされる。フランスの豊かな潜在的な農業生産力を顕在化させる動因を消費需要の増大に求めた点ではどちらも同じであったが,以上のことは彼らの消費主導論の内容の違いを示すものである。

彼は以上のように需給の関係によって穀物の価格が決まれば,これに応じて他の財の価格が決まると考えた。「靴屋が靴の値段を4フランと決めたのは,この値段が穀物と釣り合った水準

にあるからである」(1707b, p. 996)。他の財についても同様であり，こうして各財市場において穀物価格を基準価格として諸財間の比例的な均衡価格体系が成立する。ただし，彼によれば諸財の価格は穀物価格の変動に対して十分に伸縮的ではない。慣習というある意味で不合理な黙約が，そのような伸縮性を損なうからである。労働者は穀物価格の値上がりに応じて容易に賃金の引き上げを勝ち取るが，他方で穀物価格が下がっても賃金の引き下げには決して応じない（「労働者の日給や家僕の給金はひとたび一定の相場に達すれば下がることはない，そうした人々の間では通常の相場を下げるくらいならむしろ物乞いをするか，食を断つ方を選ぶという暗黙の合意が存在するからである」1695, p. 610)。このとき1週間分の支出を1日の労働で稼ぐことができるならば，彼らはかえって立場を強めて賃金の引き上げさえも要求するから，農業者は収益の減少と生産費の上昇という2重のダメージを被ることになる。決まった価格を維持しようとするこのような「頑なさ」は「あらゆる工匠たち」にもみられるから（1704a, p. 874)，その結果として穀物の相対価格は低下し，「お互いがお互いを生み出すあらゆる職業の間になければならない絶えざる commerce が完全に途絶してしまう」(1704a, p. 871）ことになる。したがって穀物の低価の問題は，正確にいえば，賃金などの下方硬直性のゆえに穀物価格の低落に応じて他の財価格が必ずしも低下しないために，穀物価格が他の財価格との釣合を失う点にあったのである[5]。低価ゆえに生産費が補償されないというのもこの意味であった。

いずれにせよ，内外商業の自由化によって穀物の需要量と供給量の伸縮性が担保されて穀物価格が平準化すれば，これを基準価格としておのずから各財市場で比例価格が成立するものとおよそ考えられているが，ではそこには比例価格を成立させ維持しうるどのような仕組みが想定されていたであろうか。言い換えれば，「みずからの幸福をこうした調和の維持に期待するほかないというのに，恐るべき魂の堕落によって朝から晩までそれを破壊しようとして全力を尽くさない者などだれもいない」(1707a, p. 891）という利己的情念の支配する経済世界において（賃金などの下方硬直性はその一例である)，比例価格の成立と安定的な維持はどのようにして可能であろうか。彼はいう，「これらの場合に正義が維持されるのは剣の切っ先によるほかない，自然や神慮が引き受けるのもその役割である。……自然は人がその働きに任せるかぎり，最も力の強い者が貧しい者の物産を買うときに，この強者がこの販売によって貧しい者が自分の生計を得られなくなるほどに意のままに力を振るうことができないような秩序を設けた。……自然の働きに任せる（on laisse faire la nature）かぎり，すなわち自然に自由を与え，だれであれ自然を保護し暴力を排除する目的以外にはそれに介入しないかぎり，このような秩序が維持されるのである」(1707a, pp. 891-892)。あるいは「各自の技能や職業に応じて，あらゆる種類の仕事や商業とくに農業を完成に導くさまざまな登場人物あるいは演技者の間には，自然だけが作りうる必然的秩序がある，それは決して権力のなしうるところではない」(1704a, p. 874)。それでは「自然の働き」とはどのようなものだろうか。「自然あるいは神慮だけがこうした正義を守らせることができる。……それらはまずもって，買い手も売り手も利益の願望だけがあらゆる商取引の魂であるように，あらゆる種類の取引において売る必要と買う必要とを等しくする，

このような均衡とバランスのおかげで，売り手も買い手も同じく道理をわきまえ，道理に従うように導かれるのである」(1707b, p. 992)。彼が述べているのはこれだけのことである。われわれは彼の著述のどこにも市場における価格形成メカニズムの詳細な分析をみいだすことはできないが，しかし上の行文にみられるように，彼が神慮という名の市場の強制力によって利益を求める個々人の利己的情念が相互に調整され，比例価格の成立に至る何らかの自己調整作用の存在を想定していたことは間違いない。既にみたように，内外取引が制約されている状況下では，需要者と供給者の競争は心理的不安にも促迫されて不均衡を拡大するにすぎないが，需給の伸縮性が担保されるレセ・フェールの体制の下では，需要者と供給者の両面的競争はおのずから両者の利益の一致を導く。こうして彼は人為を排して「自然だけが作りうる必然的秩序」に身を任せるだけで，交換における「正義のルール」が十分に遵守されうるとするのである[6]。

みてきたように，比例価格は生産費を補償しかつ適正利得を含む価格であると同時に，財相互の価格の釣合を保つ均衡価格である。この適正利得が利得の自然的水準を意味するのであれば，比例価格は交換に対して事前的に決定されることになり，スミスの自然価格の概念に近いものだといえるが，ボワギルベールの言説からはそこまで読みとれないし，何よりスミスとは違って，市場価格がそのような比例価格に収斂するどのようなメカニズムをもそこにみいだすことはできない。比例価格が生産価格であるか均衡価格であるかは研究史上の係争点であったが，ボワギルベールは，レセ・フェールの体制の下で需給の関係によって事後的に決まる各財の市場価格は，おのずから交換を持続的に維持しうるだけの適正利得を含むとともに，相互に釣合の取れた均衡価格でもあることを漠然と示したにすぎなかったのである。ただし，この均衡は時間の流れから切り取られた1回かぎりの，いわば偶然的な市場均衡を意味するものではない。既にみたように，まず穀物で比例価格が成立し，農業者の勤労所得と地主の土地所得が十分に実現されて，これらの所得が支出されることで他の財に対する需要が形成され，消費循環を通じて穀物価格を基準として他の財の比例価格が成立していく。このように循環的な相互依存を前提にする彼の均衡体系では，因果連鎖を通じて諸財間で釣り合った価格が順次に成立していくから，それは「すべてがすべてに依存する」という無時間的，関数的な相互依存関係を前提にするワルラス的な均衡体系とは異なっている。この意味で因果連鎖に基づくボワギルベールの体系においては循環と均衡とは対立的概念ではありえない。自然的過程において，すなわち循環的な連鎖に対する撹乱要因が出現しないかぎり，様々な力の作用が釣り合った均衡状態，すなわち諸要素のダイナミックな混合状態が維持されるのである。

「自然」あるいは「神慮」の働きとして示された比例価格あるいは均衡状態の成立のメカニズムは不透明なヴェールに覆われているといわざるをえないにしても，以上のように彼は「自然」の自由な働きを通じて均衡状態が維持され，生産と消費の一体的システムが順調に進展していくものと考えた。彼はそれを「自然だけが作りうる必然的秩序」と捉えたが，この秩序を生み出す動因は人々の「豊かさへの願望」あるいは「利益の願望」という「本能的力」であり，欲求充足の動機に促された利己的情念の自由な運動が，このような秩序の歴史的な形成を導いて

いく。「だれでも日夜，個人的利益によってみずからを維持する，そしてだれもほとんど考え及ばぬことだが，そうすると同時に一般的利益を形成するのである，だれでも否応なく常に自己の個人的効用をこの一般的利益に期待しなければならない」(1707b, p. 991)，という彼の言説はこのことをよく示している。こうしてわれわれは，自然的秩序の自律性の認識に基づいて「自然の働きに任せよ」と唱える彼の自由主義の主張に，彼なりの「自然的自由の体系」の構想をみいだすことができるのである。彼は自然的自由の機能について，次のように述べている。「自然の自由に任せさえすれば，そのあらゆる権限を回復してただちに商業を再建し，あらゆる物産相互の価格の釣合を回復するだろう，これによりあらゆる物産はやむことのない流転を繰り返し，絶えずお互いがお互いを生み出し，お互いに維持しあって，各人が自己の労働と地所に応じて手に入れる富裕が一般にわたって形成されるだろう，そしてこの一般的な富裕は常に増大に向かい，これらのあらゆる源泉の元である土地がもはや提供できないところにまで達するから，土地であれ何であれ，あらゆる事物が自然のなしうるかぎり有効に利用されたときのどれほどか豊かな富をまのあたりにすることになる，と考えることができる」(1707b, p. 1007)。

注：

(1) 彼はこのような不均衡が拡大する際に，人々の抱く予想が重大な作用を及ぼすことに着目し，少数の人々の軽挙妄動が一挙に全体のパニックを呼び起こすばかりか (1704a, p. 859)，ひとたび不作の風評が立てば波及的に高価が進行し，たとえ人々の予測が間違って実際には豊作であったとしても，価格騰貴の傾向は簡単にはやまないことを指摘している (1704a, pp. 861-862)。

(2) 「小麦価格に7段階もの違いがあるというのは，高価の場合には農業者は売る必要が7倍小さく，低価の場合には主人や利益のために7倍大きく自分の物産を売りさばく必要に迫られるということなのである」(1704a, p. 860)。

(3) 高価も低価もどちらも同じく有害であり，「高価が短剣で刺すことだとすれば，低価は毒を盛ることである。結局，同じ結果をもたらす」((1704a, p. 847)。

(4) 「通常の年度にフランスでは小麦は通常の消費に必要であるよりも半分多く生産される。……国内用に3分の2もあれば十分なのである」(1704a, p. 855)。

(5) 彼はとりわけ賃金の下方硬直性を問題にして次のように述べている。「職人は小麦が値上がりしたときにはみずからの境遇に目配りするように主張するのに，小麦が値下がりしたときにはこのような正義を行うことを望まない，そこにあらゆる不幸の原因がある」(1704a, p. 875)。

(6) ファッカレロは，「ここにみられる一語一語はまさに競争のメカニズムを表すものである」(Faccarello [1986], p. 228) として，上の引用文に市場における均衡的競争の観念を読み取っている。しかしながら，「自然の働きに任せる」とはいっても，ボワギルベールは具体的にはおもに穀物の内外取引の自由を唱えたにすぎず，市場メカニズムが十全に機能するために不可欠の条件である労働の自由を含む営業一般の自由を提唱したわけではない。彼はコルベルティスムによる小麦取引の統制にはあれほど反発しながら，諸要素の自然的運動の妨げとなるはずの当時の産業規制や産業独占に対しては何も述べていない。この意味で，「自然」というこの安定化装置の内実はきわめて不透明である。

3. 過少消費と大衆の消費

以上の議論は不十分ながら自然的秩序に内在する経済メカニズムを析出し，自由の秩序維持機能を明らかにしようとするものであり，彼の議論が単なる政策論的な経済的自由主義を超えて自由主義経済学の骨組みを整えるに至っていることを示すものである。彼はこのような自然的秩序に支配された理想的経済状態に照らして，コルベルティスムによる反自然的な諸政策によって歪められたフランス経済の現状を厳しく告発する(1)。反自然的な政策の1つが穀物取引の統制であり，これによって生じる穀物の低価と著しい価格変動によってどのような破壊的な影響が生じうるかは既に十分にみたところである。これに対しては，レセ•フェールの政策によって需要量と供給量の伸縮性を担保することの必要性が強調されたが，彼は他方で現実の不均衡の直接的原因を，恣意的税制という制度的要因によって国内において消費購買力が過少に抑圧されていることに求めた。過少消費によって穀物価格が低落したために，とめどない循環の収縮が生じたというのである。ここでは穀物の低価の原因は過少消費であり，この結果として生じるのは過小生産である。彼がいうには，これもまた「自然への暴力」であり，為政者が自然的秩序に無知なゆえに生じた混乱である(「スペインやオランダの例が明らかに示しているように，少なくとも統治者の手腕や誤解が自然と同じだけの影響力を持つ」1695, p. 638)。したがって制度的悪弊を除去して国内における過少消費を解消して，穀物の低価を比例価格にまで高めることが何より求められることになる。言い換えれば，事物自然の働きを阻害しないような統治のあり方が探求されるのである。それゆえ，ここでは先の「自由の機能」論とは視点の異なる問題が扱われており，ここにわれわれは，消費→生産→所得→消費→…の連鎖の螺旋的な拡大を通じて過小生産の解消を目指す彼の過少消費説的な理論的展望をみいだすことができる。彼は生産と消費の一体的システム（販路説的展望）によって維持される基本的に自律的な自然的秩序の世界を前提に置いて，いわば不況の経済学を展開することで，そのような理想的状態へと至る道程を示そうとしたのである。彼の著作のなかでは時論書の色彩が強い『フランス詳論』や『フランス弁論』でおもに論じられているのも，この問題であった。従来のボワギルベール研究の錯綜のおもな原因は，以上の異なる2つの論理レベルを十分に区別しなかったことにあるように思える。

彼はコルベールが財務長官に就任して以来，フランスの農業は衰退の一途をたどり，今では「フランスの土地の半分以上が未耕地かあるいは十分には耕されていない，つまり耕作しうるほどは，またかつてそうであったほどは耕作されていない」(1695, p. 656) と述べている。このような農業における著しい過小生産を招いた原因は，消費の減退によって多くの土地で費用を償えないほどに農産物価格が低落したことにある。「土地生産物の販売価格が下落し，その余剰量が減少したためにフランスのあらゆる所得は減少を被っているが，価格の下落も余剰の減少もどちらも消費が十分ではないことの結果である，消費も同様に半減してしまった。……したがっ

てフランスの衰退の原因をみいだすためには，消費の破滅の原因をみつけさえすればよい」。消費の破滅の原因は税制の欠陥にある。「消費が途絶したのはそれが絶対的に禁じられ，絶対的に不可能になったからである。第1の原因はタイユの不確実性にある，タイユはまったく恣意的であって，貧しければ貧しいほど税率は高くなるというほかにいかなる確かな基準もない。……豊かであればあるほど，また莫大な収入を得ていればいるほど税率は低い。……最後に，消費はエード（飲料税）ならびに王国の出国関税と通行税によって不可能となった」(1695, p. 590)。このうち出国関税と通行税は物資の自由流通を妨げることで生産と消費の一致を危うくするものであり，『フランス詳論』における詳細な現状分析は，やがて「富論」や「穀物論」において「穀物取引の自由」論として敷延されていく。したがって問題はタイユとエードであるが，これらについて彼は次のように述べている。直接税としてのタイユは，担税能力に応じて課税するという課税原則に反して貧者に最も重い負担が課せられ，しかも税の割り当てが不公平で徴税の際の不正を免れなかったために，貧者を零落させ，それだけ消費を減退させたし，零落しないまでも隣人たちの嫉妬を買って次年度に税を増額されないように人々は慎重に消費を控えるか，あるいは必要な家畜を飼うことさえもあえて差し控えたために土地の生産性が著しく低下してしまった。また間接税としてのエード諸税に関しては，徴税が請負制によって行われるようになって以来，請負額は増加の一途をたどり，これとともに税額も増大したため葡萄酒などのリキュールは異常な高値となったから，リキュールに対する内外の消費は激減し，このため葡萄畑の所有者やその債権者が没落したばかりか，彼らの支出に支えられていた勤労所得もまた激減してしまった（1695, pp. 591-607)。

税制の欠陥が引き起こした消費の減少によって，消費と所得の循環は収縮過程に陥ったとするのである。このような危機的状況から抜け出すために，彼はタイユを徴税の際の不正を防止する手だてを講じながら人々の担税能力に応じた課税方式に改めるとともに，入国税を除いて一切のエード諸税などの間接税を廃止し，その分をタイユの増額と暖炉税の新設などによる直接税の増額によって補償する具体的な税制改革案を提示している（1695, pp. 628-634)。これらの改革案の当否はどうであれ，これによって抑圧されていた消費購買力が解き放たれるはずであった。彼はいう，「したがってもし富者が自分たちの利益を理解しておれば，貧しい人々に自分たちの税を肩代わりさせるようなことを完全にやめるであろう。これによりただちに大勢の豊かな人々が生まれるだろう。そしてこれによって必ずや消費は大幅に増大し，それは国家全体に及ぶから，こうしたやり方によって富者は最初に行った前払いの3倍を報われることになるだろう」(1707b, p. 1006-1007)[9]。消費の増大を契機に循環的な相互依存の歯車ががっちりと噛み合って，消費→生産→所得→消費→…の消費連鎖が螺旋的に拡大するとともに過小生産が次第に解消されて，やがて「事物は再び自然の状態に復帰する」(1695, p. 582）とされる。このようにボワギルベールがケネーとは異なって，穀物の傾向的な低価格を是正して消費循環の螺旋的拡大をもたらす契機をおもに国内での過少消費の解消に求めた理由は，彼が過少消費を招いた元凶であるコルベール体制を棄却して，それ以前の状態に復帰することを目指したことにあ

る。彼にとっては，コルベール体制以前の状態もまた理想的な「自然状態」であり，悪弊が除去され過少消費が解消されれば，おのずからそのような状態に復帰することができると考えられたのである[3]。

潜在的能力に対して過小な生産規模を拡大するために彼が期待したのは，既に明らかなように大衆の消費購買力である。循環的な相互依存の下では，地主などの有閑者の経済的機能はほかの消費主体と無差別であったから，問題は一般消費水準に及ぼす量的な影響はどちらの方が大きいかということである。社会の圧倒的部分を占める生産者大衆は，しかも生活に余裕がないから消費性向は有閑者よりも断然大きい。「零細な人々の数は膨大であり，彼らこそ最大の消費を行う」(1695, p. 620)，「国家により多くの所得をもたらすのは零細な人々である。1エキュは貧民の手元に1日あれば，豊かな人々の手元に3ケ月とどまる場合よりもより活発に移動し，したがってより多くの消費を生み出す。豊かな人々は大事業しか行わず，貨幣を金庫から出すには最良の時期でも，満額が達せられるのを長々と待つ。このような態度は国家にとって常に有害である」(1695, p. 621)，あるいは「1,000エキュという金額が1,000人の零細な人々に分配されておれば，豊かな人々の金庫にとどまっていたときよりも短い間に10万人もの人々の手を経由するから，その結果10万エキュもの消費が生み出されたであろう」(1707b, p. 1006)。しかも彼らのおもな消費対象は必要品とりわけ農産物であるから，経済の全機構の礎石である農産物価格は彼らの支出に支えられている。前にみたように土地所得が生産者大衆の勤労所得に規定されているというのは，勤労所得からの支出によって農産物の比例価格が保証されてはじめて土地所得の安定的な確保が可能になるということであった。

このような大衆消費論は，論理的には高賃金論あるいは所得分配の不平等の緩和を求める主張と結合しうるであろう。大衆消費が発展局面を導く原動力であるなら，生産者大衆の賃金が高いほど，また彼らへの所得分配が厚いほど有利だからである。このうち所得分配の不平等の緩和を求める彼の姿勢は，例えば「1,000エキュという金額が1,000人の零細な人々に分配されておれば……」とか，「貨幣の不断の運動は貨幣が動産であるかぎり，すなわち人民の手中にある場合にのみ生じうるにすぎない」(1695, p. 621) などの行文に窺うことができる。「華美と豊饒はここに極まっているとはいっても，それは僅かな個人だけのことであり，大部分はひどい赤貧に陥っている」(1695, p. 587) と嘆く，この「人民の弁護士」(1707a, p. 947) にとって，ヒューマニティの観点からばかりか経済学の観点からも貧者の救済が急務の課題であったのである。さらに彼は外国貿易に対しておもに穀物の需給の調整弁の役割を期待したにすぎなかったから，伝統的な重商主義者や，さらにはのちのフォルボネなどのようには高賃金による交易条件の悪化を恐れる必要はなかった。しかしながら，これらの観点に立って高賃金論が展開されることは決してなかった。反対に彼は穀物価格の低落による実質賃金の上昇は，労働者の労働意欲を減退させるとともに彼らの交渉力を強めることで農業者を破滅させるとして，むしろマンデヴィルなどにみられる当時の伝統的な低賃金論を共有するのである。だれでもが持つはずの「豊かさへの願望」は「必要に迫られないと働かない」(1704a, p. 874) 労働者には無縁で

あるというのだろうか。このような労働者観は彼の論述に時折，顔をみせる蔑視的な大衆観と裏腹の関係にあるものであり（1707a, p. 934），われわれはここに「人民の弁護士」を任じるボワギルベールの生産者大衆へのアンビヴァレントな感情をみることさえできる。いずれにせよ，このような労働者に対する伝統的な固定観念のゆえに，富裕を求めるあらゆる人々の意欲に導かれて進展するとされた「欲求の体系」の構想は，マンデヴィルの場合と同様にみずからの道筋を十分に貫くことはできないであろう。

こうして，ボワギルベールは貧者への分配を増やすことで社会的な消費性向が高まることは承知しながら，貧者を救済し大衆の購買力を高めるために積極的に彼が主張したことは，ただ過重な税負担から貧者を解放することの1点にすぎなかった。悪弊が除かれ，大衆の消費購買力が抑圧から解き放たれて農産物価格が一定水準以上に維持されれば，経済の全機構はふたたび順調な機能を始め，消費→生産→所得→消費→…の連鎖を通じて富裕が富裕を生み出すプロセスがおのずから動き出すと考えられたのである。賃金や所得の増大（一般的富裕）はこのプロセスの結果にすぎなかった。あとはこのプロセスの進行が阻害されないこと，言い換えれば消費循環が順調に機能するために，「住民が受け取るよりも少ない貨幣を支出する必要に迫られない」（1695, p. 621）ことこそ肝要であった。

それでは大衆の購買力がくびきを解かれることで，眠っていた生産力はどのような実物的過程をたどって目覚めていくと考えられているだろうか。いまでもなく問題は農業生産力である。彼はケネーに先駆けて，農業生産の規模は投じられた前払い（avances）あるいは費用に規定されることを明確に認識していた。「耕作は諸物を完成するのにどれほどの前払いを行ったかに応じて実を結ぶ」（1695, p. 585），あるいは「（土地の果実の）生産は偶然の結果でもなければ自然の無償の贈り物でもない。それは絶えざる労働と貨幣の代価によって購われる費用の結果である」（1707b, pp. 988-989）(4)。彼はさらにこのような前払いないし費用の総額と内訳は土地の肥沃度に応じて異なることに着目して，次のように述べている。「最も肥沃で最も自然に恵まれた土地と，……耕作にも牧畜にもまったく適さない最も恵まれない土地との間には，100以上もの等級の差があることは確かである。実際，……きわめてわずかな数にすぎないとはいえ，2頭の痩せた馬だけで年に100アルパンを耕作し，1日2アルパンを埋め戻し掘り起こすことができるような土地もある。……一方，大部分の土地では，肥料を用い，馬の数を増やしたりして絶えざる労働が必要である，土地は最もよく鍛えられた鉄をも絶えずはねつける，このため少なくとも1年につき3年土地を休ませる必要がある，しばしばそれ以上，続けて7，8年，またときには15年から20年も休ませる必要のある場合さえある，それは小麦の価格が耕作を行ってもその費用を支えることができると思える水準にあるかどうかで決まる」。続いて彼は地味の劣った土地で要する小作料や耕作費用（種子，鋤の刃も痛みやすいからその修理代，肥料，収穫の際にかかる費用など）を具体的に算出し，価格がその合計を下回ると農業者は土地を放棄せざるをえなくなると述べている（1704a, p. 835）。このように彼は農業における収穫逓減ないし費用逓増を前提に，農業生産の規模は価格水準に左右される次第を詳細に明らかにしてい

る[5]。小麦価格が低落すれば，費用が少なくてすむ相対的な優等地だけが，しかも粗略に耕作されることになるのに対して（1695, p. 615），逆に大衆の消費購買力が解き放たれて小麦価格が上昇すれば，「農業者は荒蕪地を耕作し失われていた物産を販売できる」（1695, pp. 625-626）ようになる。これによって，いわゆる劣等地耕作が進展していくのである。このとき相対的な優等地で生じる超過利得は地主に独占されるのではなく，農業者などと共有されるものと考えられている（「（小麦価格が費用を上回れば）主人も農業者も下僕も労働者も等しく利益を得るであろう」1704a, pp. 835-836）。ここでは最劣等地での費用が価格を決めるのではなく，価格水準に応じて投ずることのできる費用が，それゆえどれほどの肥沃度の土地の耕作が可能であるかが決まり，そこで生じた超過利得の一部が「自然の恩恵」としてではなく，純然たる不労所得として地主の収入を形成する。のちの差額地代論とはいくつかの違いがあるが，ここにわれわれはその素朴な，しかし優れた先駆的認識をみることができよう。

いずれにせよ，潜在的な農業生産力が顕在化するにつれて循環は螺旋的な拡大過程をたどって「事物自然の状態に再び復帰」し，望みうる最大限の「一般的富裕」が実現されるから，「（どのような職業に従事する者であれ）彼らが願い期待することは，ただ農業者にできるだけ多くを耕すように強いる水準を価格が維持することであるに違いない」（1704a, p. 837）。これを可能にするものこそ一般的な消費水準を規定する大衆の消費購買力にほかならなかった。このような消費主導論は，消費欲求・支出の意義に着目するムロン以降の奢侈容認論の展開とも相まって，18世紀フランス経済学の際だった一潮流をなしていくように思える。ケネーの資本—再生産論がボードーやチュルゴによって敷衍されて，生産の内在的条件を重視する立場からようやくこれへの対抗的論理が出現するに至るが，しかしこれ以降も，フォルボネなど多くの論者が消費の主導性に着目し続けたことは確かである。ボワギルベールの立論はこのような潮流の源泉となったし，またケネーとの関係についても，ケネーが過小生産を前提に動態論のレベルで展開した消費主導論の直接の源流をボワギルベールにみいだすことができる。ボワギルベールとケネーはともにシュリー以来の伝統を汲んで，農業王国フランスの潜在的な生産力に対する絶大な信頼の上に，これを顕在化することを何より優先すべき課題とし，これに応えるために消費循環の視点から消費の主導性を強調するのである[6]。このことは従来から指摘されてきた農業重視の立場や前払いの概念と並んで，ケネーの先駆者としてのボワギルベール像を端的に浮き彫りにするものであるが，しかし欲求の論理や相互依存の観念などを含む彼の立論の全体にちりばめられた様々な理論的含意は，そのような限定をはるかに超えて，重農主義に批判的な陣営をも含めて，その後のフランス経済学の展開の各方面に多大な影響を及ぼしていくことになるであろう[7]。

注：

(1) 理想的な自然的秩序を想定した上で現実の矛盾を批判するという，このようなやり方はケネーやスミスと同じである。

(2) また彼は次のようにも述べている，「一瞬にして5億リーブル以上もの消費の回復が可能であれば，それだけ貨幣の流通が生じるであろう，その分の新たな貨幣を投入しなくてもそうである」(1707a, p. 954)。

(3) ただし，コルベール以前の状態に戻るというのは，彼にとっては可能なかぎりの生産水準を実現することと同義であり，例えば「フランスは自然がその好意から与えてくれたように思える有利さに応えられるかぎり応えていない」(1695, pp. 581-582) という認識と表裏一体をなしている。

(4) マルクスは「商品を二重の形態の労働に分析すること，使用価値を現実的労働または合目的的な生産的活動に，交換価値を労働時間または同等な社会的労働に分析することは，イギリスではウィリアム・ペティに，フランスではボワギユベールに始まり……」(「経済学批判」『マルクス・エンゲルス全集』第13巻，36ページ) と述べている。ボワギルベールの名前が一応わが国で知られているのも，この有名な一節のおかげである。マルクスは続いて「ボアギユベールのほうは，個々人の労働時間が特殊な諸産業部門に配分される正しい比率によって「真実価値」を規定し，そして自由競争をこの正しい比率をつくりだす社会的過程であると述べて，意識的にではないにしても，事実上，商品の交換価値を労働時間に分解している」(39ページ) として，ボワギルベールの論説に事実上の労働価値説をみいだした。しかしマルクスがボワギルベールのどの論述によってそのように断定するのかはまったく不明である。この引用文にみられるように (「土地の果実の生産は絶えざる労働の……結果である」)，ボワギルベールに労働が価値を生む一原因であるとする素朴な認識をみることはできるが，しかしここでの彼の真意は，賃金をその一構成要素として含む費用が補償されることの重要性を説くことにあったにすぎない。マルクスの言及に影響されて，数多くの研究者がボワギルベールの論説に弁証法や労働価値説の痕跡を読みとろうとしてきたが (例えば，Hecht [1989] は1975年に彼の生地ルアンで行われたコロックの報告論文集であるが，ここに収録された理論的な研究論文14本のうち5本までがマルクスに即した評価を行っている)，われわれには徒労にすぎないように思える。

(5) 彼はまたこうも述べている，「人の記憶するかぎり何も育ったことのない最も劣悪な土地から，最も自然に恵まれた土地にいたるまで，種を蒔くのはもっぱら穀物の価格であることを明らかにしよう。……さまざまな肥沃度すなわち収穫の不毛さや豊かさに関しては，さらに下位区分あるいは細別が存在する，この同じ価格からそれぞれの土地の水準あるいは序列に応じて収穫量が定まる，価格が土地経営に必要な費用をどれほどかけることができるかを決めるのである」(1704a, p. 854)。

(6) ただし，自然に恵まれたフランスはヨーロッパで最も豊かな国であり，フランスのみが自給可能であるとする過剰なまでの自負心は，シュリーだけのものではなく，モンクレチアンやジャン・ボダンなど，16，17世紀のフランスの論者のほぼ共通の認識であった (山川義雄 [1968] を参照されたい)。シュリーに対する賛美とともにこの伝統を自覚的に継承しようとしたのが，ボワギルベールとケネーであった。

(7) ボワギルベールの農業重視論や前払いの概念などに重農主義の先駆けをみる見方は，ミラボーやデュポン・ド・ヌムールみずからが彼を先駆者として高く評価し，また彼らの論敵であったフォルボネが両者の関係を指摘するなど早くからみられたところであり，今日では1つの定説となっている。デュポン・ド・ヌムールが「『フランス詳論』は当時だれも顧みなかったこと，つまり有用な仕事の前払いを尊重する必要性と商業の自由の有利さを認めた著者の慧眼とによってきわめ

て貴重なものであり……，純生産物の存在を認識してそれを再生産費用と区別することができていたならば，……経済科学の諸原理を考案した栄誉は彼のものであったに違いない」(Dupont de Nemours [1769], pp. 8-13) とする一方で，フォルボネは「『フランス詳論』は様々な点で高く評価されてしかるべき著作であり，不当さの程度においても，ときとしてそれを手引きとして利用した人々の場合よりもよほどましである」(Forbonnais [1767], t. 1, p. 285) としている。しかしボワギルベールの欲求の論理や諸要素の相互依存などの立論は，重農主義への影響にとどまらず，直接的なあるいは間接的な影響関係を通じて18世紀フランス経済学全体のいわば共有財産となった。

4. コルベルティスム批判の意義—秩序論の特質—

以上みてきたように，ボワギルベールは循環的相互依存によって維持される自然的秩序の自律性を根拠に，自然的秩序への人為的介入を排してレセ・フェールの原則を定立しようとする一方で，どのようにして現実の不均衡（過小生産）を解消し，この理想的な自然的秩序へと復帰しうるかを，この秩序に沿った統治（とくに税制）のあり方を探求することで明らかにしようとした。最後に，われわれは彼の秩序論や統治論の一般的特質を浮き彫りにすることで，みてきたような彼の自由主義あるいはコルベルティスム批判がどのような性格と意義を持つものであったかを明らかにしよう。

まず強調しておかねばならないことは，彼は主権者としての君主を中心として高位高官たちが主権の行使にあたる絶対王政の上意下達の統治原理そのものに異議を唱えたわけではなかったことである。この点では一点の曇りもなく彼の立場は明確である。ただ彼らは思弁を弄するだけで実践に通じない，そこを追従者たちにつけ込まれ，個人的利益を求める彼らの口車に乗せられて政策を誤ったにすぎない。彼は繰り返しこのように述べているが，このことを絶対王政の統治原理それ自体に内在する欠陥とは考えていない。三部会が凍結され，高等法院が君主に対する「建言権」を失い，実情に通じない地方監督官が選ばれるなど，統治機構を担う高位高官たちと生産者大衆とが遮断され，政策立案のための正確な情報が集まらなくなったことが，そのような欠陥を招いた原因であるとするのである（『フランス弁論』をみよ）。このような状況はとくに「商業の詳細について完全な知識が必要」(1695, p. 653) な財政運営に関して，統治者に致命的な過ちを犯させるであろう。「人民の代弁者」としての彼の役割は，まさしくこの両者を橋渡しし，思弁と実践を結合することにあった。彼はコルベールの政策運営を厳しく批判するが，その矛先は絶対王政の統治原理そのものに向けられたものでは決してなかったのである。「君主は自分の国をトルコがそうであるように全領地が自分の固有の所有地であり，臣民は単にみずからの借地農にすぎないものと考えるべきである」(1695, pp. 641-642)。そして「陛下の所得の大部分は文字どおり臣民の所得と結びついているから，一方が増大すれば他方も必然的に増大するであろう」(1695, p. 638)。人民の弁護士であると同時に国王の利益の擁護者であろうとする彼は，人民と国王の利益の一致を強調してやまないのである。

しかし他方で，彼は自然的，自律的な経済秩序の存在を確信し，絶対権力を行使する君主といえども，自己利益の実現のためにはこの秩序に手を触れてはならないことを力説する。この秩序の自律的な展開によってこそ君主の利益は最大限にもたらされうるからである。それゆえ絶対主義的統治はその目的の成就のために自然的な経済法則によって制約され，レセ・フェールを統治原則としなければならない。権力あるいは政治の役割は，「自然への暴力を排除する」という自然的自由の機能を補完することにかぎられるのである。「十分すぎるほど巻かれた独楽に対するように扱う必要がある。激しく動いているときはそれに触れてはならず，だが倒れそうにみえるときにはただちに手助けを与えてやらねばならないのである」(1705a, p. 708)。利子率や為替相場などが権力者の意図とは無関係に市場での需給の比率に左右されるなど，絶対権力といえども一定の経済法則を無視できないことは，17世紀以来人々の注目してきたところであったが，ボワギルベールはそのような部分的なレベルをはるかに越えて，経済に対する権力の介入は全体としてきわめて限定的なものでなければならないと主張しているのである。ここにどのような矛盾も自覚されてはいない。しかしながら，このとき身分制に立脚する秩序維持装置としての封建的な政治的秩序は事実上，空洞化するばかりか，免税特権などの封建的諸権利は経済秩序の自律性を損なうものとして排除されねばならなかった。ここでは各身分は生産者としての，また生産に直接関与しない単なる有閑者（消費者）としてのそれぞれの経済的機能を通じて，この経済秩序の一翼を担うにすぎない。このように絶対王政の政治的秩序は空洞化され，君主と臣民を直接に結びつける上意下達の絶対主義的統治機構だけが，しかもその役割が著しく限定された形で残されることになる。社会的結合の目的が交換を通じての相互的効用（利益）の実現であり，「利益」ないし「富裕」をその至上命題として求めるかぎり，自然的な経済秩序の尊重は必然的であり，しかもこれが尊重されるかぎり社会秩序の安定性もまた維持される。こうして，彼は「利益」ないし「富裕」を目的とする社会における経済秩序の自律性と優位性を主張することで，封建的な政治的，社会的諸制度の存在理由を奪ったばかりか，結果的に政治そのものの領域をも大幅に縮小したのである(1)。

また彼は文明化＝富裕化の過程をリゴリスティックに人間性の堕落が深化する過程と捉え(2)，さらにはこのことと関連して，生産者大衆であれ有閑者であれ，彼らにどのような道徳的自己抑制をも期待することはできないと考えたから，イギリスにおけるロックやヒュームのように，人々の何がしかの道徳的自律性が秩序の一翼を担いうる可能性は完全に排除されている。ボワギルベールにとって，経済社会はスミスのように同感作用を通じて自己抑制された利己心などではなく，経済主体のむき出しの利己的情念がぶつかりあう社会である。それゆえ「超越的権力」としての神慮はあらゆる市場において片時も休むことなく，まさに「剣の切っ先」によって情念の対立を調整しなければならない。市場の強制力は絶大でなければならないのである。逆にいえば，ボワギルベールの体系では利己的情念を原動力とする諸要素の自然的運動は，基本的にこの強制力のみによって秩序づけられることになるから，必ずしもこの強制力に服さない有閑者の利己的行動はしばしば経済秩序を撹乱しうることになる。既にみたように，生産に

直接関与せず，不労所得を支出するにすぎない有閑者の自己愛にはこの強制力は及ばないからである。さらに以上のような経済秩序の実現と維持のためには，君主主権を行使する統治機構の担い手たちが，絶対主義的介入ではなくレセ・フェールを統治原則とすることが，かえって君主およびみずからの利益となることを理解しそれを実践しなければならないが，そのような保証は確実にはどこからも与えられない(3)。絶対主義的な上意下達の意志決定機構や地主などの有閑者の存在は，絶えず経済秩序への撹乱要因となりうるのである。

ボワギルベールは「利益」すなわち欲求の対象物としての富（効用）を求める人々の利己的情念こそが社会的結合の原動力であるとして，17世紀以来の人間観や社会観の世俗化の傾向に一段の飛躍をもたらした。さらには彼は経済世界における循環的相互依存のシステムがそのような社会的結合の中枢的システムとして機能し，そこに内在する市場の強制力という利己的情念の対立を調整しうる安定化装置のおかげで，おのずから一定の社会秩序が導かれるとすることで，まったく新たな地平を切り開いた。このような見方は彼の経済学がいち早く自由主義経済学の骨格を整えるものであったことを示すものであり，それゆえ彼自身の意図を超えて，既存の秩序体系を空洞化しうる可能性を与えるものであった。政治的な強制力ばかりか道徳的な自己抑制をも必ずしも必要とせずに，利己的情念の自由はおのずから一般的利益を形成し，一定の自己実現を遂げうる。このような政治や道徳からの経済世界の規範的独立の自覚は，これ以降にこの自覚の下で欲求の対象物としての富の形成の問題が探求されていく共通の地盤を与えるものである。しかしみてきたように，この地盤は彼が前提とした（あるいはせざるをえなかった）絶対王政下のフランスに固有の政治的，社会的諸事情のゆえに，絶えず動揺を免れなかったのである(4)。

注：

(1) ファッカレロはこのことを次のように表現している。「国家と国民が混同されることはもはやないし，国王および国王がその頂点に位置するヒエラルキーが社会的紐帯を形成することももはやない。……ニコルにおなじみの「政治的秩序」や「こまごまとしたあらゆる人間的絆」も，絶えず必要ではあっても遠くにぼやけている。経済秩序こそが何より重要であった」(Faccarello [1986], p. 158)。コーエンもまた「ボワギルベールは，最も慈愛に満ちた全知の権力者の力をもってしても，普通の人間が利己的かつ盲目的に自己利益を追求することでみずからのためになしうることを，彼らのためになしえないと主張することで，絶対主義の基礎を掘り崩した」(Keohane [1980], pp. 356-357) としている。

(2) したがって富と徳の関係は最初から問題にならない。

(3) これは後に重農学派の合法的専制論に対して行われた批判でもある。

(4) 例えば，彼は神の定めた「労働のルール」に反して不労所得を手にする地主などの有閑者それ自体は堕落した存在であり，しかも貨幣愛のゆえに秩序への撹乱要因となりうることをたびたび指摘しているが，しかし（19世紀のデスチュ・ド・トラシのように）彼らの存在を否定してその排除を願うことなど彼にはまったく問題外である。彼らはどれほど反自然的な存在であろうとも，彼らの存在とその社会的，経済的機能を前提としないでは，どのような経済認識もありえないの

である。このことは一例にすぎないし，またこのような制約条件はいうまでもなく彼一人にとってのものではない。

第2章　カンティロン経済学の複合性
—閉鎖経済モデルと開放経済モデル—

はじめに

カンティロン（Richard Cantillon, c. 1680-1734）が残した唯一の論稿,『商業一般の性質に関する試論』(*Essai sur la nature du commerce en général*, 1755, 以下『試論』と略記）の執筆の動機が密やかなジョン・ロー批判にあったことは，最近の研究によって明らかにされたところである。「ローのシステム」の瓦解という歴史的事件に同じように深くかかわったムロンが,「システム」を擁護し信用秩序の再構築の重要性を強調したのに対して，カンティロンはまったく異なる体系の論理に基づいて,これに対する密やかな批判を企てたのである(1)。彼もまたムロンと同様に「商業社会」の新展開を目の前にして，当時の英仏経済学の成果の上に独自の体系化を試みようとして，一方ではムロンと同じ方向性を導き出したが，しかし他方ではその体系の論理の求めるところに従って，ムロンとは異なる理論的展望を生み出し，このことによってフランス経済学の形成過程に独自の影響を及ぼした。例えば，カンティロンは，ある意味ではボワギルベールの農業生産力に立脚した社会構想を地主社会論として純化することで，ケネーの重農主義を準備したといえる。

ただし，小著とはいえ，カンティロンの『試論』には容易にはときほぐしえない様々な論理レベルが錯綜している。以下で詳細にみるように,『試論』は国内の経済社会の構成や動態を明らかにしようとした閉鎖経済モデルと，世界経済における一国の経済の発展と衰退の動態を捉えようとした開放経済モデルとによって構成され，この2つのモデルは貨幣理論と価値論とによって結合されている。さらにそこにはモデルビルディングへの強い指向性を反映した体系の論理と，その枠には収まらない現実の視点に導かれた諸要素とが併存しており，例えば，閉鎖経済モデルにおいて地主社会論に立脚した地主主導論が体系の論理として唱えられる一方で，これとは別の現実の視点から経済のダイナミズムを捉えた画期的な企業者理論が展開されている。『試論』に経済学の真の揺籃をみいだしたジェボンズによる再発見以来（Jevons [1881]），カンティロンは重農学派の父として，あるいは逆にマーカンティリストとして，あるいはまたマーカンティリズムから重農主義への「過渡的性格」を示すものとして評価されてきたが，しかしそのような全体的評価はいずれも一面の真理を反映したものにすぎないように思える。彼の経済学は全体としてどのような一面的論断をも許さない複合的性格を有しており，それゆえそこから幾筋もの流れが生まれ出る豊かな源泉であり続けた。本章では，もつれた糸をできるだけときほぐし，カンティロン経済学の理論構成の全体像を概観するとともに，そこに含まれる諸要素が18世紀フランス経済学の展開の上で，どのような意義を担ったかを明らかにしよう(2)。

注：

(1) アイルランド生まれの銀行家，リチャード・カンティロンの生涯（と死の謎）を追求したマーフィーのすぐれた伝記的研究によって（Murphy [1986]），カンティロンがジョン・ローのシステム（1716-1720年）にいかに深くかかわっていたかがつぶさに明らかにされた。マーフィーはいう，「ローは『試論』のなかに一度も登場しないが，ローとそのシステムはいつもそこにある」(p. 248)。また『試論』の新訳の解説で津田内匠も「『試論』の隠された真のテーマは文中に一度もその名が出ないローの「システム」に対する批判であっただろう」（津田内匠 [1992], 245）としている。両氏とも，そもそも『試論』の執筆動機の1つは，システムの渦中で携わった外国為替業務に関して，カンティロンが巻き込まれた訴訟に対する自己弁明のためであったと推測している。このような指摘により，われわれは『試論』を読み解く重要な手掛かりを得たことになる。『試論』は1730年から34年までの間に執筆されたと推定され（ただしマーフィーは1728年から1730年までの可能性が高いとしている，Murphy [1986], p. 246），出版にはグルネが関与したものと考えられている（津田 [1992], 262ページおよびMurphy [1986], p. 307を参照）。なお，本稿ではCantillon [1755] のINED版をテキストとして用いた。引用箇所を示したページの前はINED版，後は津田訳のものである。またムロンについては，米田 [1999-00] を参照されたい。

(2) カンティロン研究にはボワギルベール研究やケネー研究と並んで，例外的に豊かな蓄積がある。ここではいちいち研究史をひもとくことはしないが（米田 [1995] を参照），「ローのシステム」の詳細な研究に基づくマーフィーの伝記的研究と，『試論』の歴史的位置づけをも示した津田の「解説」は，カンティロン研究に新機軸をもたらしたことを指摘しておきたい。本稿はとくに津田の研究に多くを負っており，『試論』全体を通して「体系と現実の2重の視点」とが密接に交錯している（津田 [1992], 247ページ），とする見方を基本的に引き継いでいる。

1. 土地生産物の生産と分配のシステム—閉鎖経済モデル—

（1）地主社会論

カンティロンの論説の体系的基礎をなしているものは，土地生産物の生産と分配のシステムであり，社会構成論の観点からみれば，彼の体系はこのシステムに立脚するところの地主社会モデルとして捉えることができる。あとで詳しくみるように，富の源泉はおもに土地であり，土地生産物の総量と種類が経済社会の規模と構成を規定する。彼によれば，土地は必然的に少数者に占有され，すべての土地には所有権が設定される。地主は土地の所有権者として農業者の必要を超える剰余の価値実現額を基本的にすべて地代として取得し，地代の支出を通じてこの剰余の生産のあり方を左右することで土地生産物の総量と種類を決定し，資源配分のあり方や生産構造にとどまらず，社会構成のあり方全般を決定しうるとされる。彼にとってはこのような地主社会モデルは一般的な経済社会モデルであって，とくに農業国フランスの現実から導かれたモデルであったわけではない。彼はいう，「すべての土地は必ず1人の主人，すなわち実際の所有者を持つのであるから，一国の全住民は自分の生計とすべての富とを地主たちの地所から引き出すのだということを私はいつも考えるのである」(p. 33/69)。あるいは「一国の物産

はすべて，直接あるいは間接に，借地農たちの手から生じるのであり，商品が作られるあらゆる原料も同じである。魚以外のすべての物を産出するのは土地である。しかし，その魚をとる漁師たちも土地の生産物で扶養されなければならないのである」(p. 70/82)。さらにここでわれわれが問題にしているカンティロンの静態的な閉鎖経済モデルでは，国内の土地はほぼ完全に利用し尽くされ，土地資源の過小利用は存在しないことに注意する必要がある。例えば「肉の消費が増えれば，借地農たちはいっそう多くの肉を得ようとして，牧場を増やす。これが耕地の量を減らし，したがって小麦の量を減らす」(pp. 96-97/113)。このモデルでは需要の変化に応じて土地資源の利用の仕方が変化するにすぎないのである。こうして，それはボワギルベールやケネーが農業国フランスの固定観念に基づいて，農業における過小生産の解消にフランス経済の再建（発展）の鍵をみいだしたのとは基本的に異なっており，この点こそカンティロンの体系の論理の際だった特質をなすものである。ではこのような土地生産物の生産と分配のシステムは，どのような地主社会の構成を導くであろうか。まず空間的社会構成のあり方をみてみよう。

カンティロンは土地生産力の程度と農業者の必要を超える余剰農産物が各地域にとどまる程度とに応じて，その地域の人口規模が決定されると考えた。「1つの村の大きさは，これを住民の数でいえば，その村に属する土地が日々の労働のために必要とする住民の数と，その村で借地農や農夫のために働いて十分に仕事がみつかるだけの職人の数とに自然に比例する」（それゆえ「もしも土地が砂丘とか荒れ地のように，羊の群の飼育にしか適してしなければ，村はもっと人口のまばらな，そしてもっと小さなものとなるだろう」）(p. 5/7)。したがって，土地生産力や土地生産物の総量に応じて村や町に住む農業者や職人の人口規模が決まり，さらに「小さな地所しか持たない地主は一般に自分の土地や借地農の近くの町や村で暮らす」(p. 7/10) から，そこにどれほどの地主が住んでいるかに応じて，地主の出費により生計を立てる人々の数が決まる。村や，いくつかの村からなる市場圏の中心に成立する町の規模は，その圏内で産出される土地生産物の総量とさらに地主へ渡される余剰農産物がそこにとどまる程度とに規定されているのである。村や町はおもに農業生産地として形成されるが，一方，都市は領地から遠く離れた場所に住めるだけの資力をもった大地主が快適な生活をするための奢侈的消費の場として形成される (pp. 7-8/10)。したがって「一都市における小さな世帯はすべて大邸宅からの出費に依存し，またそれによって存続するのである」(p. 8/11)。行政機能が集中し，最大級の地主たちが居住する首都は「すべての地方が見習う流行の中心」(p. 10/12) であるが，消費地としての機能は地方都市と変わらない。こうして，村→町→都市→首都へと至るほど，より豊かな地主たちがより多く居住するようになり，それだけ多くの余剰が集中することになる。

図1はこの関係を示した概念図である。長方形の全体は農業者によって生産される土地生産物の総量を表し，このうち斜線部分は地主および地主の支出によって生計を立てる人々に渡る余剰を示している。繰り返していえば，人口規模の全体は土地生産物の総量によって規定されるが，各地域への人口の配分はその地域の土地の生産力が求める農業者などの数と，その地域

に地主および地主の支出で暮らす人々がどれほどいるかに規定されている。カンティロンはさらにこのような空間的な社会構成を農村と都市の関係に単純化する。「一般に，一国の住民の半分は都市に仕事をもって都市に住み，他の半分は田舎に仕事をもって田舎に住むと考えられる」(p. 26/31)。農村住民と都市住民との人口比はほぼ1対1であり，したがって土地生産物の消費量もまたほぼ1対1である。ただしこれは「ただ単に割合についておおまかな検討をつけるためだけのもの」(p. 26/31) であり，実際には都市住民の方が1人あたりの消費量は多いし，都市では製造業の原料として用いられる分を考慮しなければならないから，土地生産物の消費量の比と人口比が一致することはありえない。また彼は輸出向け製造品の生産地としての都市の機能にも着目し，この場合には「この都市は外国の費用で生計を立てる労働者や職人の数に比例して大きくなるだろう」(p. 9/11) としながら，これに続けて「しかし主題を混乱させないために，こういう考え方はとらない」と述べている。いずれにせよ，ここにおいて空間的な社会構成は機能的な社会構成へと転化し，これ以降このより単純化されたモデル（図2）に基づいて，土地生産物の生産と分配（消費）のシステムの機能が解明されていく。

カンティロンによれば，閉鎖経済モデルにおいて国内の土地はほぼ完全に利用され，それゆえ土地生産物の総量はほぼ一定であり，人口規模や社会構成のあり方を規定するのは，もっぱらそこで生産される土地生産物の種類あるいは土地の利用の仕方である。あるいはより厳密にいえば，問題は農業者の扶養に必要な土地以外の土地がどのように利用されるかである。彼によれば，このことは社会的需要のあり方に規定され，社会的需要の構成は「君主と，主として地主たちの気質や好みや生活様式」(p. 33/40) に規定されている。彼はいう，「地主は土地の生産物の3分の1を自由に処分できるのであるから，彼は消費に関して起こりうる変化の主役である。農夫や職人はその日暮らしであるから，彼らは必要に迫られてしか，その暮らしぶりを変えないのである。もしなん人かの裕福な借地農，親方職人，あるいはその他の企業者がいて，彼らがその支出と消費を変えることがあるとすれば，彼らはいつも貴族や地主たちを見習う。彼らは衣服の点でも料理の点でも，また生活様式の点でも貴族や地主たちの真似をするのである」(p. 35/43)。地主は自由処分可能な剰余の価値実現額を地代として取得することで，みずからの欲求を需要に転化し，これによって社会全体の需要構造を決定し，したがって生産構造を決定しうるとされるのである。例えば，地主たちが飲酒を好めば葡萄の栽培が増え，絹製品を好めば桑畑が増え，馬を好めば牧場が増えるであろう (p. 4/6)。したがって人口の増減も彼らの意向次第であり (p. 37/44)，彼らが土地集約的な商品をより好めば，より多くの土地が原料

［図1］

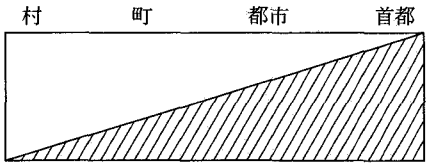

［図2］

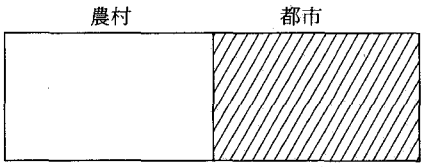

の生産に用いられるようになるから食料は減少し人口も減少する，逆に彼らが労働集約的な商品を好めば原料生産に用いられる土地は少なくなり，食料と雇用の増大によって人口は増加する。前者の典型としてしばしば彼が例にあげるのは，馬車や狩猟用の馬の飼養のために住民の食料が少なくなる場合である（p. 41/50）。

封建社会におけるように，地主がみずから土地の利用を指揮監督するとき，土地の利用の仕方に地主の意向が直接に反映することはいうまでもないが，カンティロンは商品・市場経済への移行によってもこのような地主の主導性に実質的な変化は生じないと考えた。今や農夫の監督が借地農になり，職人の監督が親方職人になって，それぞれ農業労働者や職人を雇用する立場となるが，「すべての住民は地主が直接に自分で土地の活用をはかっていた時とほぼ同様の暮らし方をするものと仮定」すれば，「借地農たちは土地を以前と同じ用途に用いる」からである（p.35/43）。しかし市場経済ではそもそも社会の需要構造を規定するとされる地主の地代収入が継続的かつ安定的に確保される保証はないであろうが，この点について彼は次のように述べているにすぎない。「帽子，靴下，靴，衣服等，なんであれ，彼らが製造した商品は，地主と借地農たちと農夫たちと，その他の職人たちがそれまでに享受していたのと同じ利益を彼ら全員に保証するような価格で互いに売られるだろう。そして借地農たちは彼らの物産や原料を，これらとつり合った価格で売るだろう」（p. 34/41）。また地主と農業者や職人との関係ももはや封建的な支配—従属関係ではなく，契約的な依存関係に移行するであろうが，これについても次のように述べるにとどまっている。「土地の資産は地主たちのものであるが，しかしこれも耕作されなければ，彼らにとって無用のものとなるだろう。……地主たちは他の住民たちを必要とし，同様に他の住民たちも地主たちを必要とするのである。しかしこういう仕組みのなかで，万事に最も有利な方向と活動とを与えるのは，地所を自由に使用し，かつ管理することのできる地主たちである」（p. 27/32）。ボワギルベールとは異なって，カンティロンにとっては住民は労働力の提供者にすぎず，市場経済の不安定性のなかで，生産と消費の両面にかかわる経済主体として勤労大衆の発揮しうる経済的機能には何ら目が向けられていないのである。

存在量が一定の土地資源の完全利用を前提としたカンティロンのモデルでは，常に安定的な地代収入が保証されており，労働供給も食料と雇用に応じて弾力的であるから，ここで問題なのは土地資源の利用の仕方だけである。したがって市場経済への移行といっても，地主がみずからの欲求に基づいて直接に土地資源の配分を指令するシステムから，地主に主導される社会的需要に応じて，それが市場によって調整されるシステムに移行するだけにすぎない。またカンティロンは裕福な借地農などは貴族や地主の消費慣習に倣うとしているが，しかし彼自身が他方で地主以外の者でも富の蓄積によって「場合によっては地主と覇を争うほどの」（p.32/39）資力をもちうるとしているように，地主の消費動向が社会の需要構造全般を規定するとする論理にもかなり無理があることは明らかである。これらは静態的な地主社会モデルを支える体系の論理が必然的に求める論理的な一帰結を示すものであるが，現実の視点によってこのモデルが突き崩されたときにどのような地平が開かれるかは，のちにわれわれのみるところである。

いずれにせよこのモデルでは，地主たちが「市場でつける価格が借地農たちに土地の使用法と使用権に関する，いっさいの変更を決意させるのである」(p. 36/44)。どのような市場メカニズムによって資源の再配分や生産調整が行われるかの詳細は次節でみることとし，次に土地生産物の生産と分配のシステムを経済循環の側面から明らかにしよう。

（2）経済循環論

借地農は3つの地代を生み出さねばならないとカンティロンはいう。第1の地代は地主への本来の地代で，土地生産物の価値総額の6分の2に等しく，現金で地主に支払われる。第2の地代は借地農自身の生計の維持と農業労働者や馬などの扶養にあてられ，第3の地代は彼の利潤である。第2と第3の地代を合計すれば全体の6分の4を占めるが，このうち全体の6分の3にあたる土地生産物は農村住民の食料などとして現物のまま農村で自家消費される。残りの6分の1は「鉄，錫，銅，塩，砂糖，ラシャ地，および一般に田舎で消費される都市のあらゆる商品」の購入のために，現金で都市の企業者に支出される。借地農は地主と都市の企業者への支払いのために，土地生産物の価値総額の6分の3にあたる現金を必要とするが，これは土地生産物総量の半分を都市で販売して手に入れる。したがって都市と農村で消費される土地生産物の割合は，1対1であり（したがって人口比も1対1），価値総額の2分の1にあたる貨幣が都市でのみ流通することになる。カンティロンは農村でも貨幣が流通しうることや，先に述べたように都市住民が消費する生産物は実際は半分以上に及ぶことなど，いくつか留保を述べているが，基本的にはこのような単純化されたモデルに基づいて，地主，借地農，都市の企業者の3者間での実物と貨幣の流れを完結した経済循環として示した（pp. 68-71/81-84)。彼はいう，「こうして大きな額の貨幣はすべて少額ずつに配分され，これらの少額の貨幣は全部，後で再び寄せ集められて，直接あるいは間接に，借地農たちに対する大きな額の支払いに当てられる」(p. 71/84)。図3は以上の様態を示したものである。

以上の循環を都市と農村との循環に置き換え，図2と同じ概念図（図4）を用いて，実物の側面から土地生産物の分配ないし消費のシステムを明らかにしよう。ADは土地生産物総量，CDは地主への第1の地代分（全体の2／6），ACは第2，第3の地代分の合計（4／6）であり，ABはそのうち農村で自家消費される土地生産物を示している（3／6)。BDは都市住民が食

［図3］

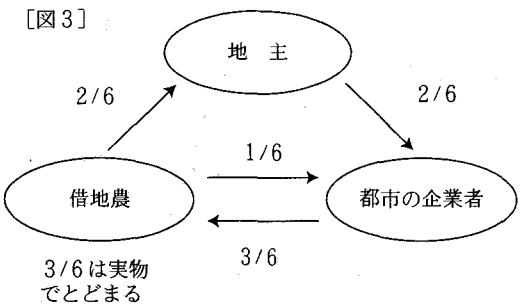

［図4］

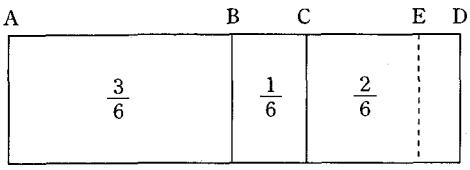

料および製造品の原料として用いる土地生産物である。カンティロンは「一国の住民たちの消費は，ある意味では，もっぱら彼らの食べものにかかわることであり，住居，衣服，家具等はこれらのものを作るために働いた労働者たちの食べものに相当するものである」(pp.80-81/95)などと，食料の側面だけを強調するが，一方で「商品が作られるあらゆる原料も」借地農の手から生じるとされているのだから，都市住民が用いる土地生産物は食料と原料をともに含んでいなければならない（それゆえ都市と農村での土地生産物の分配が1対1だとすれば，この側面からも人口比は到底1対1を維持できない)。カンティロンはケネーとは違って，地主と他の都市住民との間でどのような割合で土地生産物が消費されるかについては何も述べてはいないが，仮にBDのうち地主の消費分がEDだとすれば，他の都市住民は食料および原料としてBEを用いることになる。BEのうちBCは借地農がADの土地生産物総量を生産するために必要な資本財や消費財を手に入れるために，都市の企業者に提供する分であり，ABとBCをあわせた全体の6分の4（第2，第3の地代の合計）は，残りの6分の2の剰余（第1の地代）を生み出すためのいわば経費に近いものと考えてよい（ただしケネーの場合とは異なって純然たる経費とはいいきれない面がある)。こうして地主以外の都市の住民は基本的にCEの土地生産物を食料または原料として用いて，地主を含む都市住民のために各種の労働や生産活動にあたることになる。土地集約的な産業が優位を占めるか，労働集約的な産業が優位を占めるかに応じて，CEのうち食料と原料の割合が変化し，したがって人口も増減する。この変化が地主に主導される社会的需要の変化によってもたらされることはいうまでもない。しかしこの変化によっても農村人口は基本的に大きな影響を受けないと考えられる。農業者が原料の生産により多くあたるか，都市住民のための食料生産により多くあたるかの違いにすぎず，それによって土地の利用の仕方が変化して生産物の種類が変化するにすぎないからである(1)。

このように，地主の消費支出は社会的需要の構成を左右することで総量が一定の土地生産物の生産と分配のあり方を規定し，このことによって町や都市の人口や職業の構成など社会構成全般に影響を与えうるのである。ただし影響を与えうるといっても，このモデルでは，たびたび言及したように土地資源の完全利用が前提にされているから，社会的需要の変化は生産構造の変化をもたらすにすぎず，それによって土地生産物の価値総額（すなわち国民生産物の価値総額）は基本的に変化しないから，地主の消費支出が経済規模の拡大を主導しうるわけではない。そもそもこのようなモデルから発展の観念など生じえないことは明らかであろう。この点で，過小生産を前提に，大衆消費に着目して苦境にあえぐフランス経済の救済策を探究したボ

ワギルベールの消費主導論とは決定的に異なっていた。ケネーは一方でカンティロンの土地生産物の生産と分配のシステムを徹底して，これを「経済表」の単純再生産の世界に敷衍するとともに，とくに「原表」の段階で，カンティロンの議論の形式を引き継いで，地主の消費支出のあり方によって経済規模が変化する可能性を指摘したが，しかし他方では現実の過小生産を前提にした動態論のレベルでは，穀物価格の上昇による前払いと地代収入の増大を企図して，これの動因を国内の大衆消費と国外の消費の増大に求める消費主導論を展開した。ケネーのこのような2つの消費論のうち，後者の基本的構成はボワギルベールと同じものあり，ボワギルベールとこの側面でのケネーはともに穀物価格への一意的な関心に基づいて，消費循環の拡大による過小生産の解消を展望したのである。カンティロンがボワギルベールの著作を読んだことはほぼ確実だと思われ，農業に立脚した地主社会モデルの着想をボワギルベールから得たことは十分にありうるが(2)，しかし地主の主導性にかかわるカンティロンの議論は彼に独自のものであり，やがて詳しくみるように，この側面は「経済表」(原表) のケネーによって受け継がれたとみることができるのである。

注：

(1) ただし，土地利用の変化によって農村人口に影響がまったく及ばないということではない。例えば，地主たちが召し使いの雇用を減らして馬の数を増やせば，召し使い用の食料生産から秣の生産および馬の放牧場へと土地利用が変化するが (p. 36/43-44)，このとき秣の生産や馬の放牧場の管理には食料生産ほど多くの人手は必要とされないであろう。このときには召使い (都市住民) だけでなく不要となった農業者もまた職を失うことになる。

(2) カンティロンが『試論』で言及している『フランスの現状』(*un état de la France*) という書物は (p. 104/121)，紹介されている内容からいって，ボワギルベールの『フランス詳論』(*Le Détail de la France*, 1695) もしくは『フランス弁論』(*Factum de la France*, 1707) のことではないかと推測されている (津田訳「訳注」第2部，注の30ページと225ページをみよ。また Cantillon [1755], p. 104 の脚注1も参照)。マント徴税区でのぶどう栽培の衰退の例 (Boisguilbert [1695], p. 608) や 1エキュにつき週5ソルもの利子 (400パーセント以上もの高利) を支払うパリの女行商人の同じ例 (p. 622) が用いられているなど，カンティロンがボワギルベールを読んでいたことはほぼ確実ではないかと思われる。

2. 価値と価格

(1) 内在価値の論理

地主たちが「市場でつける価格」は，どのような市場メカニズムによって資源の再配分や生産調整を導くであろうか。カンティロンはここで価値と価格が一致するメカニズムの分析を通じて，土地生産物の生産と分配のシステムの動態を明らかにしようとする。

まずは価値の問題であるが，カンティロンは W. ペティの定式化にならって，価値の源泉は

土地と労働であると明言する。したがって商品の内在価値の大きさをはかる尺度もまた生産に要した土地の量と労働の量であり，どれほどの量の土地，どれほどの量の労働が用いられたかが内在価値の大きさを決定する。例えば羊毛の生産に用いられた土地の量が同じでも，その加工により多くの労働が加えられた上質の布地で作られた衣服は，それだけ価値が大きくなる(p. 15/19)。懐中時計のぜんまいの価値はほとんど労働の量のみによって決まり，秣や木材の価値は土地の量のみによって決まる（p. 16/20)。このようにカンティロンはひとまず価値の源泉および尺度に関して土地と労働の価値二元論を展開するが，しかし彼は議論をさらに進めて「労働する者はどうしても土地の生産物で生きてゆかねばならない」(p. 18/22)として，労働の量を，それを維持するのに必要な土地生産物の価値に還元し，さらに土地生産物の価値を，それを生み出すのに必要な土地の量に還元して，内在価値の尺度を土地の量に一元化する。「日々の労働の価値は土地の生産物とある関係をもっており，ある物の内在価値はその生産に用いられる土地の量とその土地に加わる労働の量とによって計ることができるのであるが，これを再び言い換えれば，その労働に従事した人々に割り当てられる生産物を産出するのに必要な土地の量によって計ることができるのである」(p. 24/28)。価値の源泉についても同様である。「一国の住民たちの消費は，ある意味では，もっぱら彼らの食べものにかかわることである。住居，衣服，家具等はこれらのものを作るために働いた労働者たちの食べものに相応するものである」(pp. 80-81/95)。ケネーのように明確ではないが，ここでは工芸品の生産は，事実上ケネーの場合と同じく食料（と原料）を転形することにほかならない。このようにカンティロンは一方で労働の独自の価値を承認しながらも，他方では労働の価値あるいは労働費用を食料に還元する視点を押し進めて，内在価値の源泉と尺度を土地に一元化しようとしたのである。先にみたように，彼の特異な生産と分配のシステムでは，国民的生産物の価値総額は土地生産物の価値総額によって規定され，それゆえ国民的生産物の生産と分配は土地生産物の生産と分配として示されたが，そこにはこのような価値の土地一元論が前提に置かれていたのである。

こうして各地の生活水準と土地の生産性とに応じて，例えば「フランス南部のいくつかの地方では，農民は1アルパン半の土地の生産物で暮らしているので，そこでは農民の労働は3アルパンの土地の生産物に等しいと見積もることができる」(p. 22/26-27）などのように，具体的に土地の量によって内在価値が表現されることになる。この内在価値は同時に財の生産に要する費用つまり生産費を表していることはいうまでもない。しかし彼は一方で内在価値や生産費を土地の量によって規定することの非現実性を十分に承知していた。土地や労働の質の多様性を考慮するとき，そのような量的な一元化は事実上不可能であったからである（「物の価格あるいは内在価値はその生産に入り込む土地と労働の大きさであり，それに地味あるいは土地の生産物と労働の質とが考慮に入れられたものである」p. 17/20)。こうして内在価値は「土地とその生産に必要な労働とに比例する」(p. 54/64）としかいえなくなり，「土地の生産物の量と労働の量と質とが必然的に価格のなかに入り込むだろう」(p. 16/19）として，土地と労働をそれぞれ価値あるいは価格によって表し，この合計として財の内在価値あるいは生産費を表すほかな

い。彼が「一般に，物の価格と物の内在価値は，その生産において入り込む土地と労働の大きさ（を示すもの）である」(*ibid.*) と，価値規定（土地と労働が内在価値を規定する）とは逆転した表現を用いているのもこのことを示している。すなわち，生産に直接に要した土地の量と質は土地の価値（価格）として，労働の量と質は労働の価値（価格）として評価され，その合計が現実の生産費を構成するという次第である(1)。

労働の価値（価格）は労働者の場合は賃金を，企業者の場合は企業者利得を示している。労働者の賃金は，労働の熟練度，それを修得するのに要した時間，労働に伴う危険などに応じて高くなり（p. 11/14），各階層の一定の生活水準や生活様式に応じて，それらの諸要素を反映した通常的な賃金水準が存在するものと考えられている（「労働ならその土地の通常の価格で評価して，[現金を使わなくても] 小麦や肉や飲みもので支払うことができる」p. 70/83）。企業者利得は賃金部分と「利潤」部分とから構成される。このうち「利潤」部分（借地農の第３の地代）は，ここではいわゆる資本利潤は含まれず，労働者の単純労働とは異なる高級労働の対価としての高級賃金の一部をなすものであり，言い換えれば，管理，リスク負担などの様々な企業者機能に対する対価の一部であると考えられる。このことは，企業者利得の全体がしばしば地主の直接管理下における監督労働の延長線上で，監督賃金と考えられていることや，借地農はこの「利潤」を「蓄えるのではなく，いっそう快適に暮らすために支出する」(p. 69/82) とされていることなどからおよそ明らかである。さらに，この企業者「利潤」は価格から生計費などを差し引いた残余部分であるとされていることから明らかなように（「企業者たちの利潤を決定する前に，常に彼らの食料と生計費とを差し引く必要がある」p. 114/133），価格水準に応じて不確実な，一種の譲渡利潤の性格をも併せ持っていたといえる。

またこのような「利潤」は農業部門ばかりか製造業部門などでも生じるとされる。彼はいう，「帽子の価格はただ原料だけでなく，帽子製造業者と彼の労働者たちの生計費と，さらに問題の利潤をも支払うものでなければならない」(pp. 112-113/131)。周知のように，ケネーはその偏頗な体系の論理に基づいて，製造品の価値は生産に投入された土地生産物（食料と原料）の価値に等しいと考えたから（物質費用理論），そこで利潤が発生することがあるとしても，価格が価値を上回るときに生じる一時的なものであって，しかもそれは社会的な経費にすぎなかったが，カンティロンは加工部門においても農業部門と同じく，企業者は恒常的にみずからが発揮する企業者機能の対価の一部として「利潤」を手に入れうるものとしたのである。そしてこのような「利潤」部分を含んだ企業者利得についても，労働者の賃金と同じく静態的な社会では通常的な水準が慣習的に定まっているとされる。企業者は「自ら危険を冒して働くので，ある者は富裕になり，生活の資を２倍以上も稼ぎ，またある者は零落して破産する。……しかしたいていの者は家族とともに毎日をきちんと暮らしており，彼らの労働，すなわち監督の価値は彼らの生活のために使用される土地の生産物の３倍と見積もってよいだろう」(p. 23/28)。こうして価格が安定的な静態的な社会においては，企業者「利潤」は譲渡利潤としての性格を失って費用価値の一部として価格に組み込まれ，労働の価値（価格）の全体は，労働者の通常賃金と，

企業者の生計費と通常「利潤」を合わせた企業者利得との合計（農業の場合は第２の地代と第３の地代の合計）として表されることになる。

一方，生産に直接に要した土地の量と質を表す土地の価値（価格）については，判然としないところがあるが，工芸品の場合には上の引用文にあるように原料の価値を示し，土地生産物の場合には「３つの地代」論と重ね合わせてみるとき，実体的には第１の「本来の地代」部分の価値を示していると考えることができよう。こうして，カンティロンにとっては，土地生産物であれ製造品であれ，労働の価値と土地の価値のそれぞれの通常の水準を合計した価値こそは，市場価格がそれに向かって収斂していくところの内在価値もしくは費用価値にほかならない。

注：

(1) ただし，これによって先の基本原則が放棄されるわけではない。カンティロンは労働の価値がどれほどの量の食料に値するかは，「厳密には計算できない問題であり，またそれほど厳密を要するような問題ではない。現実からひどくかけ離れていなければ，それでよいのである」(p. 29/24)として，折々に量的規定による単純化モデルを用いて本質に迫ろうとしている。なおカンティロンの価値・価格論については，われわれと見解の異なる部分もあるが，森茂也 [1982] 第５章「リチャード・カンティロン」をも参照されたい。

（２）価格理論

カンティロンは市場価格は需要と供給の比例関係で決まると考えた。「確かなことは，売りに出される物産または商品の量とそれに見合う需要すなわち買い手の人数とが，それによって市場の実際の価格が決まる，あるいは決まると信じられている根拠である」(p. 65/79)。そして内在価値は決して変動することはないが，「人々の気分や気紛れや好みや，人々の行う消費」にただちに供給を釣り合わせることが困難なために，「市場価格の毎日の変動と止むことのない高下の波動とが生じる」(pp. 17-18/20-21)。こうして日常的に内在価値と価格の乖離が生じるが，しかし彼によれば，この乖離は借地農たちが「市場で最も高い値がつくと考えられる物産のために自分の土地を使いたいと常に気を配る」(p. 35/42) ことで，時間とともに解消されていく。例えば，借地農たちが社会の需要構造に変化がないのに，羊毛の生産を減らして小麦を増産したとすれば，小麦は過剰となって小麦価格は下落し，他方で過少となった羊毛の価格は上昇する。このとき羊毛から小麦の生産に切り換えた借地農は，小麦価格が内在価値（生産費）を下回るため，地代や経費の支払いに不自由するようになり，したがって翌年以降，その借地農は土地の利用の仕方を変更し，価格が価値を上回った羊毛の生産を増やそうとして，小麦の生産から羊の飼養に乗り換える。こうして「彼らは自分たちの生産を住民の消費にほぼつり合わせることに成功するまで，毎年，土地の使いかたを変更せざるをえない」(p. 35/42)。

社会的需要が変化した場合はどうであろうか。カンティロンのモデルでは需要の変化はまず

直接に穀物以外のものに生じる。地主たちが「気紛れ」に召使いの数を減らして馬の数を増やせば，召使いの数が減少した分だけ小麦は過剰となるから小麦の価格は低下し，一方で秣の価格は上昇する。そこで借地農は秣の生産を増やし，穀物の生産を減らすであろう（p. 36/43-44）。また鉱山や貿易差額の順調によってもたらされた貨幣によって購買力が増大した場合には，「肉，ワイン，羊毛等に対する需要が普段よりも強くなって」これらの価格が上昇するから，借地農は土地の利用の仕方を変更してそれらの生産を増やすであろう（pp. 91-93/107-109）。このとき穀物の生産に用いられていた土地が肉やワインなどの生産にシフトし，人口が減少する可能性が生じる。こうして彼のモデルでは，まず穀物以外のものの需要が変化し，これに応じて価格が変化して生産調整が行われる。一方，穀物生産の規模は，需要構造の変化によってもたらされた新たな産業構造がより土地集約的か，あるいはより労働集約的かに規定されている。すなわち土地集約的であれば，原料生産が増加する分だけ穀物の生産は減少し，労働集約的であれば逆に穀物生産は増加する。土地の完全利用が前提にされているから，穀物生産は他の農産物の生産とトレードオフの関係にあり，需要の変化による産業構造の変化に対して常に受動的なのである。穀物供給量の調節が穀物価格の変化を通じて行われることは，他の物産などの場合と同じであるが，しかし他の物産とは違って，上の２つのケースのように穀物供給量が減少すれば人口の減少を招来することになる。

要するに，ある財の市場価格が直接，間接にその財の生産に用いられた土地の量（内在価値）に照らして，他の財に対して相対的に高価となれば，その財の相対的な高価はそれを生産する借地農に通常利潤を上回る超過利潤をもたらすが，借地農たちが同一量の土地（同じ内在価値）によってより多くの利潤を得ようと，他の用途に用いていた土地をその財の生産にシフトさせることで，この財の生産は増加し，これとともに価格は下落し，やがて同一量の土地に対して同じ価格の水準に達する。借地農のいわば利潤最大化行動によって土地資源は新たな需要構造に適合するように再配分され，こうして最終的にこの財の市場価格は内在価値に一致するに至るのである。このとき超過利潤は消滅し，理論的には一定の土地の量に対してすべての借地農の利潤（企業者利得）は平準化するであろう。ただしこのことは，カンティロンが例示しているような羊毛や小麦などの借地農が直接に生産にあたる土地生産物の場合には理解しやすいとしても，この財が製造品である場合には問題がある。というのは，ある製造品の価格が需要の増大によって上昇し，企業者に超過利潤が生じたときに，超過利潤が消滅して価値と価格とが一致しうるのは，企業者の競争を通じてこの製造品の供給が増加することによってであろうが，このことは借地農の利潤最大化の動機とはなんの関係もないからである。借地農は，この製造品の供給の増加に応じて原料やその生産に従事する職人などの食料の需要が増大し，それらの価格が上昇するのに促されて，土地の利用法を変更するのであって，この製造品の供給の増加それ自体には借地農の利潤動機は無関係であろう。次節でもみるように，一般に企業者は常に利潤機会を窺う経済主体として描かれており，企業者の利潤動機は製造業部門においても価値と価格の一致を導くことが全体として含意されているとみることは不可能ではないが，しかし

そのことは生産諸要素の移動の自由についてと同じく，どこにも明示されていない。このように市場メカニズムを通じて価値と価格とが一致するといっても，生産要素（土地と労働）が最終的に土地に一元化されてしまうことから，それは土地資源の再配分のプロセスを示すものにすぎないし，また製造業部門でのこの一致は不透明なままである。

しかしそれでもわれわれはカンティロンの市場分析に，スミスのそれと同じような理論的構成をみいだすことができる。なぜなら，既にみたように地代，賃金，企業者利得（生計費と利潤）にはそれぞれ慣習的な通常の水準が想定されており，それらの合計としての内在価値は事前的に決定されうる費用価値であり，市場価格はこの費用価値に向かって収斂するとする「価値法則」の存在がはっきりと認識されているし，またスミスの市場メカニズムのように資本や労働などの生産諸要素が独自に自然率以上の報酬を求めて移動するのではなく，労働者は生産の組織者としての企業者と一体化されており，市場メカニズムの担い手はもっぱら超過利潤を求める企業者（借地農）であるという重要な違いはあるにしても，市場における価格の価値への収斂のメカニズムが，利潤動機と要素移動の観点に立って説明されているからである。これらの点は，均衡論的なボワギルベールの価格理論や，重農主義の体系の論理の偏頗性によってからめとられたケネーの屈折した市場機能論とは基本的に異なるものである。むしろわれわれはカンティロンの価値・価格論ないし市場機能論を，ペティ以降，スミスおよびイギリス古典派経済学へと至る費用価値説（およびそれに立脚した市場機能論）の系譜上の重要な一里程として捉えることができよう(1)。

以上のように，価格は需要と供給の比例関係によって決まり，価値法則を通じて内在価値に収斂する傾向を持つことが示されたが，カンティロンは一方で流通貨幣量が物価水準に及ぼす影響を重視して貨幣数量説を展開した。このことが以上の議論とどのような関係にあるかはあとでみることとし，次にわれわれは彼の企業者理論を検討しよう。企業者の利得は価格の変動に対応して常に不確定であり，それゆえにこそ企業者は超過利潤を求めて市場機能を導きうる。そのような企業者活動のダイナミズムの分析にカンティロンの「現実の視点」が貫かれており，そこにわれわれはこれまでみてきた静態的な体系の論理ないし地主社会論の構成とは相容れない，ある種のリアリティをみいだすことができよう。

注：

(1) ブリューワは「要するにカンティロンの市場価格の分析は当時としてはよくできているが，驚くほどのものはほとんど何も含まれていないとしているが（Brewer [1992], p. 63），われわれには過小評価に思える。

3. 企業者と労働ないしインダストリー

カンティロンは君主と地主以外の一国の住民はすべて土地所有者に対する従属者であると規定する。そしてこの従属者は「2つの階級，すなわち企業者と給与の取得者に分けられる。そして企業者はいわば一定していない給与の取得者のようなものであり，その他の者は……みな一定の給与の取得者である」(p. 31/37-38)。要するに支出あるいは費用が一定で収入が不確定の事業を営む人々はすべて企業者である。借地農は地主に一定の地代を支払うが土地生産物の価格は自然的条件や消費者の動向など，彼には予見できない事柄によって決まるから，「彼は自分の農場の経営を不確かなまま行う」(p. 29/34) 企業者である。また都市において同じように消費量が予測できないために常に価格が不定の商品を生産・販売する人々も企業者である（「ラシャ商人はラシャ地を一定の価格で製造業者から買い取り，これを一定しない価格で転売する1人の企業者である」p. 30/35)。前にみたように，企業者「利潤」は価格から生計費などの経費を差し引いた残余部分であり，この意味で譲渡利潤の性格を持っていたから，企業者には予想できない価格水準に応じて，この「利潤」は大きく変動しうる。こうして不確実性の下でリスクを負いながら事業を行う者はだれであれ企業者であり，彼は物乞いや盗賊でさえもこの意味で企業者であると述べている。企業者はまた生産の組織者でもある。地主による土地の直接管理から商品・市場経済への移行に伴って借地農（企業者）となった農業者は，「彼らがこれまで監督してきた農民たち全員をこれまでどおり平常に維持するように，その世話を」(p. 34/41) 任されることになるし，また親方職人（企業者）となった者も同様である（「監督たちも企業者となれば，彼らの指揮下で働く人々の絶対的主人になる」p. 34/42)。

需給の不一致あるいは価値と価格の不一致こそは，彼らには絶好の利潤機会である。なぜなら，経営手腕を発揮すれば，先んじて超過利潤を手にしうるからである。羊毛や穀物の卸売り商人，パン屋，肉屋，製造業者などは競争相手と「あらゆる手段をつくして懸命に顧客を自分の方へ引き寄せようとする」(p. 30/35)。その結果として「ある者は富裕になり，生活の資を2倍以上も稼ぎ，またある者は零落して破産する」(p. 23/28)。まさに企業者こそは現実経済のダイナミズムの真の担い手であり，彼らは「それぞれが互いに消費者となり顧客となる」(p. 30/36) 一方で，生産者として生産資源を結合し生産を組織して利潤の獲得を目指して活動する。このような企業者の利潤獲得行動を通じて市場機構は推転していくのである。ここでは地主のイニシアチブは後景にかすんでしまう。彼はいう，「一国における交換と流通のすべてが，この企業者たちの仲介で行われる」(p. 33/40)，あるいは「今日では，世間のだれもが企業者を利用する習慣になっている以上，借り入れの，したがって利子の生じる絶えざる原因があるわけである。土地を耕作するのは企業者たちであり，一都市の住民すべてにパンや肉や衣服等を供給するのも企業者たちである。これらの企業者たちから報酬をもらって働く人々も彼ら自身，互いに競って自ら企業者となるよう努力する」(p. 117/137)[11]。

しかしながら彼によれば，このようなダイナミズムは需給の不一致あるいは価値と価格の不

一致が持続しうる比較的短期の現象にすぎない。「たいていの者は家族とともに毎日をきちんと暮らして」いるし，「ある借地農は消費の割合をほぼつかむと」土地利用をそれに合わせて再編し，「そして彼は何か著しい消費の変化が見えない限り，このやり方を変えないだろう」(p. 35/42-43)。こうして価格が安定的な均衡状態においては，企業者は通常水準の企業者利得で甘んじることとなる。先にわれわれはこれを企業者の生計費（賃金）と通常「利潤」とを合計したものであり，高級労働の対価としての高級賃金あるいは企業者の「労働の価値」部分であると考えた。すなわち，この「利潤」を企業者機能の一部に対応した高級賃金の一部をなすものと捉えたのである。しかしながら，他方で彼は利子を論じた箇所では，この「利潤」を事実上，資本利子あるいは資本利潤として捉えている。

カンティロンは「彼らが自分の企業を経営する資本をもって自立していようと，あるいはなんらの資本もなく自分自身の労働によるだけの企業者であろうと同じであって，彼らは不確かな生計の人々とみなされてよいのである」(p. 31/38) とした上で，次のように述べている。「もし借地農が彼の企業を経営するのに十分な資本を持っているならば，……彼はすべての経費を差し引いた上で，彼の農場の生産物の3分の1を自分のものとして取るだろう。しかし1人のやり手の農夫がいるとして，彼は自分の賃仕事でその日その日を暮らしているので，資本というものをまったく持っていないのだが，その彼がだれか自分に土地か，あるいは土地を買うための貨幣を貸してくれるという人を見つけることができるとするならば，彼は第3の地代全部を，……この貸し手に与えることができるだろう。……もし彼が大いに節約し，必需品か何かを削って，しだいに多少の資本を蓄えることができるならば，彼は毎年，借入金を減らして行き，やがては第3の地代全部を自分のものにすることに成功するだろう」(p. 112/129-130)。彼はまた利子は「企業者たちが借入金によって生みだすことのできる利潤にもとづくものと思われる」(p. 111/129) とも述べており，こうして，1. 全資本を借り入れる借地農が第3の地代分の全額を借入資本に対する利子として支払うとするならば，すべて自己資本で事業を営む借地農の第3の地代分は投下資本に対応した資本利潤とみなすことができること，2. 一般に借入資本に対する利子はこのような資本利潤の一部であることが示されたばかりか，さらに，3. 利潤はすべて消費支出されるとの先の見方とは異なって，利潤（ないし賃金）の節約による資本蓄積の可能性さえも示されている。カンティロンは都市の企業者についても同じ議論を適用しており，農業だけではなく製造業についても高級賃金には解消しえない資本利潤の独自の存在を認めている。利潤についてのこのような見方は，価値の源泉を土地と労働に求め，さらに労働の価値を土地生産物の価値に一元化することで土地生産物の生産と分配のシステムを構築しようとした彼の「体系の論理」には収まりきらない現実の動態を捉えたものであるが，しかし彼は土地と労働のみを生産要素としたため，資本利潤は独自の所得範疇を持ち得ない。それゆえそれはいわば宙づり状態のまま，明示的には企業者の労働の価値のなかに包摂されざるをえなかったのである。体系の視点と現実の視点との錯綜がここにもっとも顕著に現れているといえよう。

entrepreneur（企業者）とは，当時は公共事業などで政府と請負契約を結んでリスクを背負って事業にあたる者の意味で使われていたが，それにみてきたような一般的な経済的機能を与えたのはカンティロンが初めてであった[2]。不確実性の下での意志決定者，リスク負担者，生産の組織者として描かれたカンティロンの企業者は，既に基本的な企業者機能の多くを体現している。そしてとくに，その後の英仏経済学の展開のあり方を思うとき，フランスにおける企業者論の系譜のこの出発点において，いち早く資本所有と経営機能との分離の可能性が示されたことの意味は大きいように思える。周知のようにスミスの経済学においては，所有と経営は一体化され，資本を所有し蓄積する資本家はみずから経営の主体でもあるし，また資本家の利潤は経営手腕のような不確かなものに左右されるのではなく，投下資本額に比例し，この投下資本の利潤率の均等化作用などを通じて市場価格は自然価格に収斂していく。しかしカンティロンのように所有と経営の分離を前提にするかぎり，スミス的な資本蓄積は成立しないし，また経営手腕やリスク負担などに応じて企業者利潤が異なるとすれば，利潤率の平均はいえても利潤率が均等化するとはかぎらない。経済学の組み立て方が異なる可能性がそこに生じるのである。そしてイギリスにおいて，ようやく19世紀末に至って，古典派の資本家概念によっては経済の動態を捉えきれないと考えたマーシャルの企業者理論の例を持ち出すまでもなく，このような企業者概念は，いわゆる資本主義の発展段階はどうであれ，現実接近の仕方として固有の有効性を持っていることは明らかである。したがって，スミスやイギリス古典派経済学の理論的フレームワークから類推して，カンティロンの企業者を労働と資本の要素が未分化の独立生産者あるいは小商品生産者にすぎないとしてすますことはできないように思える[3]。カンティロンの企業者はシュンペーターの企業者のような「革新的創造者」ではなかったけれど，カンティロンが現実経済のダイナミズムを捉えるのにもっとも適した概念として，これをいわば創造し，現実の視点の中心に据えた意義をわれわれは十分に評価すべきであろう。

自己資本あるいは借入資本を用いて利潤機会を求めて相互に競争しあうこのような企業者の姿は，静態的な地主社会の枠組みを既に超え出ていることは明らかである。そしてこのことは富裕の原因としての労働あるいはインダストリーへの彼の着目についても同じようにいうことができる。それらもまた経済社会の在りように大きな影響を及ぼしうる独自の意義を担うものと考えられているのである。

カンティロンは人口は食料と雇用に規定されることをはっきりと認識し，この観点に立って人口の増減の原因を明らかにするなど，J. スチュアートやマルサスに通じる優れた人口理論を展開したが，そこで展開されたのはおもに人口配分論であって，伝統的な多人口主義の方向が目指されたわけではなかった。彼は「生活もおぼつかないような大多数の貧しい住民を持つ方が，それほど多くはないが，しかしずっと裕福な住民を持つよりも有利かどうか」(p. 48/57)と疑ってみせるし，明快に次のようにも述べている。「大国は住民の数を増やす必要がないので，住民には国産の農産物でいっそう安楽で裕福な暮らしをさせて，国の防衛と安全のために国力をいっそう強大にすれば，それで十分である」(p. 129/152)。したがって人口規模それ自体は問

題にはならない。問題なのは就労の内容である。カンティロンはペティの例をまねて[4]，就労の内容にかかわって次のように述べている。100人分の必要品を生産するのに25人の労働で十分である，50人は幼少や老齢などのため働けないとして，残りの25人が有用な仕事に就けば，その国はそれだけ豊かになる。例えばこうである。「軍人や裕福な家庭の召し使いたちはこの25人のなかの一部であろう。そしてもし，この残りの者全員が，例えば上等の亜麻布や上等のラシャ地等を作る仕事のように，付加的労働によって生活必需品をより上等なものにする仕事につくとすれば，この労働の増加は人間の生存と扶養とに不可欠なものを量としては少しも増やしはしないけれども，その国はこの労働の増加に応じて富裕になったとみなされるだろう」(p. 49/58)。この25人は失業しているわけではない。軍人や召し使いとして就労している。しかし彼らは無為徒食の人々であり，彼らがより有用な仕事に就けば，人口規模に変化はなくても国はそれだけ富裕になることができるとされるのである。

カンティロンは，前にみたように土地の生み出す素材に労働がより多く加えられるほど財の価値は大きくなると考えた。労働が増加し，財の生産において労働の集約度が高まるほど，生活必需品から便益品そして奢侈品へと富の内容は質的に充実していく。「ひとが上等のラシャ地や上等の亜麻布等を身につけ，清潔で上品な食事をする国の方が，何もかもが粗野な国よりも富裕で，かつ評価が高いこと，しかも前者のように生活する住民の多い国の方が比較的こういう住民の少ない国よりも評価が高いということは，やはり事実である」(p. 50/59)。彼は貨幣の流出を招く富者の奢侈を非難する一方で（p. 102/119），生活水準の観点から住民の消費水準の向上にこそ真の富裕の増大があると考えたのである。このかぎりでは，ボワギルベールやムロンの見方と同じである。ただカンティロンは生産者大衆の消費主体としての意義には十分に着目しなかったし，「あらゆる階級の生活を成り立たせているものは欲求と必要とである」(p.28/32）としながら，彼らの消費水準の向上を，彼ら自身の意欲の結果としては捉えていない[5]。富裕の増大は労働あるいはインダストリーの増大によってもたらされ，それはもっぱら無為の徒食者を有用な職に就けることによって実現されるのである[6]。この点で，彼は「自分では有用な労働は何もせず，他の住民の労働をしばしば中断し妨害する」にすぎない托鉢僧を非難し，また修道僧も托鉢僧もいないプロテスタント諸国はカトリック諸国に多くみられる祝日を廃止したため目にみえて強大となったと，グルネやフォルボネを彷彿とさせる議論を展開している（p. 53/62-63）[7]。

「一国内に労働が多ければ多いほど，その国は当然，それだけ裕福であるとみなされる」(p. 48/57）とする以上のような視点は，労働の独自の意義を滅却したところに成立する土地生産物の生産と分配のシステムの枠組みを超え出ていることは明らかである。それはまた消費財の質的な充実によって消費水準を高めうる製造業に固有の意義を与えるものであり，この視点を突き進めていけば，製造業および都市の企業者の役割が高められる一方で，農業の意義および地主の主導性は相対的に低下し，消費水準の向上のためにむしろ生産力一般の拡大が求められることになるであろう。ケネーがカンティロンの地主社会モデルを引き継いだのと対照的に，グ

ルネやフォルボネがカンティロンから引き継いで敷衍したのも，まさにこのような視点であった。

注：

(1) ヘバートとリンクは企業者を静態的か動態的かで分けて，「静態的世界においては変化も不確実性も生じない。企業者は静態的社会においては，せいぜい消極的な要素である。というのは，そこでの企業者の行為はすでに習得された過去の手順や技術の繰り返しにすぎないからである。動態的な世界においてはじめて企業者は生き生きとした人物像となる」と述べている（Hébert and Link [1982], pp. 152-153/184）。カンティロンの企業者はこの両面をもっており，超過利潤を求めて躍動する企業者も，次にみるようにやがて静態的な世界に取り込まれると躍動感を失ってしまう。

(2) Hoselitz [1951], pp. 193-200. を参照。

(3) 渡辺輝雄は価値論と利潤論とで矛盾が生じた原因を，価値論は旧体制に属する経済的未発達部分に立脚していたのに対して，利潤論は資本家的経営の立場に立っていたからだとする。すなわちカンティロンは独立小商品生産者を中心とする一切の商品生産者を無差別的に「企業者」なる概念のもとに総括し，「全く相反する立場より同一対象を二重に説明」しようとして，「企業者」を一方では労働者として他方では資本家として説明するとともに，所得についても前者の立場からは「労働の価値」あるいは労賃として，後者の立場からは利潤として説明しなければならなかったとしている（渡辺輝雄 [1961], 236-238）。

(4) Petty [1899], p. 30/56。

(5) カンティロンの描く生産者大衆は，社会的慣習に規定される一定の生活水準を維持さえできれば，それで満足する。「下層階級の住民はみな，ただひたすら生きることだけを願い，子供たちが少なくとも自分と同じ程度には生活できるように育てたいと願うばかりである」(p.43/53)。もっともソーヴィは，この「少なくとも」という言葉に下層住民の生活水準向上への願望を読み取っている（Sauvy [1952], p. X-XI.）。

(6) ただしカンティロンはここでも「住民のさまざまな職業や住民が思いつく種々の労働を奨励するのも意欲を挫くのも，それは常に地主の考えしだいなのである」と，「君主が手本を示せば，宮廷がこれに従い，普通はこれで一般に他の地主たちの考えや好みも決まる。そして地主の手本はそれ以下のすべての階級の者に対して自然に影響を与える」(p. 52/61）として，君主および地主の主導性を強調している。例えば地主たちが召使いを雇うことをやめて，その分の資力を上等のラシャなどの獲得に向ければ，おのずとそれらの需要が増大して無為な徒食者が有用な就労者に転化するということであろう。しかし「装飾や娯楽」ならそれもいえるであろうが，ここでみているような消費財の質的充実が君主や地主の手本で実現されるとは考えられない。

(7) 津田は「このことはカンティロンがグルネの強烈な生産力主義の直接の源流であることを想わせるし，またグルネがカンティロンの手稿を出版以前に見る機会を持ったと推定させるのである」と述べている（津田 [1992], 251 ページ）。

4. 貨幣と外国貿易—開放経済モデル—

(1) 貨幣論—貨幣数量説と価値法則—

カンティロンは価格は前にみたような需給の比率と，さらに流通貨幣量とによって2重に規定されると考えた。この両者の関係，さらにはそれらと彼の価値論との関係はどのようなものであろうか。カンティロン経済学のなかでおそらく理解の最も難しいこれらの問題について，われわれは以下でおよその見当をつけよう。

鋳貨の素材的価値に着目して，それが他の商品と同じく実質的な価値を持った一商品であるとする見方は，「ローのシステム」を批判したパリ・デュヴェルネはいうまでもなく，これを擁護したデュトにさえもみられたが，カンティロンはみずからの内在価値の論理を貨幣価値の問題にも適用し，貨幣もまた内在価値を持った一商品である次第をだれよりも明確に次のように指摘した。「貨幣すなわち価値の共通の尺度はこれと交換に与えられる物に対して，土地と労働との価格の点で実質的かつ内在的に相応していなければならない。そうでなければ貨幣は架空の価値を持つにすぎないだろう。例えば，ある君主，あるいはある共和国がこのような実質的かつ内在的価値を全く持たない，ある物を国内で流通させたとしても，他の諸国はこれをそのようなものとしては受け取らないばかりか，その国の住民でさえ，その物に実質価値が僅かしかないことに気付けば，これを受け取るのを断るだろう」(p. 62/73-74)。金銀は他の商品と同様に内在価値と種々の用途を持つ一商品であり，それゆえに諸財貨の価値の大きさをはかる価値尺度機能を果たしうるし，そればかりかどのような財よりも蓄蔵手段としての，また交換・流通手段としての優れた適性を持つがゆえに貨幣として選ばれたのである。カンティロンはさらに金銀の優れた耐久性に着目し，それは「火をもってしても消滅できない，いわば永遠の」富であって，「一国の真の貯蔵物は金銀であり，その現保有量の大小が必然的に諸国の相対的な強大さを決定する」と述べている (p. 50/59-60)。彼はペティに倣って耐久性の基準によって富を順序づけ，耐久性にもっともすぐれた金銀こそは富のなかの富であるとするのである。ここでは彼は金銀貨幣を一商品とみる見方をさらに突き進めて，むしろブリオニズム（貴金属至上主義）の立場に立っているといえよう。彼は他方では既にみたように富裕の原因を勤労に求めたし，また次にみるように通貨としての金銀の機能をもっぱら交換＝流通手段として捉えるなど，決してブリオニズムの視点を貫いたわけではないが，しかしおそらくはフィクションを追い求めて自滅したと彼のみる「ローのシステム」への批判の立脚点を求めて，確かに彼は一面ではブリオニズムに回帰したのである。

こうして，カンティロンにあっては，商品と商品との等価交換を媒介する貨幣それ自体がそれらの商品と等価の関係になければならないが，しかしこのような内在価値の論理が彼の貨幣論の全体を貫いているわけではない。金銀の市場価値は他の商品の場合と同じく需給の関係によっては内在価値と一致するとはかぎらないが，これについて彼は市場価値が内在価値を下回る場合には金銀の産出は中止され，やがて両者は一致するであろうとするが，逆の場合に金銀

が追加的に産出されるとは考えない。彼はいう,「これらの金属は市場では常にその豊富さ，あるいは稀少さと，実際の消費とに相応する価値を持つだろう。そしてこれらの金属は，日常の使用でなくなる分だけを補充するために，常に鉱山から掘り出されるだろう」(p. 55/65)。金銀はいわゆる任意可増財ではないから，他の商品の場合のように，価値と価格の不一致が生じたときに資源の移動（土地利用の変更）を通じて不一致の解消をもたらす価値法則は作用しない。世界的な金銀の存在量はほぼ一定であるから（日常の使用でなくなる分だけが補充されるにすぎない),国際的な本位貨幣としての側面において鋳貨は商品との等価関係をなお維持する可能性はあるにしても，国内市場あるいは国内の局地市場のような，所与の時点で貨幣の存在量が一定の閉鎖システムにおいては，そのような等価関係を維持しえないことは明らかである。なぜなら国内市場あるいは国内の局地市場においては，貨幣の存在量あるいは流通貨幣量は様々な事情によって異なり，これに応じて，例えば１オンスの金に等しい内在価値の財が半オンスの金と交換されるとしても，金の供給量（産出量）の増加によって等価関係が回復されることなど普通はありえないからである。このように貨幣の存在量が一定の国内市場などの閉鎖経済においては，価値尺度としての鋳貨は商品との等価関係ではなく，そこに存在する鋳貨の量と商品の価値総額との比例関係を示すものとならざるをえない。

こうして，カンティロンはロックが貨幣の価値を「人間の同意」によって与えられたものであり，貨幣は「想像上の価値」を有するにすぎないとしたことに反論して，貨幣もまた内在価値を有する一商品である次第を強調しながら，しかし金銀が貨幣として選ばれた理由はどうであれ，貨幣の機能の仕方については，彼はもっぱらロック的な数量説に依拠してこれを説明しようとしたのである。彼は次のように述べている,「もしいまイングランドがまったくの物々交換の場で初めて金，銀，銅を使い始めるとすれば，貨幣は他のすべての商品と物産とに対する自らの価値と，そこで流通している貨幣の量との割合に従って評価されるのである。そして市場での掛け合いを通じて，ひとはおよその評価に達するだろう」(p. 98/114)，あるいは「我々が確立した原理によれば，交換の際に流通している貨幣の量が，その流通の遅速も考慮に入れれば，一国のすべての物の価値を安定させ，かつ決定するのである」(p. 155/187)。原理とは，要するに流通貨幣量が「物の価格を比例的に上げたり下げたりするという原理」(p. 159/192)，すなわちロック的な貨幣数量説にほかならない。したがって貨幣で表示される財の絶対価格は，貨幣の流通速度と財の取引総量が一定であるならば，もっぱら流通貨幣量によって規定されることになる。そしてカンティロンは一方では内在価値の論理の延長上で貨幣の価値保存機能に着目し，貨幣が資本として蓄積される可能性に言及しながら（「一国の節約の心を持つすべての階級の者は小額の現金を蓄えて，これが利子あるいは利潤を伴って十分に使えるほどの額になるまでは，これを流通の外に置くのである」pp. 81-82/96)，物価理論の局面においては，貨幣の機能をもっぱら交換＝流通手段に限定し，流通貨幣量を貨幣供給量と同列に置いたから，結局，財の絶対価格は貨幣供給量によって規定されることになる。ただし，彼は貨幣供給量の増減が一律に比例的な価格の騰落をもたらすとするロックの機械的数量説には批判的であった。

カンティロンは，ロックは貨幣供給量の増大による物価上昇がいかにして起こるかは明らかにしなかったとして，「いかなる経路で，またいかなる割合で」(p. 90/106) それが生じるのかを究明しようとする。彼によれば，貨幣量の増加は国内の鉱山や貿易差額や貿易外収入から生じうるが，いずれの場合も貨幣量の増加はその恩恵を受ける人々の購買力を高め，順次に消費を増大していく。現金の増加が鉱山から生じた場合，「一般に鉱山で働くすべての人々はそれぞれの利得に応じて，必ずその出費を増やすだろう。彼らはそれまで家庭で消費していたよりも多くの肉やワインかビールを消費するだろう。彼らはいまよりましな衣服やきれいな下着を身につけ，もっと飾りの多い家やその他のもっと高価な日用品を持つ生活になじむだろう。したがって彼らは以前にはあまり仕事のなかった多くの職人にも仕事を与えるだろうし，この職人たちも同じ理由で彼らの出費を増やすだろう」(p. 91/107)。貿易差額から生じた場合には，「この貨幣の年々の増加は国内の大多数の商品や企業者を富裕にし，かつ大量の職人や労働者に仕事を与えるだろう。……こうして，これらの勤勉な住民の消費はしだいに増え，土地と労働の価格もしだいに高くなるだろう」(p. 93/109)。このように順次的な購買力の増大は就労機会を拡大しながら，「土地と労働」の価格を高めていくのであるが，しかし増大した購買力は一律にあらゆる商品に向かうわけではない。「消費は貨幣を手に入れる人々の考えしだいで，ある種の物産や商品の方へ多く向けられたり少なく向けられたりするだろう」(p. 99/115) し，また消費の増加に応じて供給が増加しうる商品は，そうでない商品ほど価格は上昇しない。例えばイングランドでは小麦の輸入が認められているから，価格は4分の1も上がらないのに対して，牛の輸入は禁じられているから肉の価格は3倍にも値上りすることがありうる (p. 99/115-116)。こうして，「ある国に2倍の貨幣量が導入されれば，物産と商品の価格が常に2倍になるというわけではない。河床をうねって流れる川も，その水量を倍にすれば倍の速さで流れるというわけではないだろう。貨幣量の増加がその国にもたらす物価の騰貴の割合は，この貨幣が消費と流通とに与える動きしだいであろう」(pp. 98-99/115)。貨幣量の増加は，さまざまな経路による需要への影響を通じて，商品の相対価格を変化させながら一般物価水準を高めていくのである。

このようにカンティロンは需要の視点からロックの機械的数量説を批判し，さらには貨幣量の増大は連続的，波及的に実物経済に影響を与えうるとする，いわゆる「連続的影響説」を展開してみせた。しかしわれわれは次の2点に十分な注意を払う必要がある。1つは貨幣量の増大による物価騰貴の割合は「この貨幣が消費と流通に与える動きしだい」であるといっても，貨幣の増加分（の一部）が経済の状況に応じて退蔵される可能性がそこに示唆されているわけではないことである。彼はおそらくはボワギルベールを念頭に置いて次のように述べている。「この本の著者は，この地代の下落を消費不足のせいにしている。そして事実，彼は葡萄酒の消費が減少していることに注目していたようである。しかし彼は原因と結果を取り違えたのだと，私は思う。フランスで貨幣がいっそう大量に不足したことが原因であって，その結果が当然に消費の減少となったのである。私は彼とは反対に，この『試論』では，貨幣が豊富にあれば，それは自然に消費を増やし，土地を価値あるものにするのに，何よりも貢献するということを

いつも述べてきた」(p. 104/121)。ボワギルベールにとっては，不況時にいくら貨幣が増えても不況の原因が除かれないかぎり，増加分はすべて退蔵されてしまうにすぎないが，カンティロンは貨幣供給量の増大はただちに需要の増大をもたらすと考えたのである。ボワギルベールのような消費需要水準の視点がそこに組み込まれているわけではなかった。

今1つは，彼の「連続的影響説」は体系の論理に取り込まれて十分に貫徹できてはいないことである。前にみたように，彼は基本的に土地資源の完全利用を前提に議論を組み立てたから，過小生産のケースを体系内に組み込むことができない。それゆえ，彼のいうところでは，召使いなどの定額所得者は物価上昇に耐えかねて，他に仕事をみいだすこともなく国外へと流出していかざるをえないし，あるいは「年々恒常的に得られる差額が一国内で貨幣の著しい増加を引き起こしたとすれば，この差額は必ず消費を増やし，すべての物の価格を高くし，さらに，消費の増大に応じて外国から物産が余分に輸入されなければ，住民の数を減らす」(p. 94/110)ことになる。上にみた牛肉と小麦の例についても，外国からの輸入が容易な財（小麦）については需要増にある程度の供給増が伴うから価格上昇が抑制されるが，輸入が困難な財（牛肉）についてはそれだけ価格上昇が著しいと述べているだけで，このような需要の増加に応じて国内生産が増加する可能性には目が向けられていない。彼は確かに過少雇用を前提に需要増による生産規模の拡大を示唆するフレーズを残したが，しかしそれも仕事を得た人々の支出の増加が物価水準をさらに引き上げていくという脈絡で述べられているにすぎず，そこへ至る過程でインダストリーが増大しうることへの関心は十分には示されてはいないのである。そしてそもそもそのような規模の拡大ないし経済の発展は彼の体系の埒外のことであった。ふたたび引用すれば，「肉の消費が増えれば，借地農たちはいっそう多くの肉を得ようとして，牧場を増やす。これが耕地の量を減らし，したがって小麦の量を減らす」のである。

以上のように，消費需要の問題は独自の領域を持ちえず，それは単に貨幣の流通経路の問題に還元され，財の種類に応じて消費の動向が異なることを示すものにすぎない。消費の動向に応じて諸財の相対価格が変化するにすぎず，それとともに全般的な生産規模が拡大する可能性は考慮されていないから，財の取引総量は基本的に一定のままである。それゆえ貨幣供給量が物価水準を規定するというロックの数量説それ自体に誤りはないものと考えられたのである。カンティロンの場合も貨幣供給量は直接に需要水準に影響を与えることで実物経済の構成に影響を及ぼしうるから，貨幣は決して中立的ではない。しかしヒュームがアメリカからの金銀の流入が物価上昇とともにインダストリーの増大をもたらした歴史的事実を説明しようとして，「連続的影響説」を展開したのに対して，カンティロンのそれは，おもに貨幣の流通経路などの違いに応じて諸財の価格の上昇に偏差が生じることを明らかにしようとするものであり，この意味でそれはカンティロンみずからが述べているように，数量説の枠内でそれに現実妥当性を与えようとする「修正」にすぎなかったといえよう。このように，価格は需給の比率と流通貨幣量とによって2重に規定されるといっても，需要の水準は流通貨幣量（ないし貨幣供給量）の水準に還元されてしまうから，供給側の条件に変化がないかぎり，価格はもっぱら流通貨幣

量によって規定されることになる(1)。したがって国内市場であれ国内の局地市場であれ，市場圏の内部では生産地と消費地とを結ぶ運送のための費用やリスク負担などの経費分だけ同じ商品の価格が異なるにすぎないが，市場圏を異にする場合には，それぞれの市場圏で流通する貨幣量に応じて市場圏によって同じ商品の価格に大きな違いが生じうるのである（p. 85/100)。

しかしカンティロンの貨幣理論あるいは物価理論はここで終わらない。かさばったり腐りやすくて遠方への輸送に向かない商品のように，物理的理由で分かれた国内の各市場圏が相互に交通しあうことは困難であろうが，そうでない商品について国家間の交易が行われ，複数の市場圏が開放システムの下で交流するとき，ふたたび内在価値の論理が前面に登場することになる。彼はいう，「小口の交換用の小額貨幣が国内であまり流通していない時は，銅だけの銅貨または合金でもその内在価値の不足にもかかわらず問題なく通用するのである。しかしこれを外国での取引で通用させようとしても，銅あるいは銅と合金にされた銀の重量分としてしか受け取られないだろう」(p. 147/177)。外国為替の平価は「常に100オンスの金または銀に対する100オンスの金または銀」(p. 139/167）であり，貿易の決済はまさに商品としての金銀の国際価格すなわちその内在価値に基づいて行われるのである。このことから貨幣が潤沢で高物価の国は，そうでない近隣の諸国よりも相対的な有利を得ることができるとして，彼は次のように述べている。「この国は貿易のすべての部門で，自分が受け取る分よりも少ない土地と労働を与えるのである。すなわち土地と労働の価格はどこでも貨幣で評価されるのであるから，その価格は貨幣が最も豊富な国において高いのである。それゆえ問題の国家は時には1アルパンの土地の生産物と交換に2アルパンの土地の生産物を受け取り，1人分の労働に対して2人分の労働を受け取るのである」(p. 104/122)。流通貨幣量が少なく一般物価水準が相対的に低い国に輸出されるときには，輸出される商品はその国では相対的に高価格となる。つまり外国為替相場が平価であるとして，交換される商品1単位あたりの内在価値が同じであっても，内在価値において等しいその1単位が一方で銀2オンス，他方では銀1オンスで評価されるとすれば，前者の1単位は後者にとっては相対的に高価格となり，それを手に入れるために銀2オンスまたは内在価値が同じ商品2単位を提供しなければならない。1対2の不等価交換が成立するのである。

しかしこのような有利は長くは続かないと彼はいう。割高となった商品の輸出は減少し，割安となった商品の輸入は増加するから貨幣はやがて流出し，これとともに一般物価水準は低下していくからである。交易条件の変化を通じていわゆる貨幣量の自動調節機能が働くのである。カンティロンにとっては，この貨幣量の自動調節は価値法則の作用の現れであったとみることができる。彼は原理的に商品としての貨幣と他の商品との交換もまた内在価値（生産費）に照らして等価交換でなければならないと考えたから，自動調節の行き着く先は，ヒュームの場合のような流通貨幣量と商品の価値総額との比例的な平準化ではなく，商品—貨幣—商品の3者の等価関係の実現でなければならない。つまりこの自動調節は閉鎖システムにおいては失われていた貨幣と商品との等価関係が，開放システムのもとで回復されていく過程として捉えるこ

とができるのである。「貨幣の重量と純分の実際量こそが，その流通速度を考慮に入れた上で，諸々の価値の基礎であり基準である。……ひとは常にしだいに内在価値に立ち戻るのであり，外国為替についても市価についても，ひとは必ずこの内在価値に帰着するのである」(p.161/194)，と彼が述べるとき，そのような価値法則の作用が念頭にあったものと思われる。こうして彼は需要の視点を組み込むことでロックの数量説を修正した上で，物価理論としての数量説を独自の内在価値の論理と結合しようとしたのである。

しかしながら，理論的可能性は別にして，彼は実際にはそのような自動調節を通じて等価関係が実現されるとは考えなかった。「確かに貨幣の増加が続けば，貨幣が豊富になって，そのことが後で国内の土地と労働の高騰を引き起こすだろう。加工品や製造品は結局のところ高くなりすぎて，これらのものを外国はしだいに買わなくなり，他の国でより安いものを手に入れることに慣れていくだろう。そのことがその国の加工所や製造所をすこしずつ滅ぼしていくだろう。……ある国が貿易と労働と倹約とによって獲得する富は少しずつ，その国を奢侈に陥れるだろう。商業によって興隆する国はその後に必ず衰退する」(p. 130/154)。貨幣の潤沢による有利はやがて失われていくのであるが，しかし大抵の場合，有利が消滅するにとどまらず，ひとたび身に付いた外国産の奢侈品を求める奢侈の習慣は簡単にはなくならないから，衰退になかなか歯止めがかからないのである。とりわけ貨幣増が鉱山からもたらされたにすぎない場合には，転落はとめどないものとなろう。こうして「この国はしだいに貧しくなり，強大な国家から劣弱な国家へと必ず転落するだろう」(p. 102/119)。カンティロンは「人事の自然の成り行きに従えば，国家は自ずと再び倒れるべきもの」(p. 103/120) であるとさえ述べている。したがって，開放システムにおいて価値法則は貨幣と他の商品との等価関係を実現しようとして，貨幣量の自動調節作用を導くのであるが，しかしその結末は決して世界的な平準化あるいは均衡の実現ではなかったのである。他の現実的な諸要因がそこに作用する結果として，生じうるものは均衡ではなく「循環」であった。彼はいう，「およそ以上が，資本と勤勉な住民とを持つ有力な一国のたどるであろう循環である。有能な大臣であれば，彼はいつでもこの循環をその国にやり直させることができる」(p. 107/125)。すなわち政府は一国を転落の淵から救い上げるために「年々，恒常的に貿易の実際の差額を取り戻し，加工品や製造品（の輸出）を海運によって盛んにすることに懸命になるべきである」(p. 107/125)。あるいは転落への道をできるかぎり回避して比較優位を維持するために，「ある国が貿易によって勢力を拡張し，豊富な貨幣が土地と労働の価格を上げすぎると，製品の過度な価格高騰を予防し，かつ奢侈の不都合を防ぐために，君主または立法府は貨幣をひき揚げ，それを不足の事態に備えて保管し，強制や欺瞞の手段以外のあらゆる手をつくして貨幣の流通を遅くするように努力すべきであろう」(p. 102/119)。ここにカンティロンのディリジスムの思想が典型的に示されている。前にみたように，彼は国内経済の動態を主導する企業者の自由な活動によって価値と価格の一致が導かれるとするなど，暗黙のうちにコルベルティスム的な権力の介入に反対したように思えるが，しかし全般的なレセ・フェールは決して国家の持続的繁栄をもたらしうるものではなかった。「有能な大臣」が

「強制や欺瞞の手段以外のあらゆる手」を尽くして経済を管理し導くことがなければ，とめどない転落への道をたどるほかなかったのである。

カンティロンは貨幣の潤沢による高物価の有利と，さらに鋳貨の支払い手段としての，また価値の蓄蔵手段としてのすぐれた機能に着目し，「近隣の諸国よりおおくの貨幣を流通させている国は，その国がこの豊富な貨幣を保有している限り，近隣の諸国に対して明らかに有利である」(p. 104/121) として，おもに貨幣政策の観点から政府の介入を正当化しようとした。その見方は一面ではブリオニズムへの回帰を示しながらも，しかしあからさまな貿易差額の獲得を目指すのではなく，慎重に抑制された貨幣獲得策を勧めるものであった。カンティロンの貨幣論は一般に彼のマーカンティリストとしての側面を端的に表すものとされるが，しかしこの側面においても，そこに価値法則の認識などを組み込むことによって独自の内容を示すものとなっていたのである。では，カンティロンは以上のような貨幣認識あるいは貨幣理論に基づいて「ローのシステム」をどのように批判したであろうか。最後にこの点を簡単にみておきたい。

まず貨幣の貶質や法定価値の変更については，個人のレベルで損得が生じうるにすぎず，開放システムの下では「貨幣の重量と純分の実際量」に変化がないかぎり，国家レベルではそれによっていかなる損得も生じないとして，その無効性を力説している (p. 160/194)。銀行信用については，彼はそれをおよそ鋳貨の代位証券とみなし，このような代位証券に対する需要はベネチア共和国の例などから鋳貨の存在量の約 10 分の 1 程度であり，この比率は国立銀行から地理的に遠い地域をより多く抱えた大国の場合はさらに少ないとされ，「大国における一般銀行の確かな効用は実のところ，きわめて少ない」とされる。しかし彼は続けて「しかし状況次第では，この銀行が脅威的と思えるほどの効果を持ちうるということを，私はどうしても認めないわけにはいかないのである」として，巨額の公債を抱える一都市において，「銀行の便利さ」を使えば，流通に混乱をもたらすことなく公債を一挙に償還することができるし，また銀行手形で資本取引を決済する方が鋳貨での取引よりもはるかに簡便であることを認めている (pp. 169-170/205-206)。彼はなお敢えて「ある一国が全く負債のない状態にあり，かつ資本の売買も必要としない時には，銀行の助けはあまり必要でも重要でもない」(p. 170/207) と述べているが，これはむしろ銀行の必要性と重要性を逆に際立たせるものでしかない。カンティロンは，金利の引き下げや公債の償還のために人為的に銀行信用を操作することは，国家の利益になることはめったになく，むしろ個人的な蓄財に道を開くとともに，不測の事態によって一挙に不信用を招く恐れのある「危険な操作」であることを指摘して (p. 173/210-211)，暗に「ローのシステム」を批判しているが，この批判は彼の目論見通りに銀行信用それ自体を射抜くものとはなっていない。内在価値論に基づく体系の論理の構築によって，信用経済それ自体の虚構性と脆弱性を衝こうとした彼の狙いは，ここでもまた一方で銀行信用の効用を認めざるをえない現実の視点と交錯して，宙に浮いたまま着地点をみいだすことができないのである。

注：

(1) カンティロンはこの流通貨幣量は，流通速度を勘案すれば生産物価値総額の約9分の1，つまり地主の地代部分の価値の約3分の1であると述べている(p. 74/87)。いうまでなく，このことによって彼は商品の価値総額の9分の1の貨幣が必要であると指摘しているわけではない。結果的にそうなるのであって，たとえ流通貨幣量が2倍になったとしてもそれに応じて商品の価値総額がおよそ2倍になるから9分の1の比率は変わらない。

(2) 外国貿易論

カンティロンは，開放システムにおいても有効利用されている土地の世界的な存在量はほぼ一定であり，それゆえ土地生産物の総量や人口規模も世界的にほぼ一定であると考えていたように思える。例えば，オランダ人は海運，漁業，製造業などを通じて外国人にみずからの労働を提供し，交換に土地生産物を手に入れて自国の土地で養いうる人口の2倍を維持しているが(pp. 47-48/56)，その分，自国の土地生産物と交換にオランダから労働の提供を受ける側はそれだけ人口規模は小さくなる。こうして，世界経済においてもほぼ一定の土地生産物の総価値の分配や人口の配分をめぐって，発展と衰退のドラマが繰り広げられることになる。貨幣量の自動調節作用から生じる発展と衰退の長期的サイクルにおいて，比較優位をできるだけ持続し，あるいはそれを回復するために，為政者は過度の高物価を阻止するための慎重な配慮の上に，製品の輸出や海運の振興によって貿易差額の流入を目指さねばならない事情は既にみたとおりである。カンティロンはさらにこのような比較優位は，貨幣の相対的潤沢によってばかりか，貿易構造のあり方によっても生じうると考えた。

彼はベルギーのブラバント地方で生産されるレースとフランス産の葡萄酒の例をあげて，次のように述べている。レースは労働集約的な商品であって，銀10万オンスに相当する量のレースの生産には2,000人の労働力が必要であり，労働者の家族の扶養分を含めて計6,000アルパンの土地が必要であるのに対して，原料生産のためには4分の1アルパンあればよい。したがって全体としてこのレースは6,000と4分の1アルパンの土地に相当する価値を持つことになる。これに対して銀10万オンス相当分の葡萄酒を生産するためには，原料の葡萄の栽培に約4,000アルパンの土地，栽培者など関係者の食料や輸送用の馬の飼養のために約2,000アルパンの土地が必要であり，したがってこの葡萄酒は同じく約6,000アルパンの土地に相当する価値を持つから，レースと葡萄酒の交換はほぼ等価交換である。しかし彼によればこれはフランスにとってきわめて不利な取引である。フランスでは4,000アルパンもの土地（プラス馬の飼養のための土地）が奪われ，それだけフランス国民のための食料生産が減少するのに対して，ブラバントでは僅か4分の1アルパンの土地が奪われるにすぎないし，ブラバントの人々は葡萄酒を輸入しなければ代替財としてビールの生産に約4,000アルパンの土地を用いねばならないが，この分の土地をいわば節約したことになる。またそれぞれの生産に雇用される労働者の数の点からもフランスの不利益は明らかである。こうしてブラバントの人々は「食料の増大を引

き出し，しかもフランス人にはいかなる実益ももたらさない奢侈の手段しか与えない」(p. 128/151)。土地集約的な物産を輸出し，労働集約的な製造品を輸入することは，国内の限られた土地の一部を外国に譲り渡して国内の雇用機会を奪うに等しく，それだけ経済と人口の規模を縮小することになるのである。こうして彼はいう，「なんであれ製造品の輸出がその国に有利である。なぜなら，この場合は常に外国がその国の有用な労働者たちに支払い，彼らを扶養するのだからであり，また（外国から）引き出せる見返り，すなわち支払いとして最上のものは正貨であるが，その正貨がない場合は最も少ない労働しか入り込んでいない外国の土地生産物であるからである」(p. 129/152)。このような貿易構造は貿易差額の獲得の観点からも有利であった。なぜなら土地生産物の輸出は人口の減少という代償を支払うことになるのに対して，製造品や加工品のような「住民の労働と引き換えに外国の金銀を引き寄せるとすれば，それによってこの国は有効に，かつ本質的に富裕になるだろう」(p. 51/60) からである。

このように，ボワギルベールやケネーがそれぞれの論理に基づいて積極的な穀物輸出論を唱えたのに対して，カンティロンは彼らとはまったく正反対の貿易論を展開した。カンティロンは彼らとは違って，有効利用されている土地の世界的な存在量はほぼ一定であり，それゆえ土地生産物の総価値や人口規模もほぼ一定であるとの前提に基づいて，この総価値の分配と人口の配分は各国の貿易構造によって，言い換えればその国の産業構造によって規定されると考えた。このような見方は，金銀を含めて世界の富の存在量をほぼ一定とみなした伝統的な重商主義の固定観念に，経済社会の機能的構成を土地生産物の生産と分配のシステムとして捉える彼の体系の論理が結びついたものであり，さらには他方で労働あるいはインダストリーに独自の価値を認める現実の視点がそこに結合したものとみることができよう。「一国内に労働が多ければ多いほど，その国は当然，それだけ裕福であるとみなされる」のであれば，一国の産業構造は労働集約的なそれに特化することが望ましい。そして前にみた閉鎖経済モデルにおける土地生産物の生産と分配のシステムでは，労働集約的産業への特化には国内における土地生産物の総量によって限界が定められていたが，土地生産物（原料や食料）の輸入が可能な開放システムのもとでは，この限界は基本的に存在しない。貿易構造のあり方によっては，他国を犠牲にした形での一国の発展は十分にありうると考えられたのである。労働の潤沢による富裕への道を指示している点でコルベルティスムとは似て非なるものであるにしても，ここにも彼のマーカンティリストとしての側面が強烈に示されていることは確かである。彼は貿易論の論述を次のように締めくくっている。「一国の国力の増減にとって最も重要な商業は外国貿易である。国内商業は政策としてはそれほど重要ではない。その国の出身の大貿易商，船舶と水夫，それに労働者と製造業者を増やして維持するということに目が向けられていなければ，外国貿易は中途半端にしか維持されないのである。そしてとくに，外国に対して有利な貿易差額を維持することに常に懸命であるべきである」(pp. 133-134/159)。

以上みてきたように，カンティロンの経済学は，静態的な地主社会モデルないし土地生産物の生産と分配のシステムに立脚するところの閉鎖経済モデルと，貨幣量の増減や貿易構造に起

因する相対的な発展と衰退の動態を捉えた開放経済モデルとによって2重に構成され，しかも2つのモデルは内在価値の論理によって結びつけられていた。さらにそこにはモデルビルディングの指向性に導かれて体系的構成を貫こうとする体系の論理と，そうした枠には収まらない現実の視点に導かれた諸要素とが錯綜していた。企業者機能，労働による価値の付加あるいは富裕の増大，資本利潤，銀行信用などへの着目がそれである。彼の経済学は複合的な諸要素によって構成されており，それゆえ彼をマーカンティリストとして，あるいは重農学派の先駆者としてのみ一面的に決めつけることなどできないことはいうまでもないし，またマーカンティリズムから重農主義への学説史上の段階的発展を前提にした上で，彼の経済学を前者から後者への発展の「過渡的性格」を示すものと捉えることも，同じく一面的な評価にすぎないというべきであろう。そもそもそのような前提の妥当性は疑わしいし，少なくともカンティロン経済学の射程はケネー以後にまで及んでいる。彼の価格理論や市場機能論はスミスなどのイギリス古典派経済学へと至る系譜上の一里程をなすものであったし，企業者機能への彼の着目はこれ以降のフランス経済学における企業者理論の系譜の源流となった。さらに労働ないしインダストリー—貨幣—外国貿易という経済の発展と衰退にかかわる諸要素は，そこに含まれるディリジスムの視点とともにグルネやフォルボネなどによって引き継がれたとみることができる。そこでは，閉鎖経済モデルにみられた生産資源としての土地の優位性や地主の主導性は影をひそめ，むしろ労働集約的な産業の振興によって富裕を目指す道が求められた。この点で，それはグルネやフォルボネの議論の延長上で，重農主義に対する対抗的ビジョンとして開花した革命後のフランス産業主義の一源流ともなったとさえいうことができるのである。

一方，地主社会モデルあるいは土地生産物の生産と分配のシステムは，ケネーによって純化され，ケネー経済学の体系的基礎として敷衍されたとみることができる。ケネーは基本的に労働の独自の意義にかかわることを夾雑物として排除し，土地生産物の生産と分配のシステムが資本の回転運動を通じてどのように機能するかを，単なる循環論ではなく再生産論のレベルで示そうとしたのである。この意味でカンティロンは地主社会論を支える体系の論理の構築を通じて，農業生産力に立脚したボワギルベールの社会構想をケネーの重農主義へと橋渡しする役割を果たしたといえる。そしてカンティロンの地主社会論はケネー以後も，コンディヤックやとくにガルニエによって受け継がれ，意外に長くその影響力を保つことになるであろう(1)。

注：

(1) コンディヤックは効用価値説に基づいてケネーの体系を批判する一方で，社会構成論や生産理論の局面ではカンティロンに回帰したし（詳しくは米田 [1998a] をみよ），『国富論』の翻訳者であったG. ガルニエは，しかし19世紀初頭の時点でなおカンティロンの議論を引き継ぎ，地主こそが真の市民であるとして地主中心の社会を構想した（Garnier [1802], V.）。

第3章　ケネーの経済学体系—再生産秩序と消費—

はじめに

ケネー（François Quesnay, 1694-1774）が独自の資本—再生産論と経済循環論とを結合して独自の経済学体系を築き，学説史上に画期的地平を開いたことはいうまでもない。ケネーの狙いは循環論的な再生産論に基づいて，諸条件が満たされた理想的な経済世界の運行メカニズムを解明するとともに，諸条件を満たし，現実の疲弊した王国経済を復興させるための処方箋を示すことにあった。このような理論的な二重構造は，ありうべき自然的秩序の世界を想定し，それへの復帰の途を探究したボワギルベールと同じであり，またこの二重構造を貫く経済のダイナミズムを支出の循環運動と捉える視点でも両者は同じであった。しかしながら，ケネーの循環論的な再生産論は，農業のみを生産的とみる重農主義の偏頗な体系の論理に導かれて屈折し，一方で彼の資本理論（ないし利潤論）はその可能性を大きく制約されるとともに，他方で消費の循環運動の構想にもともと込められていた国民的富裕の観念もしくは消費社会の展望は自閉してしまうことになる。

ケネーの経済学にはボワギルベールやカンティロンのそれと同じく，論理レベルを異にするいくつかの議論が錯綜しており，これまでの研究史が示すように，着目する議論に応じて異なるケネー像を描くことも可能である。現実のフランス農業の過小生産を解消し，理想的経済世界に至る道程を示した動態論のレベルにおいても，『経済表』（1758年）以前の諸論稿と「経済表の分析」（1766年）における「範式」の認識を前提にした後期の論稿とでは若干のズレがみられるし，また周知のように，理想的経済世界の運行メカニズムを分析した「経済表」についても，「原表」（1758-1759年）と「範式」とでは表式の展開の仕方が異なるばかりか，その意味するところも大きく異なっている。さらに「良価」などのケネーが提示する独自の観念についても，論稿によってまた同じ論稿のなかでも，その規定の仕方は必ずしも一定していない。われわれはこのような錯綜は，ケネー経済学の二重構造を構成する動態論と静態論の2つの論理レベルのそれぞれにおいて，『百科全書』に掲載された「穀物論」（1757年）でほぼその概要が示された重農主義の体系の論理が洗練・純化されていくケネーの試行錯誤の軌跡を示すものであり，そしてこの洗練・純化は「経済表の分析」において一応の完成をみたと考える。ケネーは晩年に近いわずか10年余りという短い年月の間に多くの論稿を残したが，著書を1冊しか残さなかったカンティロンの経済学の複合性とは違って，数多くの論稿に印されたケネーの体系化への試行錯誤のプロセスは，「範式」の論理世界に収斂していくように思われるからである。この点では通説に従うものであるが，ただわれわれの狙いは，彼がそれぞれの論理レベルで消費にどのような役割を与えたか，さらにそこに含意された様々な可能性が体系化の論理に導かれてどのように屈折していくかを内在的に探究することで，上にみたケネー経済学の2つの問題

性をあぶりだすことにある。それによって，われわれはケネー経済学の全体的な特質とともに，18世紀フランス経済学の展開におけるその歴史的位置を浮き彫りにすることができるであろう(1)。

注：

(1) 本章ではINED版のケネー著作集を使用した。なお，[1766f] を除いて，島津亮二・菱山泉訳『ケネー全集』(有斐閣，1951年) の第3巻と，坂田太郎訳『ケネー「経済表」以前の諸論稿』(春秋社，1950年)，同訳『ケネー「経済表」』(春秋社，1956年) の邦訳を参考にしたが，引用ページはINED版のみを記した。

1. 富の再生産と消費

ケネー経済学の体系的基礎は自然主義的富観にある。すなわち「消費され年々再生するもの」だけが「真の富」であり (1757b, p. 545)，消費によって消尽するのみで，みずからを再生しえない富は「不妊の富」であるとする特異な富観が，ケネーの経済学体系を根底から規定している。この再生力の源泉は土地の生産力 (「土地の恵み」) であるから，したがってみずからを再生しうる「真の富」とは土地生産物のことであり，加工品は消尽するのみで再生しえない「不妊の富」にすぎない。しかも土地の再生力について注目すべきは，それが投下労働や資本と協働して生産者の必要を超える余剰を生み出すことである。農業部門では「耕作の労働の価格と土地によって生産される物資の価値とを利得する」(1757a, p. 49) のである。この余剰あるいは純生産物の生産量が，地主や商工業者等の非農業者の存立を規定し，したがって人口規模や社会構成のあり方全般を規定する。この点ではボワギルベールやカンティロンと同じであり，ケネーもまた，都市の形成と規模は地主の数あるいは彼らの所有する土地生産物の量に規定されるとしたカンティロンの議論を引用しつつ，土地生産物の余剰があらゆる経済諸関係の規定要因であると述べている (1757a, p. 483)。ではこの余剰ないし純生産物の量的水準を決めるものは何か。それは農業における投下資本の規模およびその効率性であり，余剰の生産を安定的に維持しかつ増大するためには農業資本 (前払い) が安定的に回収され，かつ増大するとともに，農法の改良などによって資本効率が向上しなければならない。

このためにケネーは土地生産物の価値が十全に実現され，その価格が再生産に必要な前払い分を補償しうることが最低限必要な条件であると考えた。のちにみるように，ケネーは地代や租税を農業者にとっての固定的経費と考えたから，前払い分が補償されうるためには土地生産物の価格は前払い分にこれらの固定的経費を加えた「基礎価格」を償いうる水準になければならない (その水準を下回れば前払い分は維持されない)。このような見方それ自体は，ボワギルベールが約半世紀も前に既におよそ表明していたところであった。ボワギルベールは土地の果実は「前払い」の額に応じて実を結ぶこと，価格が前払い分 (耕作費用) と小作料の合計を下

回れば循環は縮小過程に陥ることを明確に認識していたし，さらには「土地の果実の生産は偶然の結果でもなければ，自然の無償の贈り物でもない。それは絶えざる労働と貨幣の代償によって購われる費用の結果である」[9]とした上で，劣等地耕作の進展に伴う収穫逓減作用を念頭に置いて，小作料は価格と耕作費用の差額分の一部であって純然たる不労所得にすぎないとし，さらにこの差額は優等地ほど大きいことを示唆するなど，素朴な差額地代論に基づいて地代の発生を説明していた。これに比べれば，投下資本は土地生産力との協働（自然の恩恵）によって，農業部門においてのみ資本の回収分を上回る余剰を生み出すとして，この余剰を地主の収入の物質的基礎としたケネーの方が，理論的にはむしろよりナイーブであったといえる。しかし，ケネーはそのような自然主義によって強く制約されていたとはいえ，生産の内在的条件としての資本機能にだれよりも強い関心を寄せ，独自の資本―再生産論の展開によって学説史上に巨大な足跡を残した。彼はいう，「農業国民の繁栄を左右するのは，富を年々再生する前払いの維持または増加である」(1763, p. 690)，あるいは「富の豊富は人間の豊富以上に富の増加に寄与する」(1757b, p. 570)。

こうして，再生産の視点から資本機能に着目するケネーにとっては，グルネやフォルボネなどの就労人口論ないし多人口主義はもはや生産力理論の中核とはなりえない。生産力（ただし農業生産力）の維持と拡大のためには，就労人口ではなく資本の維持と増大こそが求められるからである。ケネーは他方で消費の側面から多人口の利益を述べているが，しかし人口そのものは農業生産力に規定され，この農業生産力は農業資本と農業労働の規模に規定されている（「人口の増加は富の増加と人間の雇用と富の使用にまったく依存している」1757b, p. 537）。それゆえ富の生産の側面からいえば，求められるのは多人口ないし就労人口それ自体ではなく，人間を「有利に使用する」こと，すなわち資本と土地との協働により「真の富」あるいは純生産物を生産しうる農業部門に十分な労働を投入することである。この意味で，もし土地の耕作に充てられるべき労働力が輸出製品の製造に充てられるときには，多大な損失が生じることになる。ケネーが相互貿易の原則に基づいて，フランスは農産物の輸出と完成品の輸入に特化すべきだとして，カンティロンの貿易論とは正反対の主張を行った論拠の１つには，このような労働配分論があった。ケネーにとっては，就労人口一般ではなく生産的な農業労働の増加と，これを可能にする農業資本の増大こそが生産力拡大の要因であったのである。そして資本の維持と増大のためには，資本の回収分ばかりか資本が土地生産力と協働して生み出した余剰分（純生産物＝収入）の価値が実現されねばならない。ケネーは財と富とを明確に区別し，使用価値を有する財は同時に売上価値を持たねば富とはいえないとしたが，売上価値は生産費用を償うだけでは十分ではない。肝要なのはその富が「利益を生む」(1757b, p. 526) ことであって，「国民の収入を形成するのは単に王国の土地の生産物ではない，これらの生産物が耕作の経営費の価格を超過する売上価値をもつことが必要である。収入または純生産物を提供しうるのはこの超過分のみである」。そしてこのような超過分をもたらすために，彼は「農業国民はその生産物の売上価値を可能な最高価格に維持することに専心しなければならない」(1763,pp.691-692) と

するのである。

このような再生産の条件を満たしうる要因こそ「人間の需要」(1756, p. 452) にほかならない。「もし享楽も消費もなければ，生産物は無用の財であろう。生産物を取引可能なものにし，かつその価格を維持するのは消費である」(1757b, p. 511)。人間の需要は生産の誘因として富の形成を導くとともに，価格を維持することで富の再生産を支える。再生産はこのような需要の2重の機能によって導かれているのである。このうち需要が富の形成要因であるとする視点に，われわれはムロンやフォルボネの奢侈容認論の投影をみることができる。すなわちケネーもまた生産の誘因としての人々の消費欲求や消費支出の意義を強調し，ひとまず同じような「欲求の論理」を展開してみせるのである。「労働を刺激するのは安楽の状態である，なぜなら人間はそれがみずからに与える福祉を享受し，生活の快適さや暖衣飽食に慣れ，貧窮を恐れるからである」(1757b, p. 541)。あるいはこうもいう，「人間の必要や便宜や享楽や好みを満たすために行われる消費がなくても，生産物は富であるだろうか……人間が富を永続させ増加させるのは，消費と再生産とによってではないだろうか……王国の繁栄と不変の国力とは，人民の安楽による持続的かつ恒久的な消費に存するのではないだろうか」(1758, pp. 629-630)。一方，価格の形成要因としての需要の機能については，ケネーはボワギルベールと同じく消費循環の視点に立脚して，次のように述べている。「ある人がその利得あるいは収入から支出するところのすべては他の人に利益を与え，そしてそれを生み出し，それを更新する源泉に還る。……地主の支出は労働者の利得を形成し，労働者は農業者が地主に支払った金額を農業者に返すのである。もしこの金額が地主や労働者や農業者から取り去られれば，循環は消滅する」(1757b, pp. 541-542)。地主の支出を起点とする循環的な依存関係が消費を媒介に成立しており，富の源泉として他の部門の展開を規定する農業部門もまた，その存立を消費循環を通じて回帰する農産物需要の水準に依存している。この循環の起点は地主であるが，しかし農産物価格を前払い分と純生産物の価値の実現のために必要な水準に維持するという観点からいえば，ボワギルベールの場合と同じく，消費循環を支える動因はむしろ人口の大多数を占める大衆の消費購買力であり，収入を支出する地主はいわば循環の仲介者にすぎない。こうしてケネーもまた消費循環の維持というボワギルベールと同じ論拠に基づいて，大衆の「生活の必要を満たす一般的消費」(1757a, p. 460) の意義に着目するのである。「人口のこの部分（下層の人々）は，富者のそれよりも比較にならないほど多数であり，したがって彼らの労働が彼らに与えるべき消費を人口のこの部分が抑制するに応じて，かつ主権者と国民の収入の源泉を枯らす不条理な課税によって消費が停止されるに応じて，国家は損失を被るのである」(1757b, p. 543)。あるいは「最も多数を占める下層の人々の安楽によって維持される良い食物，良い衣服等の消費は，国家の繁栄の主要な原因なのではないだろうか」(1758, p. 630)。

こうして以上みてきたかぎりでは，富の再生産を導く需要の2重の機能は，おもに安楽を求める就労者大衆によって担われることとなる。このようなケネーの大衆消費の視点は，従来あまり注目されることがなかったように思えるが，とくに『経済表』以前の論稿で，しかしまた

それ以降の後期の論稿でもほぼ一貫してみられるところである。再生産の内在的条件は何より資本の十全な機能であるが，このためには土地生産物とりわけ穀物が消費循環を通じて「可能な最高価格」を実現し，少なくとも前払い回収分と純生産物の価値が実現されねばならない。ケネーはこの価値の実現を国内においては大衆消費者の購買力に期待するのである。上にみた「富を永続させ増加させるのは消費と再生産」であるというのも，この意味であった。こうしてケネーの場合には，資本と富の再生産は消費もしくは消費に規定される価格という，いわば外生的な条件に依存していることになる。そしてこのかぎりで消費は再生産の拡大を導く外部的要因として主導性を発揮しうる。のちに詳しくみるように過小生産の局面を前提に，ケネーはボワギルベールの消費循環論に独自の利潤論を組み入れ，消費の主導による経済の螺旋的発展（過小生産の解消）を展望するであろう。ケネーはさらにこのような農業を源泉とする消費循環の構想に基づいて，ボワギルベールと同じく，農業生産力の拡大とともに製造業などの非農業部門がおのずから発達し，国民の消費水準が量的にも質的にも全体として充実していくとする展望を述べている。農業という幹が育てば枝葉はおのずから伸びて豊かな樹木を形作るとされるのである（1757a, p. 473）。そこには農業生産力の拡大に促されて，豊かな樹木，すなわち高度の消費社会が形成されていく可能性さえも示唆されている。事実，彼は「人間は単に食料だけで十分だというわけではない，衣類や道具やその他のある程度，快適に暮らすための便宜品を必要とする」（1757b, p. 530）とし，「絶えず再生するこれらの年々の富は，われわれにあらゆる種類の製造品や勤労の製品を手に入れさせるであろう。なぜなら富裕は芸術と奢侈との母だからである」（1757b, p. 559）と述べている。このような構想もまた，やや断片的ながらケネーの論稿に一貫してみられるところである。

しかしながらわれわれのみるところ，この構想は一方で重農主義の体系の論理に包摂されるやいなや，みずからを貫徹しうる道筋を失ってしまうし，これとともに安楽を求める就労者大衆の担うべき需要の２重の機能はその主導的役割を失うことになる。なぜなら，再生産秩序が螺旋的な発展の可能性をはらむ消費循環としてよりは，体系化の論理に導かれて単純な「支出の秩序」として示されるとき，再生産の外部的条件であった消費は内部化され，国民の総支出の農業部門への「還流」のみが問題にされるにすぎなくなるからである。消費は「支出の秩序」のなかに内部化されてしまうかぎり，資本や富の再生産に対してどのような主導性をも発揮しえない。ケネーの資本―再生産理論は，次にみる体系の論理に導かれるとき，まったく特異な姿をあらわすのである。

注：

(1) Boisguilbert [1707b], pp. 988-989.

2. 体系の論理—支出の秩序—

ケネー経済学の体系の論理のコアをなすのは，既に述べたように，剰余を伴ってみずからを再生しうる土地生産物のみが「真の富」で，再生力をもたない加工品は「不妊の富」であり，加工部門では土地生産力との協働が期待できないから，投下資本は何ら剰余を生まないという認識であった。それゆえ加工部門は素材的には土地生産物（原料と食料）を加工品に転形するにすぎないし，価値的には経費の価値（生産費すなわち原料と食料の価値）を回収するにすぎない。価格が経費を上回ることによって利潤が発生したとしても，それは一時的な超過価格によるものであり，加工業者間の競争がこの超過分を消滅させるとともに利潤は消滅し，加工品の価格は最低価格としての生産費補償価格（経費の価値）に落着するとされる（1757c, p. 583）。これに対し，再生的富を生産する農業部門は素材的に加工部門の存立を規定するばかりか，加工品に向けられる国民の購買力の水準を規定することによって需要の側面からも加工部門の規模やあり方を左右する。なぜならケネーによれば，国民の購買力は社会的に唯一の「自由処分可能な富」である「収入」つまり純生産物の価値実現額によって規定されているからである。「国民の年支出は収入によって規定されている」(1766c, p. 811)，あるいは「国民の支出において，買い手自身が既に支払われて購買が可能となっている場合にしか買い手は存在しえない……。買い手の競争・販売・購買・売れ行きはどれも土地生産物の所有者が行いうる支出の程度によって決まる。というのは，その国の消費者に対して支払うのは，これらの所有者自身であり，そして消費者が所有者の生産物を購入して，所有者から支払われた額を所有者に返すのは，まさにこの消費者の受け取る貨幣によってであるからである」(1766d, pp. 850-851)。ここでケネーのいう「国民の年支出」には投資的支出は含まれていない。これを含めてより広義に国民の総支出を問題にすれば，それは純生産物だけでなく前払いの回収分をも含めた土地生産物全体の価値実現額によって規定されることになる。ケネーはこれについても明確に「国民の富は年々最初の売り手による販売の時価に従うその国土の年再生産物の売れ行き以上には達し得ない」(1766c, p. 808)，あるいは「一切の支出は土地のみが生産する再生的富によって支払われる」と述べている。投資的支出が含まれない前者の場合には支出の起点は地主であるのに，後者では「したがって再生的富の最初の所有者が支出の最初の分配者であり，……一切の支出を実際に行うのは彼らである」(1767b, p. 983) とされて，農業者が支出の起点に置かれる。このように国民の富あるいは年支出について（それゆえ貨幣の必要流通量についても）彼の規定の仕方は一定していないが，広義の総支出の観点からいえば，不生産階級は，「収入」からの消費支出と生産階級からの投資支出を通じて経費（原料と食料）の回収分だけの購買力を与えられ，それをそのままその源泉に返すにすぎないのである。このようにケネーの体系において加工部門は農業部門に対して完全に従属的であった。

要するに，国民生産物の価値総額は土地生産物の価値総額に等しく，それゆえ国民の購買力ないし国民の総支出もまた土地生産物の価値総額に等しいから，国民生産物の年生産が維持さ

れるためには国民の購買力はそのすべてが最終的に土地生産物に向かい，ふたたび土地生産物の価値を実現しなければならない。地主や商工業者などによる購買力の支出は直接に，あるいは間接的に土地生産物に向かい（加工品は土地生産物の転形形態にすぎないから加工品への支出は間接的な土地生産物への支出にほかならない），こうして貨幣の全額が生産階級に回帰することで前払いと純生産物の価値が実現され，土地生産物の再生産が維持されるのである。「経済表の分析」において，彼はこの次第を明確に「われわれがここで問題としている規則的秩序においては，地主と不生産階級とによって年々行われる購入の総額は年々生産階級に回帰する」（1766c, p. 804）と述べている。この「規則的秩序」を体系の論理に照らして実物的側面からみれば，それは事実上，土地生産物の生産と分配のシステムを示すものであり，われわれが前にみたカンティロンの静態的システムと類似したものであった。このような類似性は，過小生産が解消され純生産物も人口も一定の，発展なき循環運動としての「範式」の静態的世界において顕著に現れている。こうして，ここでは商工業者の土地生産物への需要が農業生産を導くのではなく，彼らはただ手に入れた購買力のすべてを経費の取引の枠内で遅滞なく生産階級に返す役割しか期待されていない。

ケネーの消費循環のこのような特異性は，ひとえに加工部門を不妊的であるとみなす彼の自然主義的な富観に由来していることはいうまでもない。このような見方に対して，当然ながら当時から厳しい批判が投げかけられたが，ケネーは『経済表』以後の諸論稿で，商工業の不妊性をめぐる論争に積極的に関与し，そのような重農主義の原則的立場をあくまで守り抜こうとした。批判の眼目は，ケネーの資本理論の偏頗性を衝くことにあったのではなく，フォルボネにみられたような販路の相互性の観点から，不生産階級の農産物需要こそは価格を支え農業生産を維持しうる条件であることを強調する点にあった。このような批判に対して，ケネーは，いわゆる絶対需要と有効需要とを区別し，「不足しているのは消費者（消費意欲を持つ人々）ではなくて消費（購買力を伴った需要）である」とした上で，購買力それ自体は富の生産に規定されているのであって，この富の生産は農業に投下される資本と労働に依存しているから，例えば一部の人々の需要を満たすにすぎない奢侈品の製造や外国産原料の買い付けのために資本や労働が充用されずに，この分が農業生産に向けられて富が増大すれば，おのずから購買力は増大し，絶対需要は有効需要に転化して購買力を持った消費者も増大しうると，およそこのように反論している（1766a, pp. 756-757）。肝要なのは農業資本と生産的労働の増加による富の増大であって，購買力の増大はあくまでその結果にすぎない。それゆえ不生産階級の農産物需要が農業生産の原因であるとするのは，ケネーにとっては本末転倒の議論であった。言い換えれば，ケネーはここでは販売は常に購買に等しいという販路説的な展望を暗黙の前提にして，生産に対する消費の主導性を否定しているのである。したがって繰り返していえば，富の生産の結果として与えられた購買力は，このような販路説的世界が安定的に持続するために順調に生産の源泉に回帰することだけが求められることになる。

ボワギルベールは，農業の優位性は最初の時点で発揮されるにすぎず，消費循環のシステム

が動き出せば，あらゆる部門間に相互依存関係あるいは「富裕の連鎖」が成立するとし，さらにこの連鎖は人々の「豊かさへの願望」に導かれて螺旋的な拡大過程をたどると考えたし，またケネーの論敵であったフォルボネも，これと同じ相互依存の構想に立って農業と工業の均衡的発展を展望し，それを導く動因の１つを奢侈的欲求に求めて，立法者は「捉えようとするといつも手をすり抜け，いたずらに願望を駆り立てるにすぎないこのみせかけの誘惑物を一般に市民に勧めることほど，賢明な施策はほかにない」とまで言明した(1)。これに対し，ケネーの消費循環は独自の体系化の論理に導かれて，彼らのそれとはまったく異質な姿を現すに至るのである。このことは彼の奢侈批判の論理にも明瞭に現れている。

彼はいう，奢侈的製造品を求める「装飾の奢侈」は，これらの製造品の安価のために低賃金を，それゆえ土地生産物の安価を求めて農業生産を破壊する一方で，人間の虚栄心を刺激して奢侈的欲求を肥大させ，能力を上回る支出を強いることで様々な悪影響を及ぼす。奢侈は地主，商人，工匠などが行う生産的投資のためのファンドを損ない，債務者による債権者への支払いを不可能にし，人々に独身生活を選ばせて人口の減少を招来するばかりか，さらには奢侈的消費のための資金を求めて人々はあらゆる奸策や不正手段に訴えるようになる，「それは平凡な暮らしに対して軽蔑の念を伝播させないだろうか，それは仕事から遠ざけて享楽へとそそのかし，風俗を紊乱し，意気を阻喪させ，軟弱へと陥れ，肉体の力を弱めるのではないだろうか」。これらはまさに「破壊的な奢侈」であるとケネーは断罪する（1758, p. 664）。彼にとっては，奢侈的消費は「国民の富に比例して」その水準を高めていくべきものであり，富の生産の結果であってその原因とはなりえないから，富と収入を損なう奢侈はかえってみずからを損なうに等しい。ここでケネーが奢侈批判の伝統的論理に加えて，みずからの資本理論に立脚して奢侈は投資ファンドを損なうとするなど，生産の内在的条件の側面から奢侈を批判している点は注目に値する。ここに奢侈批判のための新たな有力な論拠が提示されることとなったからである。

ケネーは他方で「奢侈なくして富は永続することができただろうか」（1758, p. 664）と述べているが，富の永続に寄与しうる「有用な奢侈」とは，「個々人の地位と富とに相応し，また粗生生産物の消費と生産と売上価値とに寄与する」ものでなければならなかった（1758, p. 657）。こうして奢侈的消費はムロンやフォルボネなどのように生産の高度化を主導する要因などではありえず，富と「収入」の水準の範囲内で分相応な持続的な支出によって富の再生産秩序の維持に貢献しうるにすぎない。より正確にいえば，奢侈的消費はその対象が農産物に向けられ，農産物の価格（売上価値）の維持に貢献しうるかぎりで「有用」であるにすぎなかったのである。消費欲求の意義に関しても同じであり，彼は前にみたところでは，ひとまず労働のインセンティブとしての消費欲求の意義に着目して「欲求の論理」を展開してみせたが，しかしこのような展開もまた体系の論理に包摂されて自閉してしまう。ケネーは人々の消費欲求は「勤労の父」として工匠の労働を導き，消費者に工匠の手になる加工品の獲得を促す心理的動因であるとするものの，不生産階級とそれが生産する加工品それ自体は再生的富と比例的にしか増大しえないから，それゆえフォルボネとは異なって，「政治は欲求と結び合ってそれを満たすべく

人間を駆り立てるようなことを免れうる」(1766a, p. 755) とするのである。ここでは消費欲求が独自に主導性を発揮しうる余地はどこにもない。富の形成における消費欲求の機能もまた，ケネーの体系においてはまったく受動的なものであったのである。

このようにケネーは独自の資本—再生産論の視点から過度の奢侈を批判したが，しかしこの視点を押し進めて節約の論理さらには資本蓄積論の展開へと至るわけでは決してない。ケネーにとっては節約は貨幣の退蔵にほかならず，購買力を直接に減退させて循環的な流通過程を損なう原因にすぎない。順調な再生産のためには「地主や営業を営む人々が，政府の予見しない何かの不安にかられて，彼らの収入や利得の一部を流通と分配から取り去る不生産的な貯蓄に身を委ねる傾きのないこと」(1759, p. 670) が，何より肝要であった。このことは生産階級においても同様であり，彼は耕作者が行う節約はやむをえざる事情に対処するための「取るに足らない一時しのぎの手段」にすぎず，それはむしろ支出の秩序を損なうことで「やがてはきわめて不利なものとなる」(1767b. p. 987) としている。要するに「蓄積は流通を中断し，生産物価格を引き下げるから，したがって耕作の利潤を減らし，前払いを増加させうる可能性を低下させるであろう。これらすべてのもの（資本財）の増加は，もっぱら支出の良き使用からのみ結果するのである」(1766d, p. 846)。節約によって生産資本が増加しうる可能性はケネーの視界にはまったく捉えられていない。こうして彼はいう，「すべてのものは再生産されうるために支出されねばならない，消費と収入とは同義であるといわれるのも，ここからきている」(1763, p. 697)[2]。農業資本の安定した回収によって再生産を持続的に維持するためには「支出の秩序」がいささかも撹乱されずに分相応な支出（「有用な奢侈」）がやむことなく持続され，貨幣の全額が支出の源泉に還流しなければならないのである。彼はいう，「国民の振る舞いの良し悪しの結果は支出分配の秩序によってもっぱら算定することができる，すなわち支出が生産階級に回帰するか奪われるか，支出がこの階級の前払いを増やすか減らすか，支出が生産物の価格を維持するか低下させるかに応じてである」(1766c, pp. 804-805)。

ケネーの体系の論理に従えば，資本の回収は以上のような流通過程における「支出の秩序」に依存し，したがって再生産過程は循環的な流通過程に規定されることになる。われわれは再生産論の視点と循環的流通論の視点との結合という，学説史上まったく希有な構想をここにみいだすことができる。しかしながら，われわれは以上のような体系の論理に基づく特異な因果関係論は，それ自体としては堂々巡りの循環論法にすぎないことに十分に注意しなければならない。なぜなら，既に明らかなように，農産物価格を支えて土地生産物の価値を実現し，資本と「収入」の回復を支えるべき国民の購買力は，その土地生産物の価値実現額によって予め規定されていたからである。例えばケネーのいうように，国民の支出を自由処分可能な「収入」からの支出に限定していえば，彼の消費循環は，収入の支出→国民の購買力→農産物需要→価格の維持→資本の回収→収入の回復・支出という因果連鎖によって示すことができるが，このような円環的な消費循環は単純再生産の姿を映し出すことはできても，農業資本の増大による拡大再生産のどのような展望をも開くことはできない[3]。購買力が予め土地生産物の価値実現額

に規定され，土地生産物の生産と分配のシステムに内部化されている以上，この因果連鎖を拡大に導く購買力はどこからも与えられないからである。

ところでケネーはよく知られているように，他方でおそらくはカンティロンの地主主導論に示唆を得て，『経済表』の「原表」段階で，国民の購買力が農産物と加工品のどちらにより多く向けられるかに応じて再生産は拡大・縮小のいずれかの事態を招くこと，そしてこのことは地主の支出動向によって規定されるとして，地主が「装飾の奢侈」（加工品）への支出を減らして「生活資料の奢侈」（農産物）への支出を増やすことで前払いは増加し，再生産は拡大しうると考えた。地主の自由処分可能な収入のうち相対的により多くの部分が農産物に向けられることで再生産は拡大しうるとして，地主の消費支出を契機とする動学的発展を展望するのである。しかしながら，そこに示された理論的含意もしくはその可能性はとりあえず措いて，上にみたような「支出の秩序」の論理に照らして考えれば，そのような展望はありえないといわざるをえない。端的にいって，国民の購買力はどのような経路を辿ろうとも「不生産的な貯蓄」による流通からの漏出がないかぎり，最終的にはそのすべてが源泉に回帰するから，地主の消費支出の変化によって直接に農業部門に回帰する貨幣と間接的に回帰する貨幣の割合が変化するだけで，生産階級が回収する貨幣総額に変化は生じない。それゆえ前払いの総額や再生産額に変化は生じ得ないのである。この点は同時代のフォルボネが既に十分な論拠をもって指摘していたことであった(4)。上の構想は基本的に穀物価格一定（国際的平均価格）の仮定の下で示されたものであるが，他方で，装飾の奢侈が広まることで穀物の売れ行きと良価が危うくなるとされている点に示されているように，ケネーは地主の支出の割合の変化が需要と価格の変化を通じて前払いの回収額を変化させる可能性を示唆したが，これについても同じことである。地主階級が「生活資料の奢侈」に向ける割合を増やしたとしても，これによってある種の農産物の価格が上昇するものの，その分，他の農産物（例えば不生産階級を養うための食料や彼らが用いる原料）への需要が減少し，この農産物の価格が低下するから，全体として農産物価格を高めて前払いを増大することにはならないからである。また農産物と加工品の購入は生産的労働と不生産的労働の事後的な購入であるとする見方もあるが，しかし地主の支出がすべて最終的に生産階級に還流するのであれば，農産物全体の需要は変化しないから，生産的労働が従事する農業生産のあり方が変化するだけで生産的労働の雇用総量が変化するわけではない(5)。さらにいえば，ケネーの体系では加工部門ないし不生産的労働は常に農業部門ないし生産的労働に従属し，それが生み出す富に応じて加工部門ないし不生産的労働の規模が規定されるのであるから，不生産的労働を生産的労働に繰り入れることはありえても，その逆はありえない。そしてそのような繰り入れは消費支出の仕方の変更によるのではなく，ケネーがほかでいうように資本の使途の変更によって可能となるであろう。購買力が「支出の秩序」のなかに内部化されるとき，どのようにしても消費支出が主導性を発揮することはありないのである(6)。「範式」以降に「範式」の循環図に基づいてケネーが示した単純再生産からの変調の例は，もはや地主の消費支出の変化による変調などではなく，内外商業の自由化によって穀物価格が騰貴したときに前払いや収

入などがどのように増加しうるかを示したケース（「(第１）経済問題」）と，間接税のマイナス効果を論証しようとしたケース（「第２経済問題」）のように，外生的条件の変化に応じて「支出の秩序」にどのような変調が生じうるかを明らかにしようとするものであった。

ケネーはここで「範式」の到達点に立脚して，『経済表』以前の諸論稿でみずからが提起した問題に立ち返ったのである。すなわちケネー経済学において，因果連鎖を拡大に導く購買力は，上でみたような単純再生産のシステムの外部から与えられる。制度的改革によって，フランス農業の過小生産ないし農産物に対する過少消費の現状を打破することから，拡大再生産の展望が開かれるのである。このような現状をもたらした制度的悪弊が取り除かれれば穀物に対する国内外の需要は増大し，これとともに穀物価格ないし農業者の売り手価格は上昇して消費循環は拡大軌道に乗って上方への螺旋運動へと導かれる(7)。この局面では前に述べたような消費の主導性が強調されることになるが，その詳細は次節でケネーの利潤論の検討を通じて明らかにするとして，ここでは，このような拡大軌道ないし過小生産の解消過程の向かう先がどのようなものであったかを明らかにしておきたい。

既にみたように，ケネーの体系は生産の高度化を導く要因として消費欲求・支出の主体的かつ客体的な機能を強調するフォルボネなどの構想とは無縁であったが，しかしそれでも彼は再生的富が増大する局面においては，これに比例して消費水準は質的に高まっていくものと考えていた。農業という幹が育てば枝葉はおのずから伸びて豊かな樹木を形作るとして，農業生産力の拡大とともに高度の消費社会が形成されていく可能性さえも示唆していたのである。しかしながら，このような展望は他方で彼の体系化の論理に導かれるやいなや自閉してしまう。「工業の労働は富を増やさない，……工匠はその労働によって生産するだけを生活資料として消尽する」(1757a, p. 496) のであり，彼らの支出は「純粋に経費的な支出」(1766a, p. 753) である。農業者が手にする農業利潤も，あとで述べるようにもっぱら投資ファンドとして位置付けられており，これが彼らの生活状態の改善のために消費支出に向けられる可能性は考慮されていない（それゆえヒュームやフォルボネのように，消費財としての加工品の獲得を農業者の生産活動のインセンティブとすることは結局できない)。また賃金労働者は食料購入費としての生存賃金を手に入れるにすぎないものとされている(「賃金の価格したがって賃金稼得者が手に入れることのできる享楽は，彼らの間のきわめて激しい競争のために最低限に行き着き，固定される」1767b, p. 984)。自由処分可能な所得を消費支出に用いることのできるのは地主階級のみであり，したがって加工部門の生産する消費財は地主の需要に応じるためにのみ質的に充実していくにすぎない。しかしこれについても，他方では「装飾の奢侈」は「有用な奢侈」としてとどまるべき限界を逸脱する傾向を持っているとして，地主階級がこれに浸ることは強く戒められていた (1758, p. 664)。

繰り返していえば，地主階級以外の人々は基本的には経費的取引を行うのみで，せいぜい経費の枠内で生活必需物資の質的充実を望みうるにすぎない。体系の論理の完成形態とみなしうる「範式」においては，加工部門は明示的には地主への加工品と農業者への固定資本の補填の

ための生産に限定されてしまうであろう。いうまでもなく「範式」は単純化された1つのモデルであって，ケネーが現実に加工部門の生産がそのように限定的なものにとどまると考えていたとは到底思えないが，しかし国民的富裕の証しが一般的消費水準の向上にあるとすれば，体系の論理の構成上，ここではそのための加工部門の独自の展開はどのようにしてもありえない。こうして，大衆消費の観点から国民の安楽を「国家の繁栄の主要な原因である」とし，さらには「富裕は芸術と奢侈との母である」とする視点は大きく後景に退くことになる。ケネーに先だって同じ農業モデルを提示したカンティロンは，他方で企業者などのインダストリーへの着目によって，このモデルを相対化しうる視点を示したが，偏頗に純化されていくケネーの農業モデルにおいては，富裕の観念はいわば自己閉塞に陥らざるを得ない。幹が育てば枝葉はおのずから繁るとはいうものの，そのような全般的な消費財の質的充実（必要品→便益品→奢侈品）を展望しうる文明化論の視点は，彼の体系には組み込まれていないといわざるをえないのである。彼はシュリーを讃えて，「この偉大な為政者は，国王と国民とに収入を得させ，国家の力を維持するために農業者と葡萄栽培業者と羊飼いだけしか望まなかった」(1757a, p. 472)と述べている。政治は人々の欲求を駆り立てることを免れうるとする先の議論と合わせて，われわれはむしろケネーの立論の背後に，ヴォルテールが称讃したような消費社会としての文明の現況への彼の批判的な眼差しを感じとることさえできよう。ケネーが絶対王政の封建的諸要素を排除し，農業資本主義の展開の上にフランス社会の近代化への展望を描いたことは間違いないが，しかし他方でそのような展望の彼方にかいまみえる農業社会の内実は，ボワギルベールやカンティロン（やフォルボネなど）の社会ビジョンとは異なって，濃厚に復古的色彩を帯びていたこともまた覆いがたい事実であったのである。

注：

(1) Forbonnais [1755], t. 2. pp. 136-138.

(2) これはボワギルベールの「消費と収入とは1つのものであり同じことであって，消費の破滅は収入の破滅である」(Boisguilbert [1695], p. 602) とする一文を示していると考えられる。ケネーはボワギルベールに一度しか触れていないが（1767a, p. 976），彼の顕著な影響を各所に窺うことができる。とりわけケネーの消費循環論がおもにボワギルベールを下敷きにしていることは疑うべくもない。ただし，ボワギルベールは上の引用文で実は消費水準が生産と所得とを規定するという消費主導論を示唆しているのであって，その意味するところはケネーが引用した趣旨とは異なっている。

(3) 彼は「賃金は収入の動向に従い，収入は価格の動向に従い，売れ行きは賃金の動向に従う。後（の結果）が十分でないとしたら，それは先立つ諸原因が十分でないときだけである。したがって，収入，価格，賃金が確定されるのは売れ行きに応じてではない。反対に売れ行きは，価格，収入，賃金に対応しているのである」(1766d, p. 831) として，価格→収入→賃金→売れ行きという因果連鎖を示しているが，しかし価格を規定するものが需要（売れ行き）である以上，この論理は循環論法以外の何ものでもない。

(4) フォルボネの批判については，米田昇平［2000-01］を参照されたい。またこのような地主の消

費支出主導論とケネーの体系の論理との矛盾について，渡辺輝雄［1975-87］に詳しい。なお，本稿では購買力が内部化された発展なき循環運動としての「支出の秩序」の視点から「原表」の消費論の矛盾を明らかにしようとしたが，「原表」をそのような視点から解き放って，それ独自の理論的可能性を追い求めれば，異なる分析・評価が可能であろう。国際的に高い評価を受けた菱山泉の研究はその代表例であり，菱山は「原表」を「巨視的観点からとらえられた動学的発展理論の最初の体系的な試みであった」（菱山［1962］，228ページ）として，地主の収入を外生的に与えられたものとした上で，これの支出の仕方に応じてどのような再生産の拡大と縮小が生じうるかを緻密に明らかにしている。

(5) 平田清明は「この農産物と加工品の購入は，生産的労働および不生産的労働の事後的な購入である」との認識に基づいて，「この分割比率が蓄積＝国民的富裕のテンポを直接に規定する」としている（平田［1965］，340ページ）。ケネーは，確かに生産的労働と不生産的労働の分割比率が富の生産の規模を規定するとして，スミスに先駆けて労働配分論を展開したが，ただし彼がそこで展開した論理は，輸出用の製造品に向けられる労働力を農業生産に向ければ富は増大しうるというように，スミスと同じく労働を雇用する資本の使途にかかわるものであって，地主の消費支出が労働配分を規定するということではなかった。

(6) ケネー自身も「原表」以降の論稿では，「ここには富の増加を伴わない循環しかない。この循環は国民の年々の支出の大きさに規定され，この大きさはその土地から年々生み出される富の大きさに等しい」（1766f, p. 892）と述べている。こうして，富の増大に伴って購買力が増大するという販路説的展望もまた「支出の秩序」の論理にからめ取られて，自閉的とならざるをえない。

(7) ミークはケネーの2つの消費論（需要の増大による農産物価格の上昇に着目する視点と，生産的支出と不生産的支出のバランスに着目する視点）は「密接に関連し合っている」と考える。なぜなら「装飾の豪奢と食料の豪奢を区別する理論的根拠は，後者のタイプの支出が農産物価格したがって純生産物の価値に影響を及ぼすと考えられた点にある」からである（Meek [1962], p. 314/98）。どちらの消費論も農産物価格への影響を論じている点で同じであるとするのであるが，しかし前者の消費主導論の趣旨は各階級間の消費循環と国産穀物に対する過小生産を前提に，制度改革という外部的要因の変化によって国内の大衆消費と国外からの需要を増大することにあったのに対して，後者の消費論は購買力一定の条件の下で，購買力の配分の視点からこの配分を左右する地主の支出の主導性に着目したものであった。しかもそこでは（「原表」），明示的には各階級間の循環は完結しない。ケネーの2つの消費論は基本的に論理レベルが異なっていると解するのが妥当であろう。

3. 利潤論

(1)「良価」

みてきたように，「消費は再生産の不可欠の条件である」（1757b, pp. 546-547）といっても，体系化の論理に導かれるとき，消費の役割は完全に受動的なものとなり，消費者は与えられた購買力を遅滞なく源泉に返して「支出の秩序」を維持する機能を期待されるにすぎなかったが，他方でケネーの視線がフランス農業の過小生産の現状に向けられるとき，農産物の販売価格を

高めて消費循環を上方への螺旋運動へと導く動因として，消費は一転して主導的役割を担うことになる。動態論のこの局面では，ケネーはボワギルベールの過少消費説的な螺旋的発展の構想を独自の利潤論によって理論的に基礎づけようとしたといえる。この局面は「穀物論」や「人間論」などの『経済表』以前の諸論稿だけでなく，それ以後の論稿においても精力的に論じられたが，以下で，彼の価格論と利潤論の検討を通じて，彼の動態論の特質を明らかにしよう。

ケネーにとって，フランス農業を過小生産に陥れた元凶は，おもに税制の欠陥と輸出向けの奢侈品製造業を優遇するコルベルティスムの低穀価政策にあった。恣意的タイユは農業者の前払い資金を奪い，飲料税（消費税）は価格を高めて消費を減退させているし，低穀価を維持するために行われる穀物の内外取引の規制は，穀物価格を不安定かつ低水準に据え置くことで農業資本に打撃を与えている。こうして「王国において3千万アルパンの可耕地が荒蕪地となっており，その残りの耕作は不良である。というのは穀物の耕作が（廉価ゆえに）支出を償わないからである」(1757b, pp. 549-550)。しかも「現状にあっては経費は30パーセントしか（純生産物を）生産しない」(1757a, p. 479)。それゆえ「みごとな織物の製造と販売とから数百万を利得するために，われわれはわが土地の生産物からあがる数十億を失ったのである」(1757a, p. 460)。そこでケネーはボワギルベールと同じく，内外商業とくに穀物輸出の自由化と税制の改革とを唱える（1756, p. 449)。税制改革については，ケネーが土地単一税の構想へと向かうのは周知のところであるが，穀物輸出の自由化については，フランスは「国内に販売しうるよりも遥かに多くを生産する」から，もともと過剰生産の強い圧力にさらされており，「それゆえわが穀物の外国への販売の自由は，王国の農業を蘇らせるための本質的でかつ欠くことのできない方法である」(1756, p. 449）とした上で，彼は「穀物論」で次のような自由化の論理を展開している。外国への販売は売れ行きを促進するから，穀物価格は耕作の経費を上回って確実な利潤をもたらす，農業者はこの利潤を投資に向けて耕作を再建し拡大するから収入（純生産物）が増大し，この収入の支出により国内の就労者の利得が増大するとともに，就労機会の拡大によって人口が増加するから国内での穀物需要が増大する，こうして自由化を契機に国内外の穀物需要が増大し，これに応じて農業生産は拡大し，収入（純生産物）の増大につれて経済規模が拡大していく（1757a, p. 472)。このような規模の拡大が消費循環の螺旋運動によってもたらされることを，ケネーはボワギルベールと同じく乗数効果さえも示唆しながら，次のように述べている。「農産物の高価と豊富は耕作者の利潤や，国王，地主および10分の1税を受け取る聖職者の収入を増大しないであろうか。これらの富はそれ自体が支出や利得を増大しないだろうか。手工労働者，職人，製造工などはその生計の費用に応じて，その時間や仕事を支払われないであろうか。国内に収入が多いほど，商業，製造業，工芸やその他の職業は，ますます必要となりかつより多くの利益を得るようになるのである」(1757a, p. 510)。

ここでまず問題となるのは，経費を補償しうる穀物価格の最低水準とはどのような水準かということである。ケネーは「基礎価格（le prix fondamental)」の概念によってこの問題に答えている。基礎価格とは耕作費用のみならず地代とタイユをも含む農業者にとっての固定的経費

であり，地代やタイユの額にも規定されている(1)。「基礎価格は物産の価格が低落するにつれて低下するであろう，なぜなら労働者の生活資料が安くなるから，と人はわれわれにいうかも知れない。しかし基礎価格のなかには，租税と土地の借地料とが含まれていなければならない」(1757b, p. 555)。それゆえ，基準価格としての穀物価格が低落すれば，これに応じて賃金水準などが低下して耕作費用は安くなるにしても，穀物価格の低落ほどは基礎価格は低下しないのである。ついでにいえば，ケネーは穀物の低価格の弊害をあれこれ述べているが，このような説明が唯一合理的なものであったように思える。ケネーはほかでは，例えば，穀物価格の低落によって賃金水準が低下して賃金の購買力が低下するから，それだけ人口が減少するとしているほか（1767a, p. 973），他の財に比べて穀物が相対的に低価格となることによって様々な弊害が生じうることを示唆している（1758, p. 636)。前者については，穀物価格の低落によって賃金とともに物価水準が下落するならば，賃金の実質的な購買力が低下するとはいえないし，後者については，彼が穀物の低価格の弊害としてほかで強調する資本と労働の農業部門から他部門への流出を説明する理論的根拠となりえたが，しかし賃金や他の財価格の下方硬直性を理由に穀物価格の相対的低下を論じたボワギルベールと比べて，自覚的な十分な言及はなされていないばかりか，それ自体，彼の体系の論理に抵触するものであった。なぜなら，穀物価格の低落は農業部門を収縮させるばかりか，「収入」の減少をもたらすから国民の購買力もしくは国民の総支出は減少し，加工品の価格も下落して，これとともに加工部門なども収縮するはずだからである。それゆえ体系の論理に立脚するかぎりは，厳密にいえば穀物価格の相対的低下も，またそのことによる農業部門から他部門への資本と労働の流出も生じ得ないことになる。こうして，地代やタイユを固定的経費に含める基礎価格の概念によって，彼は唯一矛盾なく穀物の低価格の弊害（前払いの回収の困難）を説明することができたのである。ただし，この場合でも地代やタイユの額が穀物価格に応じて伸縮的であれば，彼の説明は合理性を失うことになる。ただ，彼は「収入」の増大による地代やタイユの増額の可能性は想定しているものの，その逆のことは彼には想定外のことであったと思われる。

地代やタイユが，言い換えれば純生産物の価値実現額が所与の時点での固定的経費のなかに予め組み込まれているから，農業者が販売する価格が経費としての基礎価格を下回るとき，地代やタイユが固定的であるとすれば生産費（前払い）を回収することはできないから，経済は縮小再生産に陥る（1766e, p. 870)。これに対し，基礎価格を上回るときには前払いの回収分と「収入」分の価値を上回る超過価値が発生し，この超過分が農業者への農業利潤として帰属する。過小生産の解消は，この超過分を農業者が追加的投資に向けることによって可能となるのである。このように農業者が手にする農業利潤とは基礎価格と売り手価格（農業者が販売する価格）との差額であり，需要と価格とに応じて流通過程で実現される譲渡利潤であった（ただし流通過程以外にも，河川の改良や運河の開発などによる経費の節減によってもこの差額を生じさせ増大させることができる，これもまたケネーの力説するところであった)。

したがって，農業者の利得は不確定であり，彼らの生産活動は常にリスクにさらされている。

この意味でカンティロンの場合と同じく，彼らは「管理し，その知性と富とによって事業を行う企業者」(1757a, p. 483) であり，彼らの利得は「その企業についての配慮，労働，リスクに対して支払われる報酬」(1763, p. 702) としての企業者利潤であった。ただしカンティロンの企業者論では企業者は必ずしも資本の所有者である必要はなかったが（所有と経営の分離），ケネーは企業者を「土地の耕作に必要な著しい経費の前払いをする能力のある自由な人間」(1757a, p. 483) として描いている。また企業者利潤の構成要素について，彼は『経済表』以降の段階で，この利潤のなかに資本利潤（前払いの利子）が含まれることを明言し，農業者による純生産物（「収入」）の恒常的な分有の可能性を示したが，ただケネーは後述の通り，この資本利潤を単純再生産の循環過程に組み込み，そこに内部化して，その使途をおもに固定資本の減耗分の購入に限定したから，それは消費ファンドとしてはいうまでもなく追加的投資のファンドともなりえない。それゆえ，ケネーにおいて動態論のレベルで過小生産の解消のための追加的投資のファンドとしての機能を果たしうるのは，地主の収入を除けば，ここでみている譲渡利潤のみであるといってよい。こうして，アダム・スミスが利潤率の均等化概念に基づいて，利潤を長期平均価格としての自然価格に組み込み，この利潤を追加的投資のファンドとすることで，外部的かつ一時的な需要や価格の変動に左右されることのない生産力の自己増殖の論理（資本蓄積論）を展開したのとは大きく異なっていた。

以上のように，売り手価格が基礎価格を上回るか下回るか，あるいは農業利潤が生じるかどうかは，ひとえに農産物供給に対する農産物需要の水準にかかっていた。穀物を例に取ると，穀物は人間の生存に不可欠な必需物資であり，穀物需要は人口規模に応じた穀物の必要量に規定されており（買い手は「その消費のために毎年，同じ量の小麦を購入するにすぎない」1757b, p. 531），価格に対して非弾力的であるから（価格のいかんにかかわらず需要量はほぼ一定），供給量のいかんに応じて需要者の競争は穀物価格を激しく変動させることになる。需要量（必要量）に対し供給量が不足するときには価格は著しく騰貴するが，このときこの高価を支払うことのできる有効需要者のみが必要を満たすことができる。これは消費者を犠牲にした高価格である (1757b, p. 529)。逆に供給量が上回れば，価格は著しく低落し，基礎価格を下回る「廉価」となって経費の回収は不可能となり，再生産は縮小する。内外商業の人為的制約によって需要量が国内あるいは国内の各地域に制限されるとき，自然的条件に応じて供給量が変動するたびに需給の不一致が生じて，穀物価格が激しく変動することとなる。それゆえ，国内の必要量を満たしうる穀物を安定的に確保するとともに，国内に穀物の供給過剰が生じたときには，その販路を国外に求めうるような，少なくとも需給が一致する体制が求められたのである。

では，穀物取引に関する内外商業の自由化によって，どのようにして消費者を犠牲にする高価格と基礎価格を下回る廉価とを免れることができるのであろうか。彼はおよそ次のように考えている。自由化によって穀物の国内市場は国際市場にリンクするから，不作時の価格の高騰が避けられる。なぜなら，（ボワギルベールがいうように）飢饉の恐怖に駆られた人々の不安が「過度の高価の唯一の原因」であるが，「パリに到着する外国の小麦を積んだ船舶」がこうした

パニックによる価格の高騰を防ぐからであり，また市場のリンクによって国産穀物は外国産穀物との競争にさらされるから，穀物商人が欠乏を利用して高価格・高利得をせしめることはできなくなるからである。市場のリンクとともに国内の穀物価格は国際価格にリンクするが，世界的な凶作によって国際価格が高騰することなど稀にしか生じないとすれば，自由化が国内の穀物価格を急騰させることはまずありえないのである。また一方で，自由化により，豊作時の供給過剰によって穀物価格が低落し無価値となる恐れは消滅する。しかしフランス産の穀物は対外的な競争力を持ちうるだろうか，また国内の必要を満たして余りある潜在的供給能力を有するフランスは，国際市場を供給過剰に陥れ，したがって廉価を生じさせる恐れはないのだろうか。前者の懸念に対してケネーは，1．フランスの立地条件が「生産物の輸送と売れ行きに好都合である」こと，2．フランス産の穀物は品質の点で優位にあること，3．強力な競争相手であるアメリカ植民地における農業の発展は必然的に植民地内部の人口と消費の増大を伴うから，植民地の農業の発展がただちに植民地からの供給量を増大することにはならないとし，供給過剰の恐れについては，農業の再建は人口増加を促し国内需要を増大させるから，外国に販売しうる余剰をそれほど多くは残さないとして，そのような懸念を払拭している（1757a, pp. 492-494)（ただし外国への販売量は多くはならないという論理は，当面の視点を超長期の視点にすり替えるものであり，あまり説得的ではない)。

ところで「穀物論」では，このように需要量と供給量が一致するとき，あるいは少なくとも供給過剰に陥らないかぎり，需要者は農業者がそれ以下であれば同じ規模の生産を継続できない必要な最低価格としての基礎価格で穀物を購買することが前提にされている。われわれはその理由を，必需物資としての穀物の需要は基本的に価格に対して非弾力的であるから，供給過剰でないかぎり，需要者は取引以前に予め定められた経費の価値を少なくとも補償するからだと考えることができよう。これに対してケネーは後期の論稿で，穀物需要は「常に」供給量を上回る傾向があることを論拠にあげて，穀物における高価格の成立を論じた一文を残している。「生産物の価格は耕作の経費とはかかわりなく，その量と買い手の競争に規定されている，そして買い手の欲求（需要）は再生産の総量を常に上回っている」，それゆえ加工部門では経費の節約は工匠同士の競争を通じて加工品の価格を引き下げるのに対して，耕作の経費の節約は農産物の価格を引き下げずに「収入」を増大するとされるのである（1766f, p. 910)。ここでは価格は市場の需給関係のみによって事後的に決定され，しかも穀物には恒常的な超過需要が存在するから，加工品とは異なって安定的に地代などを含む高価格が成立するものと説明されている。ケネーの価格理論においては，内外商業の自由が保証されるときには，加工品の価格は競争を通じて一時的な工業利潤を圧縮しながら生産費（賃金と原料代）に収斂するのに対して，穀物については耕作費用に地代と租税とを含めた高価格が成立する。なにゆえにこのような高価格が成立するのか，その論理は彼の理論体系の重要な礎石であったはずであるが，これについての彼の説明は十分ではないし，あるいは一定していないのである。ただケネーは上の引用文を除けば，繰り返し穀物需要の価格に対する非弾力性（必要量としての穀物需要）を前提に穀物

価格の問題を論じており，供給過剰に陥らないかぎり，消費者は事前的に決定された耕作費用と地代と租税とを含む高価格を支払うものと考えていたように思える。そして長期的には穀物の供給過剰はありえない，なぜなら前にみたように穀物の存在量が人口規模を規定すると考えられているからである。こうしてケネーの市場機能論では，穀物については内外商業の自由化を通じて需給の伸縮性が確保されることによって，「収入」の価値を含む基礎価格が保証され，一方，商工業部門では競争の自由を通じて社会的な経費にすぎない商工業の利潤は消滅に向かう。独自の体系の論理にからめ取られたケネーの市場機能は，均衡価格の成立によって各部門で適正利得が保証されるボワギルベールの市場機能や，スミス的な価値法則が作用することによって各部門で企業者利得を含めた費用価値が実現されるカンティロンの市場機能とは，まったく異質なものであった(2)。

みてきたように，需給の伸縮性が確保されることで基礎価格が保証されうるのであるが，しかし実はケネーはわれわれがここでみている動態論の局面において，需給の一致による穀物価格の基礎価格への収斂を問題にしたわけではなかった。フランス経済の再建策を求めて動態論の視点に立つ彼の視線は，むしろ基礎価格を超える超過価格分としての農業利潤に注がれている。農業利潤以外のあらゆる要素を，農業者にとっての固定的な経費として基礎価格に一括しようとする彼の意図も，追加的投資のファンドとしてのこの農業利潤の意義を際立たせることにあったのだと思われる。フランス農業の再建は小農法から大農法への転換による農業近代化の成否にかかっており，地主の土地前払いの増大とともに，農業者による投資の増大が不可欠であったが，このために農業利潤の確保が何より求められたのである。したがって，彼の意図は内外商業の自由化によって需給の安定的な一致を目指すよりは，むしろ積極的に穀物の必要量を国際的な水準にリンクすることで国産穀物への需要を増大し，価格を基礎価格以上に騰貴させることにあった。穀物需要が国内の必要量に限定されているかぎり，耕作の拡大は望めない。なぜなら，そのときには耕作の拡大は供給過剰を招いて，売り手の販売価格を基礎価格以下に低落させるだけだからである（1757b, p. 532）。穀物の国内市場を国際市場にリンクさせることによってのみ，基礎価格を上回る高価，すなわち「その生産の維持または増加を刺激するに十分な利得」をもたらしうる「良価」が実現されるのである（1757b, p. 529）。

注：

(1) ケネーの「基礎価格」の概念については，Vaggi［1987］第3章「フィジオクラシーの価格理論」の分析が有益である。

(2) ケネーの市場機能論は他方で独自の「自由の体系」の構想と結びついている。詳しくは米田［1997a］を参照されたい。

（2）農業利潤

この「良価」についても，ケネーのいうところは文脈に応じて微妙にズレており，判然とし

ないところがあるが，それが穀物の国際的平均価格であることは間違いない。自由化によって国内市場が国際市場にリンクすることで国内価格は国際価格とリンクし，「互いに通じ合う湖や海の水準と同じように」(1757b, p. 536)，国内価格は国際的平均価格に落着するものとされているからである。問題はこの国際的平均価格が現行の低価格に比べてどれほどの高価であるかということである。「穀物論」や「人間論」において，彼は一方では現行の低価格が国際的平均価格へと高まることを期待し，このような良価の水準への移行によってのみ「豊富」(高価と豊富)がもたらされるとしているし，またこのような価格の騰貴はそれに応じて名目賃金が上昇する労働者には負担にならないとさえ述べている (1757a, p. 509)。「穀物の価格は耕作の経費を超過しなければならない，したがって国内の消費と外国への販売とが，穀物の価格に関して確実な利潤を維持しなければならない」(1757a, p. 472) というのも，需要の拡大によって穀物価格を利潤を与えうる良価にまで引き上げねばならないことを唱えたものとみることができる。しかしながら，他方では穀物輸出の自由化によって穀物価格が上昇する可能性は慎重に排除されており，彼はこれによって消費者の買い手価格が騰貴するものではないことにたびたび注意を促している。この文脈では，国際的平均価格としての良価の水準は，ほぼ「最近におけるわが国の小麦の販売の通常の平均価格である」(1757a,p.475) とするのである。消費者の買い手価格と生産者の売り手価格とを区別し，さらに平均概念を用いて彼がいうところでは，自由化によって高まるのは買い手の平均価格ではなくて売り手の平均価格であった。

「穀物論」と「人間論」のほぼ同じ例が示すところによれば，小麦の輸出が禁止されている現状では，買い手価格は5カ年（豊年，良年，平年，不良年，凶年）の平均で1セチエあたり17リーブル8スーであり，一方，売り手価格は約15リーブル9スーであるのに対して，輸出が許可される場合にはイギリスの例から類推して，買い手価格は18リーブル，売り手価格は17リーブル13スー4デュニエになると見込まれる。買い手価格はほとんど変わらないのに，売り手価格は1セチエあたり約2リーブル4スーだけ上昇する。こうして「6千5百万セチエの小麦は，買い手の価格を高めることなく，農業に1億6千万の利益をもたらすであろう」(1757a, p. 475) とされる。耕作費用と地代とタイユを含めた借地農の平均的な負担，つまり「平均的な基礎価格」は1セチエあたり14リーブル16スーであるとされるから，輸出が禁止されている場合には，これと売り手価格との差額（農業利潤）は平均でわずか13スーにすぎず，豊年と良年には損失が生じて耕作は不可能となる。これに対して自由化された場合には，この差額は平均2リーブル7スーに達し，損失が発生するのは凶年に限られる (1757b, pp. 532-534)。ケネーの説明には不可解な点もあるが，彼のいわんとするところは，自由化によって穀物貿易の調整弁が自在に働くときには，豊年，良年，平年の3カ年では価格は上昇するが，他方で不良年と凶年の2カ年では価格の高騰が阻止されるから，5カ年の買い手の平均価格はほとんど変わらないのに対して，豊年，良年，平年の3カ年での相対的な価格の上昇による売り手の売上高の増大分は，不良年と凶年での相対的な価格の低下による売上高の減少分を上回るから，5カ年での総売上高は増大し，したがって売り手の平均価格は上昇して，買い手の平均価格に近づくということ

である（「輸出入の対外商業は，価格の著しい変動を取り除き，売り手の価格はこのとき著しく買い手の価格に接近するのである」1757b, p. 531）。

ここで彼は輸出が禁止されている場合でも，収穫の豊凶にかかわらず買い手は常に同じ量の小麦を購入し（1人あたり年間3セチエ），売り手は豊凶にかかわらず全収穫量を販売するものとしているが，そうであるためには穀物商人の存在を前提にしなければならない。つまり豊年の必要量を上回る小麦は穀物商人によって買われ，この分が凶年に買い手に放出されるのでなければならない。このとき穀物商人同士の競争が十分であれば，このような買い上げと放出とによって需給の不一致は調整されるから，ケネーが例示しているような価格の著しい変動や，買い手価格と売り手価格との大きな乖離も生じないはずである。このことをあわせて考えるとき，ここでは明言されていないが，輸出が禁止されている場合に小麦の価格が著しく変動し，売り手の平均売上高が相対的に低水準にとどまる理由は，穀物商人が取引規制によって競争が制約されている状況を利用して，法外な独占的な商業利潤を手に入れるからにほかならない。したがって自由化された場合に買い手価格と売り手価格とが接近するというのは，実際には規制に乗じて跋扈していた穀物商人の商業利潤が排除されることを意味していたと考えられる（「わが国における他国の小麦の競争は，われわれの商人が高価を見越してその穀物倉庫を閉鎖することを防止するであろう」1757a, p. 494）。この意味で，のちに彼がいうように「富のこのような増加は，実際には商業の自由と免税とを欠く場合に，価格の引き続く不均等によって生産者の販売に生じる損失を除去することであるにすぎない」（1766e, p. 868）。

このように『経済表』以前の論稿では，価格に及ぼす自由化のメリットは，おもに商業利潤を排除し，これを農業利潤に繰り入れることで売り手の販売価格を買い手価格に近づける点に求められていたが，これに対して後期の「（第一）経済問題」では，そのような2つの価格の「同化」のメリットとともに，穀物価格の上昇のメリットそれ自体が「範式」の循環図に基づいて具体的に算定されている。彼がいうには，需要の拡大による価格の上昇によって「自由処分可能な富」が増加するが，その増加分はまずは生産階級の農業利潤に追加される。「まず借地農は，彼らの賃貸借の更新まで，これらの賃貸借の期間中に生じる生産物の価格の絶えざる騰貴から利益を得る。そしてこの利得は，農業を拡張し改良する必要のある国民にとっては，最も実り多く，最も有益であり，最も必要である」（1766e, p. 870）。すなわち，現行の低価格が国際的平均価格に収斂していく過程で「生産物の価格の絶えざる騰貴」が生じ，この穀物価格の騰貴それ自体と商業利潤の排除による売り手価格の上昇とによって，2つの源泉から農業利潤が発生し，それが耕作の再建と拡大のために投資に向けられることで農業の過小生産と低生産性は解消され，既にみた螺旋的な発展過程をたどって，やがて潜在的生産力が十分に顕在化された「経済表」の理想的農業王国に至ることができるとされるのである。おもに価格の「同化」のメリットが強調されたにすぎない以前の論稿に比べて，ここには穀物輸出による超過需要の発生を契機とするケネー動態論の特質がよく現れている。

ところで，われわれはこの譲渡利潤がもっぱら追加的投資のファンドとしてのみ位置付けら

れていることに改めて注意する必要がある。この「利潤は彼らの耕作の富を増加し，農業に多大の利益をもたらす」(1766e, p. 870) とされ，その全部または一部が消費支出に向けられる可能性は考慮されていないのである。農業利潤は「支出の秩序」をいささかも撹乱することのないように，ただちに投資支出に向けられねばならない。投資ファンドは節約によって増加するのではなく，「もっぱら支出の良き使用」の結果として増加しうるにすぎないからである。このように農業利潤の使途に関して，これを消費に用いるか投資に用いるかの択一的な視点を持たないケネーにおいては，この利潤は制欲による節約（蓄積）という媒介項なくして投資に直結しているのである。チュルゴやスミスは消費（奢侈）か節約かという択一的な視点に基づいて，消費（奢侈）ではなく節約こそが資本の増大の原因であるとして，節約の論理によってケネーの資本理論を敷衍することで蓄積論の扉を開いた。これに比べれば，支出の秩序を維持する観点から，利潤の使途を節約ぬきに最初から投資的支出に直結させている点もまた，ケネー利潤論の重要な特徴であったといえる。

なお，ここで地主の役割について一言しておきたい。「自由処分可能な収入」を消費に向けるか投資に向けるかの択一的選択を迫られる経済主体こそ，地主にほかならないからである。これについてもケネーの論述は一定しておらず，彼は「地主はその消費によってのみ国家に有用である」(1757c, p. 582) とする一方で，「経済表の分析」において「もし地主が，彼らの土地を改良し，彼らの収入を増加するために，不生産階級に対してよりも多くを生産階級のために支出するならば，生産階級の労働に用いられる支出のこの増加分は，この階級の前払いの追加とみなされるべきである」し，とくに地主は「農業が疲弊するほど，その再建のために自由処分可能な支出の一部を農業に捧げなければならない」(1766c, pp. 801-802) としている。この意味で地主は不生産階級とは区別されるべき存在であり[1]，「土地の所有者と耕作の前払いの所有者とはともに等しく所有者であり，この点でどちらも格式は平等である」(1767a, p. 971)。このように，循環的な「支出の秩序」の維持のみが求められる単純再生産の世界を除けば，投資者としての地主の役割はきわめて重要であり，「農業が疲弊するほど」地主は消費支出を控え，農業投資（土地前払い）を増大しなければならないものとされるのである。ただ別稿でも指摘したように[2]，スミスにおいては資本家の本源的欲求は節約本能として現れると考えられており，資本家の多数が浪費に身を任すことはありえなかったから，資本家の情念の自由はおのずから投資と再生産の拡大を導いたが，ケネーの地主は有閑階級であり，それゆえ消費支出を控えて投資支出を増やすための内的誘因を持たないから，これをもっぱら地主の理性的な覚醒に期待せざるをえない。ケネーの地主社会の成立要件の１つは，このような地主の「知性の自由」であったとさえいえるが，われわれは本来的には有閑者たる地主に投資者としての役割を求めるケネーの体系の特異性を，ここにも窺うことができるであろう。

以上のようなケネーの利潤論をどのように評価するかは，ケネー経済学の歴史的評価とも絡む研究史上の重要な係争点であったが，みてきたように，ケネーが動態論の領域では一貫して農業利潤に決定的な重要性を与えたことは明らかである。「穀物論」や「人間論」では，穀物輸

出の自由が認められたときに成立する「良価」の水準（国際的平均価格）において，農業者の売り手価格は平均で常に基礎価格を大きく上回って農業利潤が発生し，これの追加的投資による農業生産の拡大とともに地代収入や国家の税収が増大しうるとされており，この意味でこの利潤はいわば長期的なものであって，決して一過性のものではない。「租税論」では，土地の賃貸契約に言及されているが，そこで「借地農の利潤は決して地主の基本から得られるのではない，なぜなら利潤は借地農の支出の果実だからである。賃貸契約の更新にあたっての借地農の競争は，常に地主の収入を土地の生産物に比例させる」(1757c, p. 597) とされているのみで，農業利潤のすべてが契約の更新時に地主に吸収されるわけではない。ここでは農業者による純生産物の分有は，いわば恒常的に許されていたとさえいえよう。これに対して，後期の「(第一) 経済問題」では，土地の賃貸契約の更新時に借地農間の激しい競争が農業者の利益の「完全な取り立てを保証する」と明言されている (1766e, p. 870)。したがってここでは価格騰貴による農業利潤は契約期間中の一時的なものにすぎないが，しかしそれでも「この利得は，農業を拡張し改良する必要のある国民にとって，最も実り多く，最も有利であり，最も必要である」ことに変わりはない。

ただしケネーの動態論では，穀物価格の騰貴によって譲渡利潤を生じさせるための購買力は「支出の秩序」の外部から，つまり国産穀物に対する内外の過少消費を解消することによって与えられる。ここにケネーの消費主導論の本領が示されていたが，したがって，穀物価格が国際的平均価格に落着し価格上昇がもはやありえなくなるとともに，この譲渡利潤は消滅し，追加的投資のファンドも消滅してしまう。理想的農業王国における単純再生産を表示した『経済表』の世界がそれであり，このとき『経済表』の前提条件とされる「良価」にはもはや譲渡利潤は含まれていない。他方で『経済表』以前の論稿では，国際的平均価格が実現された場合でも独占的な商業利潤を排除して，これを農業利潤に繰り入れることによって，農業者が純生産物の価値を地主とともに分有しうる可能性が示されたが，この可能性もまた純生産物の価値実現額をすべて地主の「収入」に集約し，循環的な流通過程ないし「支出の秩序」を貫徹させようとする体系化の論理に導かれて，自閉してしまう。ケネーが後期の論稿で契約のたびに農業利潤のすべては地主に吸収されるとしたことは，このことの必然的な成り行きを示すものであった。ケネーの利潤論ないし資本理論はその体系化の論理によって大きく制約されていたのであり，消費か節約かの択一的視点を持たなかったこととあわせて考えると，利潤論から蓄積論への展開の可能性は予め閉ざされていたといえよう。

動態論において農業利潤はこのように決定的な重要性を与えられながらも，自己閉塞的な成り行きをたどることになったが，では『経済表』の単純再生産の世界において農業利潤そのものが消滅してしまうのだろうか。この点もケネー利潤論の解釈をめぐる係争点の１つであった。ケネーの議論には確かに判然としないところがあるが，しかし彼がこの段階にあっても利潤の発生を想定していたことは明らかであり，むしろ「租税論」において「借地農の利潤は決して地主の基本から得られるのではない，なぜなら利潤は借地農の支出の果実だからである」とさ

れたことの意味が,「経済表」の説明を通じて明瞭に示されている。彼は『経済表』以前の論稿では企業者利潤をリスク負担や経営努力に対する報酬としてのみ捉えていたが,『経済表』以降の段階で初めてこの利潤のなかに「前払いの利子」としての資本利潤が含まれることを次のように明言している。「彼らは前払いから……少なくとも10パーセントの利子を引き出すのである，そうでなければ，彼らは何も利益を得られない，それほどまでに経費のかかる耕作の支出を負担するよりも，いっそ彼らの土地を利付きで葡萄栽培業者に貸し出す方を選ぶであろう」(1763, p. 704)。自己資本の投下に対して，利付きでほかに貸し出した場合と少なくとも同じだけの利子（利潤）が生じるとされるのである。

『農業哲学』第7章での説明によれば，年前払いの一部が「利益を生む家畜の生産物」によって取り戻され，その分が「農業者の前払いの支出に対する利潤」となり[3]，しかもこの利潤（報酬と利子）は消費されずに災害などに備えて手元に留保される。「一台の犁の使用について彼の回収分の合計は3,958リーブルであり，そのうち彼の利子と報酬分が1,816リーブルである。その残りはその年前払いの回収分である。農業者は1,816リーブルのこの全額を年々支出してはならない，なぜなら彼は彼の収穫や家畜が晒される災難に備えるために，またその師弟が身を立てるために留保分を準備する必要があるからである」(1763, p. 702)。さらに「経済表の分析」では，農業者は前払いの支出に対して「懶惰な金利生活者に支払われるのと少なくとも同程度の年利子」を受け取り，その総額を「少しも遊ばせておかないで……，彼らの耕作を増加し，改良するために，それらを有利に使用することを怠らない」(1766c, p. 799) とされる。いうまでもなく，ここではこの年利子は「原前払いの利子」として，おもに固定資本の減耗分の補填のために加工品の購入に充てられる。『農業哲学』では農業者の手元に留保され,「収入」をもたらすものではないから「表のうちには少しも含まれて」(1763, p. 709) いなかった「利子」の支出は,「範式」では「年支出の総額のなかに……算入」(1766c, p. 799) されるに至るのである。このように「範式」において資本財取引が「算入」されることによって,「経済表」は完結した社会的再生産過程を表示するものとなりえたことはいうまでもない。いずれにせよ，価格騰貴によるのでも，また商業利潤を繰り入れることによるのでもなく,「前払いの支出に対する利潤」として農業利潤が生じうることを，ケネーははっきりと認識していたのである。この農業利潤は前払いが生み出す純生産物を農業者もまた分有しうることを示すものであるが，ただし彼はこのことを「経済表」の世界を前提にして論じたから，この農業利潤は消費ファンドとしてはいうまでもなく，動態論におけるそれのような追加的投資のファンドともなりえない。こうして「経済表」の世界において農業利潤は消滅するのでは決してなく,「範式」で明示されたように，使途が限定されて年前払いとともに「年基本」ないし「年回収」に含められ,「経済表」の単純再生産の循環過程のなかに内部化されてしまうのである[4]。

ケネーの利潤論は動態論の領域であれ「経済表」の世界においてであれ，それぞれの局面で豊かな理論的可能性を有するものであったが，しかし同時に彼の経済学の体系的構成はそのような可能性が開花することを許さない。チュルゴやスミスが乗り越えようとしたケネーの限界

もここにあったが，しかしその試みは，体系化の論理的要請に逆行してケネーの利潤論ないし資本理論の可能性を救いだし，これを敷衍しようとするものであったから，おのずからケネーあるいは重農主義の体系を根底から掘り崩すものとならざるをえない。この意味で，ケネーの農業資本主義から直接に産業資本主義の展望が開かれていくわけでは決してなかったのである。

注：

(1) 「彼らは自然法によって彼らの世襲地の管理のための諸々の配慮とその修復のための支出とを義務づけられているのであるから，純粋に不生産的な階級を形づくる人口部分と彼らとを混同することはできない」(1766c, p. 803)。この点でいえば，「所有者がその国の福祉のためになしうることは，ただ土地生産物を消費することだけである」とするヴァッジは，資本家的企業家である借地農の経済的意義を強調しようとするあまり，ケネーの体系における投資者としての地主の存在意義を完全に見失っている（Vaggi [1987], p. 134)。

(2) 米田昇平［1997a］。

(3) ただしこの説明は不可解である。前払いのうち耕馬の飼料の経費として用いられた部分が「利益を生む家畜の生産物」によって取り戻され，これが「農業者の前払いの支出に対する利潤となる」とされるが，経費の還付であるかぎり利潤とはいえないからである。

(4) 「範式」の構成では，50億の年生産のうち20億の年前払いが生産する純生産物（収入）の分が20億（したがって純生産率は100パーセント），原前払いが生み出す利子分が10億であり，両者は「収入および原前払いの利子を支払うのに用いられる額」として一括されている。原前払いの利子分の10億は100億の原前払い（創設資本）の投下に対して農業者が取得する利子（資本利潤）であり，しかもこの分は「少しも遊ばせておかないで」創設資本の減耗分の補填のために支出され，年前払いの20億と合わせて「年基本」ないし「年回収」を形成するのである。

4. 資本理論の発展—ボードーとチュルゴ—

みてきたように，フランス農業の過小生産を前提にした動態論のレベルでは，「穀物論」や「人間論」と「範式」以降の論稿でその内容はやや異なっていたが，しかし一貫して消費循環の構想に基づいて消費主導論が展開され，国内における大衆消費ととくに国外からの需要の増大が循環運動を上方への螺旋的拡大へと導く原動力であった。そしてこの消費主導論はケネーに独自の資本理論ないし利潤論によって支えられていた。価格を媒介に消費論と利潤論とを結合したところにケネー動態論の特徴があったが，しかしそのことは同時に彼の資本理論ないし利潤論の展開の可能性を大きく制約していた。体系化の論理に導かれて，国民の購買力が支出の秩序に内部化され，それを生み出した源泉に回帰するにすぎないものとされて消費の主導性が否定されるとともに，動態論における利潤の役割は失われてしまうからである。また一方ではこのような体系の論理に包摂されるとともに国民的富裕の観念は自閉し，ケネーが折々に述べていた消費社会の展望も道筋を失って大きく後景に退くことになった。それゆえケネー以後の

経済学の展開は，一面では重農主義の体系の論理のこのような偏頗性と自閉性とを打破することから始まる。最後に，ボードー（Nicolas Baudeau, 1730-1792 ?）とチュルゴ（Anne Robert Jacques Turgot, 1727-1781）による資本理論の展開を中心に，この点について若干のことを述べておきたい。

ケネーは一方で国民の消費支出は必ずや購買力の源泉である農業部門に回帰するとしながら，他方でカンティロンの地主主導論に依拠して，「原表」において，地主の消費支出が土地生産物により多く向けられるほど前払いは増大し再生産は拡大するとして，地主の消費支出の主導性を論じた。カンティロンにおいては同じく地主の消費支出が社会的な需要構成を決定するものの，しかしこれに応じて土地資源の配分が変化するにすぎなかったから，地主の消費支出の変化によって土地生産物の種類に応じてその量が変化するだけで，全体としての生産規模は変化しなかったが，地主の消費支出の変化に応じて前払いの額が変化するとしたケネーは，この論理をみずからの偏頗な再生産論と結合することで矛盾に陥ったといえよう。こうして，「略表」から「範式」へと「経済表」が完結した社会的再生産過程を表示する表へと洗練され，体系の視点が純化されるとともに，このような「原表」段階の構想は事実上，放棄されるに至る。すなわち「範式」において，固定資本の減耗分の補填のための支出が「原前払いの利子」の支出として経済表に内部化されることで，表の構成は当初の地主の支出を起点とする消費循環から，むしろ生産資本（前払い）の回収過程を表す生産資本循環へと変容する（「増加することなく不断に回収される貨幣の循環運動の起点をなすものは，まさにこの前払い資金である」1766b, pp. 774-775）。これとともに「原表」段階でみられた不生産階級の内部取引は捨象され，この階級は生産階級との経費的取引を通じて，明示的には地主のための消費財と生産階級のための資本財の生産にとどまることになる。それは剰余を生産しない不生産階級の支出は経費的支出にすぎないとする体系の論理の必然的帰結であり，ケネーは「範式」において，この論理を生産資本の回収の視点と結合して，「支出の秩序」という発展なき循環運動の世界を構築したことは既に述べた通りである。ただし，彼は「範式」においても，「生活資料の奢侈」と「装飾の奢侈」という地主の消費支出の主導性にかかわる議論の枠組みそれ自体は，「原表」段階ではみられなかった論拠を示しつつ，これを維持した。すなわち，1. 農産物への直接的支出の方が工芸品への支出（農産物への間接的支出）よりも前払いの回収を確実にする，2. 相互貿易の原則によって，外国産の奢侈品や国内で奢侈品に加工される外国産原料の輸入の見返りに国産の農産物が輸出されるにしても，取引費用の分だけ前払いの回収を減少させるから，完全な相殺にはならない，3. 地主の農産物への支出は最上質の農産物の高価格を支えることでそのほかの農産物の良価を維持する，という論拠である（1766c, pp. 802-803）。以上のような「原表」や「範式」における地主の消費支出主導論を批判し，ケネーの資本理論を「支出の秩序」という循環運動の世界に閉じこめることなく，それを一歩進めたのがボードーであった。

ボードーは農産物価値を前払いの回収部分とこれを上回る純収入部分とに区別し，前払いの回収部分が維持されるかぎり，純収入部分が国産品であれ外国の奢侈品であれ，どのように消

費支出されようとも基本的に再生産の規模には無関係であるとして，ケネーの「原表」段階の構想を明確に否定するとともに，上の1と2の論拠をも否定した。貿易商人などを経由する外国商品の場合は，経費の分だけ高価となって消費者の「享楽が失われる」という違いがあるにすぎず，そのことは前払いの回収には影響しないとするのである。ただ彼は上の3の論拠は支持し（「消費の豪奢はどこでも主権者と彼らを取り巻く宮廷とに伴うものであるが，それは比較的珍しいかまたは上質の第1級の物産に高値を付けることによって物産の価格を維持する点で，きわめて有効でありうる」Baudeau, 1767b, p. 28），この意味でケネーと同じく「装飾の豪奢」よりも「消費の豪奢」（「生活資料の豪奢」）の方が有益であるとしている。この点を除けば，ボードーは再生産の規模は純収入部分からの消費支出に規定されるのではなく，前払いの回収部分の維持とさらに純収入部分からの投資支出の水準いかんにかかっていると考えたのである。彼はさらにこのような資本理論を奢侈論と結合し，奢侈に独自の定義を与えた。「われわれは生産に役立つ支出を損ない，同時に生産そのものを損なって，不生産的支出の総額を増加するような国民的支出の自然的，本質的秩序の転倒を奢侈と呼ぶ」(Baudeau, 1767a, p. 14) として，みずからの享楽のために前払いの回収部分に手をつけるような支出は何であれ再生産を損なう奢侈であり，そうでないかぎり，「自由処分可能な」純収入部分がどのように支出されようとも奢侈ではないとするのである[1]。

以上のボードーの認識はスミスの蓄積論にかなり近いものであったが，しかしながら彼はほかの点ではケネーと同じ重農主義の限界を共有していた。「自由処分可能な」純収入の所有者はケネーと同様に地主（および主権者と10分の1税徴収者）に限定されており，耕作者は前払いの回収分以外には，商業の自由化によって土地の賃貸契約期間中に生じた価格騰貴から得た譲渡利潤をもっぱら追加的投資のファンドとして手に入れるにすぎない。したがって耕作者の不確かな譲渡利潤を除けば，収入の私的な使途に応じて再生産の規模を左右しうるのは地主のみであるが，地主は不可侵の所有権の正当な行使として自己の収入をどのような消費支出にも用いることができるとされるから，再生産の拡大のために消費支出を減らして投資支出を増やすように地主を導くものは，自己利益に関する地主の「自覚」のほかにはない（奢侈取締法によって地主の支出を制約することは所有権の侵害であるとされる）。こうして有閑者たる地主に投資者としての役割を期待せざるをない重農主義の弱点を，彼もまた免れてはいなかったのである。

これに対してチュルゴは，『富の形成と分配に関する諸考察』(1766年）などで，次のような資本理論を展開した。1. どの部門であれ企業者は資本の回収分を上回る利潤を獲得する，2. この利潤は経費を上回る超過価格分としての譲渡利潤などではなく，経費の一部として予め組み込まれ「価格から先取り」されている，3. 資本の形成はこの利潤の節約（蓄積）によって可能となる（1766, pp. 568-571/98-100）。チュルゴが独自に展開した資本理論の骨子はこの3点に集約できる。チュルゴのいう企業者利潤とは，同じ資本を土地の購入に用いれば苦労もリスクもなく獲得し得たはずの利益（機会費用）と，リスク負担や技能などへの報酬としての経営的利得との合計である。このかぎりではケネーと同じであるが，しかしチュルゴは，価格に予め

組み込まれたこの利潤を「諸階級の企業者」が奢侈という不生産的な浪費に用いるのではなく，「節約の精神」に基づいて節約（蓄積）することで資本総額は増大しうると考えた（「国民の節約の精神は絶えず資本の総額を増大する。奢侈は絶えず資本を破壊する傾向にある」1766, p. 588/113）。チュルゴの『諸考察』の草稿を『市民日誌』(*Ephémerides du Citoyen*, 1769-70) に掲載したデュポン・ド・ヌムールは，チュルゴのこの議論に批判的なコメントをつけ，「資本増殖と財産増大の源泉は，実際には節約ではなくてよく管理された支出である」としたが，チュルゴはこのような「支出の秩序」の観点から節約を購買力の減退とみなす見方を批判し，節約はすなわち投資であり，若干のタイムラグを伴うにせよ，節約された利潤は投資支出のファンドとなって労働の追加的雇用や資本財の購入に向かい流通に復帰するから，したがって「資本形成のために節約され，蓄積され，保蔵された貨幣は少しも流通から取り除かれない」(1767, p. 657/147) と反論している。このような資本理論に立脚した節約の論理は，フォルボネなどの奢侈容認論への有力な対抗的論理をなすものであり，経済学の立場から新たな奢侈批判の論拠が加えられたことを意味するが，奢侈論争におけるこのことの画期的意義については別の機会に詳論することにし，ここでは彼が節約の主体を「諸階級の企業者」に求めた点に改めて注目しておきたい。

ケネーとボードーはともに，農業資本が土地と協働して生み出す剰余を「収入」として取得する地主が資本形成の一翼を担うことを強く期待し，それゆえ例えばボードーは地主の「自覚」を求めたが，チュルゴは地主は「財産を増殖するよりはそれを快適に享楽することを考える，すなわち奢侈こそ彼らの分け前である」として，資本形成のおもな担い手を諸階級の企業者に求めるのである。企業者は「いわゆる収入を持たないが，生活資料を超える余剰を持っており，彼らのほとんどすべての人は，もっぱら自分の企業に従事し，自分の財産増殖に専念し，……費用のかかる娯楽や道楽を遠ざけ，余剰を全部節約して，これを企業に再び投じかつこれを増殖するのである」(1766, pp. 600-601/123)。こうしてチュルゴにおいて地主の役割ないし主導性は大きく後退することになる。このようにチュルゴによって，スミスと同じような資本蓄積による生産力の自己増殖の論理が展開されたが，ただしチュルゴの企業者利潤は，もっぱら投下資本額の大きさに規定されるスミスの資本利潤とは異なっているし，さらに，彼は一方で重農主義の原則に従って，農産物のみを富として規定し，純生産物は「自然の贈り物」として農業部門にのみ生じると考えたから，それゆえ企業者利潤は実体的には諸階級の企業者によるこの純生産物の分有として捉えられている（「資本の一部が勤労諸階級の利潤の節約によって形成されるとはいえ，この利潤がすべて，あるいは土地の収入から，あるいはその収入を産出するのに役立つ経費から支払われるように，利潤は常に土地から生じるのである」1766, p. 601/123）。このようにチュルゴは重農主義の制約から完全には脱却していなかったが，しかし彼の資本理論は重農主義の枠内でその理論的可能性を極限にまで押し進めるとともに，その限界点において事実上，重農主義の体系の論理を基礎から掘り崩し，この新たな地平上にスミス蓄積論の扉を開くものであったことは明らかであろう。

他方でケネーの国民的富裕の観念の自閉性は，同時代のフォルボネなどによって厳しく批判された。ケネー以後の重農主義が「地主社会」の構想へと政治的ドグマとしての性格を強めていく一方で，時代の流れは革命を経て，むしろ産業一般の発展によって国民的富裕の増進を目指す「産業社会」の構想へと向かう。この流れは重農主義の体系の論理とともにケネー的な自然主義を葬り去ることになるが，この構想が一面では，カンティロンの一側面やグルネの生産力主義やさらにはボワギルベール以来の「欲求の論理」を受け継いだ，フォルボネによる重農主義批判の延長上に位置するものであったことは明らかである。そしてこの「産業社会」の構想に経済学的な理論的根拠を与えたのが，おもに，ケネーに端を発し，ボードーやチュルゴを経てスミスによって最終的に敷衍化された資本理論であった。重農主義の偏頗性と自閉性とを打ち破ることで開かれていく19世紀初頭のフランス経済学の展開は，このような屈折した形で18世紀の展開と連続していたのである(2)。

注：

(1) これによれば豪奢（faste）であっても純収入分からの支出であるかぎり，奢侈（luxe）ではない。このような奢侈規定を「奇妙な規定」であると批判したのが，ビュテル・デュモンであった。米田 [1997b] を参照されたい。なお，ボードーおよび重農学派の奢侈論については，渡辺輝雄 [1971] が詳細に分析している（これにはここで取り上げたボードーの2論文の邦訳が含まれている）。

(2) われわれはこの次第をトラシの産業主義に典型的にみいだすことができるであろう。米田昇平 [1998b] を参照されたい。

[参照文献]

Baudeau, N. [1767a] "Du luxe et les loix somptuaires," in Dubois A. éd. [1912] *Principes de la science morale et politique sur le luxe et les loix somptuaires*, Paris.

—— [1767b] "Du faste public et privée," in Dubois [1912].

Boisguilbert, P. de [1695] *Le Détail de la France*, in I.N.E.D. [1966], t. 2, pp. 581-662.

—— [1704a,] *Traité……des grains*, t. 2, pp. 827-878.

—— [1704b] *Causes de la rareté de l'argent et éclaircissement des mauvais raisonnements du public à cet égard*, t. 2, pp. 965-972.

—— [1705a] *Mémoire sur l'assiette de la taille et de la capitation* (Manuscrit inédit), t. 2, pp. 663-740.

—— [1705b] *Factum de la France, contre les demandeures en délay pour l'exécution du projet traité dans le《Détail de la France》(Manuscrit inédit)*, t. 2, pp. 741-798.

—— [1707a] *Factum de la France*, t. 2, pp. 879-956.

—— [1707b] *Dissertation ……des richesses*, t. 2, pp. 973-1012.

Brewer, A. [1992] *Richard Cantillon, pioneer of economic theory*, London and New York.

Cantillon, R. [1755] *Essai sur la nature du commerce en général*, in I.N.E.D. [1952]（津田訳『商業試論』名古屋大学出版会, 1992年).

Dupont de Nemours [1769] "Notice abrégée des différents écrits modernes qui ont concouru en France à former la science de l'économie politique," *Les Éphémerides du Citoyen*, septembre.

Faccarello, G. [1986] *Aux origines de l'économie politique libérale: Pierre de Boisguilbert*, Paris.

Forbonnais, F. de [1754] *Elémens du commerce*.

—— [1767] *Principes et Observations Œconomiques*, 2 vols.

Garnier, G. [1802] *Préface et notes à la Richesse des Nations d'Adam Smith*.

Hébert, R. F. and Link, A. N. [1982] *The Entrepreneur, Main Stream Views and Radical Critique*, New York and London（池本正純・宮本光晴訳『企業者論の系譜, 18世紀から現代まで』ホルトサンダース, 1984年).

Hecht, J. [1966a] "La vie de Pierre le Pesant, Seigneur de Boisguilbert," in I.N.E.D. [1966], t. 1, pp. 121-244.

—— [1966b] "Bibliographie commentée des principaux ouvrages et articles concernant Boisguilbert," in I.N.E.D. [1966] t. 1, pp. 507-579.

—— [1989] "Nouveaux travaux, nouvelles approches complément bibliographique," in I.N.E.D. [1989], pp. 441-517.

Horne, T. A. [1978] *The Social Thought of Bernard Mandeville, Virtue and Commerce in Early Eighteenth-Century England*, London.

Hoselitz, B. F. [1951] "The Early History of Entrepreneurial Theory," *Explorations in Entrepreneurial History*, 3. [in Blaug, M. (ed.), *Pioneer in Economics*, 9, 1991].

I.N.E.D. [1952] *Essai sur la nature du commerce en général. Texte de l'édition originale de 1755, avec des études et commentaires*, Paris.

—— [1958], *François Quesnay et la Physiocratie*, 2vols., Paris.

—— [1966] *Pierre de Boisguilbert ou la naissance de l'économie politique*, 2vols., Paris.

—— [1989] *Boisguilbert parmi nous, actes du colloque international de Rouen (22-23 mai 1975)*, Paris.

Jevons,W.S. [1881] "Richard Cantillon and the Nationality of Political Economy", *Contemporary Review*, January. [in Higgs, H. (ed.), *Essai sur la nature du commerce en général, by R. Cantillon*, London, 1933].

Keohane, N. O. [1980] *Philosophy and the State in France, the Renaissance to the Enlightenment*, New Jersey.

Meek, R. L. [1962] "Physiocracy and the early theories of under-consumption", *The Economics of Physiocracy*, London（吉田洋一訳『イギリス古典経済学』未来社，1956年）.

Meyssonnier, S. [1989] *La balance et l'horloge, la genèse de la pensée libérale en France au XVIIIe siècle*, Paris.

Murphy A.E. [1986] *Richard Cantillon,Entrepreneur and Economist*, Oxford University Press.

Petty,W. [1899] *A Treatise of Taxes & Contributions* (1662), in C. H. Hull ed., *The Economic Writings of Sir William Petty*（大内・松川訳『租税貢納論』岩波文庫，1982年）.

Quesnay, F. [1756] "Fermiers", in I.N.E.D. [1958], t. 2, pp. 427-458.

—— [1757a] "Grains", pp. 459-510.

—— [1757b] "Hommes", pp. 511-578.

—— [1757c] "Impôts", pp. 579-618.

—— [1758] "Questions intéressantes sur la population, l'agriculture et le commerce, etc.", pp.619-666.

—— [1759] "Extait des économies royales de M. de Sully", t. 2, pp. 669-674.

—— [1763] "Chapitre VII de Philosophie rurale", pp.687-728.

—— [1766a] "Réponse au mémoire de M. H. sur les avantages de l' industrie et du commerce,etc.", pp. 749-758.

—— [1766b] "Répétition de la question proposée dans la《Gazette du commerce》,etc.", pp. 771-780.

—— [1766c] "Analyse de la formule arithmétique du Tableau économique", pp. 793-812.

—— [1766d] "Lettre de M. N. aux auteurs, etc. Dialogue entre M. H. et M. N. (sur le commerce)", pp. 813-858.

—— [1766e] "Premier problème économique", pp. 859-879.

—— [1766f] "Sur les travaux des artisans. Second dialogue", pp. 885-912.

—— [1767a] "Maximes générales du gouvernement économique d'un royaume agricole", pp. 949-976.

—— [1767b] "Second problème économique", pp. 977-992.

Sauvy, A. [1952] "Actualité de Cantillon", in I.N.E.D. [1952].

Taveneaux, R. [1992] *Jansénisme et Réforme catholique*, Nancy.

Turgot, A.R.J. [1766] "Réflexions sur la formation et la distribution des richesses", in Schelle G. éd. [1913] *Œuvres de Turgot*, Paris, t. 2,（津田内匠訳『チュルゴ経済学著作集』岩波書店，1962年）.

—— [1767] "Observations sur les mémoires récompensés par la Société d'Agriculture de Limoges...", in *Œuvres de Turgot*, t. 2.

Vaggi [1987] *The Economics of François Quesnay*, Macmillan Press.

菱山泉 [1962]『重農学説と《経済表》の研究』有信堂。

平田清明 [1965]『経済科学の創造』岩波書店。

森茂也 [1982]『イギリス価格論史－古典派需給論の形成と展開－』同文館。

津田内匠 [1992]「解説　カンティロン―企業者とディリジスムの経済学―」（津田内匠訳『商業試論』に所収）。

山川義雄 [1968]『近世フランス経済学の形成』世界書院。

米田昇平 [1995]「ケネー以前のフランス経済学」『経済学史学会年報』第 33 号。
——[1997a]「ケネーにおける自由の体系」『下関市立大学論集』第 40 巻第 3 号。
——[1997b]「ビュテル・デュモンの奢侈論—消費の自由の観念をめぐって—」『下関市立大学論集』第 41 巻第 1・2 合併号。
——[1998a]「コンディヤック『商業と統治』(1776 年) について」柏崎利之輔教授退職記念論文集編集委員会編『経済学の諸相』学文社。
——[1998b]「デスチュ・ド・トラシの経済学と産業主義」『下関市立大学論集』第 42 巻第 2 号。
——[1999-00]「J.-F. ムロンの貨幣的経済論と奢侈論—貨幣論争と奢侈論争—(上)(下)」『下関市立大学論集』第 43 巻第 2 号, 第 3 号。
——[2000-01]「グルネとフォルボネの自由と保護の経済学(上)(下)」『下関市立大学論集』第 44 巻第 2 号, 第 3 号。
渡辺輝雄 [1961]『創設者の経済学—ペティ, カンティロン, ケネー研究—』未来社。
——[1971]「『奢侈』ならびに『豪奢』にかんするボードーの二つの論文」『東京経大学会誌』第 73 号。
——[1975-87]「再生産論と資本蓄積論の源流(1)～(7)」『東京経大学会誌』第 93, 105, 114, 130, 147, 151, 152 号。

(よねだ しょうへい　下関市立大学教授)

一橋大学社会科学古典資料センター　*Study Series. No. 46*

発行所　東京都国立市中2―1
一橋大学社会科学古典資料センター

発行日　2001年3月30日

印刷所　新宿区早稲田鶴巻町565―12
(有)啓文堂松本印刷